豊島区会計白書２０２２

90TH Anniversary

としま区制90周年

令和４年９月発行

豊島区会計課

序　　文

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、経済活動も大きな制約を抱え続けています。ワクチン接種等の効果が表れ、人々の活動が通常に戻ることが心待ちにされています。加えて、ロシアによるウクライナ侵攻では、多くの人命や以前の暮らしが失われるとともに、世界経済も激震に見舞われています。

このような不確実性の高まる状況の中で、今後、豊島区では、歳入の基幹となる特別区民税や財政調整交付金等の大幅な減少も懸念される一方で、感染症対策や地域経済活動回復のため多くの財源が必要となっています。

令和４（2022）年、豊島区は区制施行 90 周年を迎えています。

破綻寸前から奇跡のＶ字回復を実現し、かつてない健全財政を達成した本区の 90 周年は、100 周年に向けた新たなスタートであり、「輝く未来　開こうとしま新時代」をキャッチフレーズとして、単なる節目の周年行事ではなく、共に次なるステージに向けた 90 周年が着々と成果をあげているところです。

多くの区民の皆さまのまちづくりへの参画により、人の絆が広がり、豊島区の未来を創る“人”が育まれ、「誰もが主役となれる価値あるまち」を実現してきています。「国際アート・カルチャー都市構想」と軌を一にするＳＤＧｓの目標達成に向け、オールとしまで、『誰一人取り残さないまち』が築かれようとしています。自治体ＳＤＧｓモデル事業の第１号として定着してきた「イケ・サンパークにおけるファーマーズマーケット」など、新たな日常を支える取り組みを一層推進し、ＳＤＧｓ未来都市を実現することがあらためて重要となっています。

そのほか、少子・高齢化への対応、首都直下地震や大型台風対策など安全・安心なまちづくり、また外国籍住民をはじめとする多文化共生等、喫緊の課題が山積しています。こうした課題に着実に対応するためにも、より効率的・効果的な行政運営を進めていくことが強く求められています。

会計の分野では、振込事務の見直しなどを通じて、引き続き事務処理の簡素化を図るとともに、会計事故やミスの防止に努めています。また、平成 29 年度の公会計制度導入以降は、複式簿記による財務書類や固定資産台帳を公表しており、区の財務状況について、より一層の情報公開に努めています。

会計白書は、公金の流れや経年の推移等、会計事務の現在の状況や課題を区民の皆様に明らかにする目的で、平成27年度から毎年度発行しています。この冊子が区会計の現状について理解を深めていただく一助となれば幸いです。

令和４年９月

豊島区会計管理者

« 目 次 »

◇ 凡例
◇ 図表索引
◇ 用語説明

頁数

第１章　会計組織 1
１　組織機構 2
２　出納員 4
３　会計課関係年表 5

第２章　現金及び財産 7
１　歳入歳出決算の収支状況 8
（１）決算収支の推移（一般会計）..... 8
（２）基金及び特別区債残高の状況 9
（３）月別収支の状況（一般会計）..... １０
２　歳入 １６
（１）款別歳入額（一般会計）..... １６
（２）主な歳入（一般会計）..... １７
（３）歳入額と調定件数に占める課別構成割合（全会計）..... １８
（４）収入方法別の収納件数及び金額（全会計）..... １９
（５）収入未済額及び不納欠損額（全会計）..... ２２
３　歳出 ２４
（１）款別歳出額〔目的別歳出額〕（一般会計）..... ２４
（２）節別歳出額（一般会計）..... ２５
（３）歳出額クロス表（一般会計） ２６
（４）課別歳出額執行状況〔新規・拡充事業分内訳あり〕（全会計） ２７
（５）需用費内訳（全会計）..... ３６
（６）執行額の大きい主な事業（全会計）..... ３７
（７）不用額の大きい主な事業（全会計）..... ３８
（８）部別月別支出命令書件数（全会計）..... ３９
（９）課別月別支出命令書件数（全会計）..... ４０
４　特別会計決算の収支 ４４
（１）国民健康保険事業会計 ４４
（２）後期高齢者医療事業会計 ４７
（３）介護保険事業会計 ５０

５　歳入歳出外現金 ５３
６　財産 ５５
（１）公有財産（土地及び建物） ５５
（２）物品（備品） ５６
（３）債権 ６１
（４）基金 ６２
７　現金の推移及び保管内訳 ６３
８　預金金利及び利子収入の推移 ６４
９　一時借入金の状況 ６５

第３章　会計事務の取組 ６７
１　会計処理の仕組み ６８
２　出納事務委託の実績 ７３
３　公金手数料 ７４
４　会計書類の返戻率の推移 ７６
５　資金運用 ７７
６　会計事故防止に向けた取り組み ７９

第４章　地方公会計制度 ８３
１　地方公会計制度の導入 ８４
２　地方公会計制度の運用 ８６
３　財務書類の公表 ８６

.

凡例

・図表の数値は、表示単位未満を端数処理により、その内訳合計と一致しない場合があります。
・平成３１年度・令和元年度は「令和元年度」または「元年度」の表記に統一しています。
・法令名略称

自治法	地方自治法
自治令	地方自治法施行令

図　表　索　引

ページ

（第１章　会計組織）

図表１－１　会計管理室の組織機構　2
図表１－２　課別出納員数（令和４年度）　4
図表１－３　会計課関係年表　5

（第２章　現金及び財産）

図表２－１　決算収支の推移（一般会計）　8
図表２－２　基金及び特別区債残高の推移　9
図表２－３　月別歳入額（一般会計）　10
図表２－４　月別歳入額の主な内訳（一般会計）　11
図表２－５　月別歳出額（一般会計）　12
図表２－６　月別歳出額の主な内訳（一般会計）　13
図表２－７　月別収支（一般会計）　15
図表２－８　款別歳入額（一般会計）　16
図表２－９　主な歳入内容（一般会計）　17
図表２－１０　歳入額の区全体に占める主要課別構成割合　18
図表２－１１　調定件数の区全体に占める主要課別構成割合　18
図表２－１２　収入方法別の収納状況（住民税）　19
図表２－１３　収入方法別の収納状況（軽自動車税）　20
図表２－１４　収入方法別の収納状況（国民健康保険料）　20
図表２－１５　収入方法別の収納状況（後期高齢者医療保険料）　21
図表２－１６　収入方法別の収納状況（介護保険料）　21
図表２－１７　債権別収入未済額及び不納欠損額　22
図表２－１８　款別歳出額〔目的別歳出額〕（一般会計）　24
図表２－１９　節別歳出額（一般会計）　25
図表２－２０　歳出額クロス表（一般会計）　26
図表２－２１　課別歳出額執行状況（新規・拡充事業分内訳あり）　27
図表２－２２　新規・拡充事業決算額一覧　30
図表２－２３　需用費内訳　36
図表２－２４　光熱水費・消耗品費等の内訳　36

図表２－２５　執行額の大きい主な事業（全会計）　３７
図表２－２６　不用額の大きい主な事業（全会計）　３８
図表２－２７　部別月別支出命令書件数（令和３年度）　３９
図表２－２８　課別月別支出命令書件数（令和３年度）　４０
図表２－２９　国民健康保険事業会計決算の収支　４４
図表２－３０　月別歳入額（国民健康保険事業会計）　４５
図表２－３１　月別歳出額（国民健康保険事業会計）　４５
図表２－３２　月別収支（国民健康保険事業会計）　４６
図表２－３３　後期高齢者医療事業会計決算の収支　４７
図表２－３４　月別歳入額（後期高齢者医療事業会計）　４８
図表２－３５　月別歳出額（後期高齢者医療事業会計）　４８
図表２－３６　月別収支（後期高齢者医療事業会計）　４９
図表２－３７　介護保険事業会計決算の収支　５０
図表２－３８　月別歳入額（介護保険事業会計）　５１
図表２－３９　月別歳出額（介護保険事業会計）　５１
図表２－４０　月別収支（介護保険事業会計）　５２
図表２－４１　歳入歳出外現金残高　５３
図表２－４２　歳入歳出外現金の内容　５４
図表２－４３　公有財産現在高（土地及び建物）　５５
図表２－４４　備品件数の推移　５６
図表２－４５　備品決算額の推移　５６
図表２－４６　所属別備品内訳　５７
図表２－４７　債権現在高　６１
図表２－４８　基金現在高　６２
図表２－４９　基金現在高内訳と基金運用益　６２
図表２－５０　現金の推移及び保管内訳　６３
図表２－５１　預金金利及び利子収入の推移　６４
図表２－５２　一時借入金の推移　６５

（第３章　会計事務の取組）

図表３－１　出納事務委託の実績　７３
図表３－２　公金手数料（両替分）　７４
図表３－３　公金手数料（口座振替払分）　７４
図表３－４　公金手数料（銀行収入・郵便局収入分[一般収納分]）　７５
図表３－５　公金手数料（郵便局収入分[一般収納分以外]）　７５
図表３－６　返戻率の推移　７６
図表３－７　基金運用の推移　７８

◇　用　語　説　明　◇

用語	説　　明
会計管理者	会計管理者は区長の補助機関の一つであり、法律又はこれに基づく政令に特別の定めがあるものを除き、独立した権限で区の会計事務全般をつかさどり、指導統括を行う。 〇自治法第１７０条第２項 ・現金（現金に代えて納付される証券及び基金に属する現金を含む。）の出納及び保管 ・小切手を振り出す ・有価証券（公有財産又は基金に属するものを含む。）の出納及び保管 ・物品（基金に属する動産を含む。）の出納及び保管（使用中の物品を除く。） ・現金及び財産の記録管理 ・支出負担行為に関する確認 ・決算を調製し地方公共団体の長に提出 〇自治令第１５８条第４項、第１６５条の３第３項 ・歳入の徴収、収入又は支出事務の受託者に対する検査 〇自治令第１６８条の４第１項 ・指定金融機関等の検査
金銭出納員	区長の任命により、会計管理者の命を受け現金の出納若しくは保管の事務をつかさどる職員。
現金取扱員	区長の任命により、金銭出納員の命を受け金銭出納員が行う出納事務の一部を担当する職員。
物品出納員	会計管理者の事務の一部を委任され、物品の出納事務を担う職員。
審査出納員	会計管理者の委任を受け審査事務の一部を担当する職員。
会計事務	地方公共団体の経済行為全般にわたる予算、決算、会計、財産等に関する事務を財務と総称し、そのうち、現金及び物品の出納保管並びにこれに付帯する事務を会計事務という。
金銭会計	会計はその経理の種類に応じ、金銭と物品に関する会計とに大別することができ、当該地方公共団体の各般の支払の財源となるべき現金の収納、需要を満たすための現金の支払、保管並びにこれらに付帯する事務を金銭会計という。

会計年度	地方公共団体の収入及び支出を区分整理し、関係を明らかにするために設けられた一定の期間をいい、毎年４月１日に始まり翌年３月３１日に終わる。〔自治法第２０８条第１項〕
歳入、歳出	「歳」とは会計年度のことであり、歳入とは、一会計年度における一切の収入をいい、歳出とは、一会計年度における一切の支出をいう。
会計年度独立の原則	各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てなければならない。〔自治法第２０８条第２項〕 例えば、４月１日以降、各種支払が始まるが、その経費の財源には、４月１日以降の収入をもって充てる。 なお、財政の効率的運営を図る観点から、この原則に対するいくつかの例外がある（継続費、繰越明許費、事故繰越し、過年度収入、過年度支出、歳計剰余金の繰越し、翌年度歳入の繰上充用）。
出納閉鎖、 出納整理期間	会計年度経過後、現金の移動を一切締め切り、出納を完結して決算に備えることを出納閉鎖という。 また、前会計年度末までに確定した債権債務について所定の手続を完了し、現金の未収、未払の整理を行うために設けられている期間を出納整理期間といい、翌年度の４月１日から５月３１日までの２か月間がこれに当たり、その終期である５月３１日を出納閉鎖期日という。〔自治法第２３５条の５〕
決算	決算とは、一会計年度における歳入歳出予算の執行実績を表示する行為、又はそのために調製される計算表をいう。 歳入歳出予算は、一会計年度における区の行政活動全般の金銭的見積りであり、その執行過程において、政治的、経済的又は社会的な状況により、当初の見積額に不足をきたし、又は余剰が生じて不用となることもある。決算は一会計年度の実績計算であり、その後の予算編成、執行にあたる指針となる重要な役割を担っている。 決算を調製するのは会計管理者で、長に提出することとされている。調製時期は出納閉鎖後３か月以内である。〔自治法第 233 条第１項〕
実質収支	単純に歳入総額から歳出総額を差し引いたものを形式収支という。この形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を引いたものが実質収支である。 なお、翌年度に繰り越すべき財源とは、今年度に支出予定のものが諸般の状況により支出されなかった経費をいう。
科目（款ー項ー目ー節）	「歳入歳出予算は、歳入にあっては、その性質にしたがって款に大別し、かつ、各款中においてはこれを項に区分し、歳出にあっては、その目的に従ってこれを款、項に区分しなければならない。」〔自治法第２１６条〕と規定され、この款、項は議会の議決対象となる。

	また、自治令第１５０条第１項第３号において、「歳入歳出予算の各項を目節に区分するとともに、当該目節の区分に従って歳入歳出予算を執行すること」と定められており、この目節については、区長限りで決定し執行できることから、議決科目に対しこれを執行科目と呼ぶ。
特別区税	地方公共団体が、その行政に要する一般経費を賄うために住民等から強制的に徴収する課徴金であって、財政収入の根幹を成すものである。
地方消費税交付金	地方消費税の収入額から、国の徴収取扱費を控除、及び都道府県清算額を加算又は減算した後の額の１／２に相当する額が区市町村に交付される。
特別区交付金	特別区の存する地域においては、特別区相互間に著しい財源の偏在があるなかで行政水準の均衡を図る必要があること等の理由から設けられた制度で、固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税が財源となっている。
分担金及び負担金	一般的には、地方公共団体が特定の事業に要する経費に充てるため、当該事業によって利益を受ける者に対し、その受益を限度として公の権力に基づいて賦課徴収するもの。
使用料及び手数料	地方公共団体が、特定人のためになんらかの利益を与えることに着目し、その事業のために支弁する経費の全部又は一部を応益的に特定人に負担させるもの。
国庫支出金	国の歳出予算の支出手続により直接国庫から地方公共団体に交付される歳入であり、その目的ないし性質により負担金、補助金及び委託金の３つに分類される。
都支出金	法令の規定に基づき、あるいは都の施策上の必要性等により都から区市町村に特定の経費について支出されるものであり、その目的ないし性質により負担金、補助金及び委託金の３つに分類される。
特別区債	地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を越えて行われるもの。公共施設の建設や改修などでは一時的に多額の経費が必要となるため発行する。
需用費	地方公共団体の行政の執行に伴って必要とされる物品（備品、原材料に含まれないもの）の取得及び修理等に要する経費等、その効用が比較的短期間に費消される性質の経費。
役務費	地方公共団体が受けた人的サービスの提供に対し支払われる費用。
委託料	法律行為又は事実行為（事務）を他の機関、あるいは特定のものに依頼し支払う経費である。当該団体が直接実施するよりも他の者に委託して実施させる方が効率的なもので、特殊の技術・設備又は高度の専門的知識を必要とする事務、事業、調査、研究等がこれにあたる。

備品購入費	長期間その性質・形状を変えることなく使用又は保存できる物品の購入に要する経費。
負担金補助及び交付金	法令又は契約等によって地方公共団体に求められる負担金、 特定の事業、研究等を育成、助長するために地方公共団体が公益上必要があると認めた場合に対価なくして支出する補助金、 法令又は条例、規則等により団体あるいは組合等に地方公共団体の事務を委託している場合において当該事務処理の報償として支出する交付金以上の３種類がある。
扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者等に社会福祉の見地から支出される経費（生活保護法、児童福祉法、結核予防法、学校給食法、精神衛生法及びその他の法令等による支出金）。
償還金利子及び割引料	過去における債務の償還金又は税等の過誤納となったものの払戻金（公債償還金、国庫・都支出金返納金〔延滞金〕など）。
積立金	特定の目的のために財産を維持し、又は資金を積み立てるために設けられた基金等に支出する場合の経費。
繰出金	一般会計と特別会計間、又は特別会計相互間で相互充用する経費。
支出負担行為	支出の原因となる契約その他の行為で、支出命令とは別個に決定され、歳入の場合の調定に相当するものである。法令及び予算に基づき、債務を発生させる基本的事項の確定として行われる。 その他の行為には、補助金の交付決定のような公法上の債務を負担する行政行為、給与その他の給付の支出の決定行為などがある。
支出命令、 支出命令書	地方公共団体の長が、歳出について債務が確定した旨を会計管理者に通知し、その支出を命令することをいう。支出命令は、支出の原因行為である支出負担行為に基づき、債務確定、履行確認後に行われる。 会計管理者への通知に用いられる様式のことを支出命令書という。
歳計現金、 歳入歳出外現金	地方公共団体の歳入歳出に属する現金を歳計現金という（自治法第２３５条の４第１項）。また、債権の担保として徴し、又は法令に基づき保管する現金を歳入歳出外現金という。〔自治法第２３５条の４第３項〕歳入歳出外現金は予算上の歳入歳出とならない。
繰替運用	一時的に資金繰りが困難となる場合、各会計間、各会計と歳入歳出外現金又は基金の間で資金を繰り替えて運用することをいう。
一時借入金	一会計年度内に一時的に歳計現金が不足した場合に、資金繰りのために行われる借入れをいう。〔自治法第２３５条の３〕
指定金融機関	地方公共団体の公金の収納及び支払事務を取り扱わせるために指定する金融機関。一地方公共団体について一つの金融機関に限られる。

	〔自治法第２３５条第２項、自治令第１６８条第２項〕豊島区では株式会社みずほ銀行を指定している。
複式簿記	取引（資産、負債、純資産、費用、収益の５つの要素のいずれかで経済価値の変動を伴ういっさいの事実をいう。以下、同じ。）のすべての事象を発生原因と結果の２つの側面から捉え、二面的に記帳を行う簿記の手法。取引の記帳を現金の収入、支出として一面的に捉えて行う「単式簿記」に相対するもの。
発生主義	現金の収支にかかわらず、収益や費用の発生事実をもって記録する会計処理方法。
現金主義	現金の収入、支出という事実に基づいて記録する会計処理方法。
仕訳	取引について、複式簿記の５つの要素のいずれかの増加または減少を勘定科目（複式簿記の取引の情報を振り分ける分類名称を定めた用語）を用いて、借方と貸方に金額とともに記録すること。
財務書類	貸借対照表（基準日時点［３月 31 日］の資産、負債、純資産の残高及び内訳を表示したもの）、行政コスト計算書（一会計期間中［４月１日から翌年の３月 31 日まで。以下、同じ。］の費用、収益の取引高を表示したもの）、純資産変動計算書（一会計期間中の純資産及びその内部構成の変動を表示したもの）、資金収支計算書（一会計期間中の現金の受払いを表示したもの）の４表からなる決算書類。
固定資産台帳	固定資産を、その取得から除売却処分に至るまでの経緯を資産ごとに管理するための台帳で、所有するすべての固定資産（道路、公園、学校等）について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記録したもの。
減価償却	建物や備品などの固定資産は、事業活動に活用する過程（時の経過）とともに徐々にその価値が減少（減価）する。この減価額を、決算において毎年度費用として計上する手続きのことをいい、減価償却により費用として計上した価値減少額を減価償却費として記録する。
SDGｓ	持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）。2015 年９月の国連サミットで採択された、2030 年を年限とする 17 の国際目標で、地球上の誰一人取り残さない社会の実現を目指し、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決しようとするもの。豊島区は、令和２年７月「SDGｓ未来都市」と「自治体 SDGｓモデル事業」にダブルで選定された。

第1章

会計組織

1　組織機構

図表１－１　会計管理室[1]の組織機構

令和 2 年 4 月 1 日現在

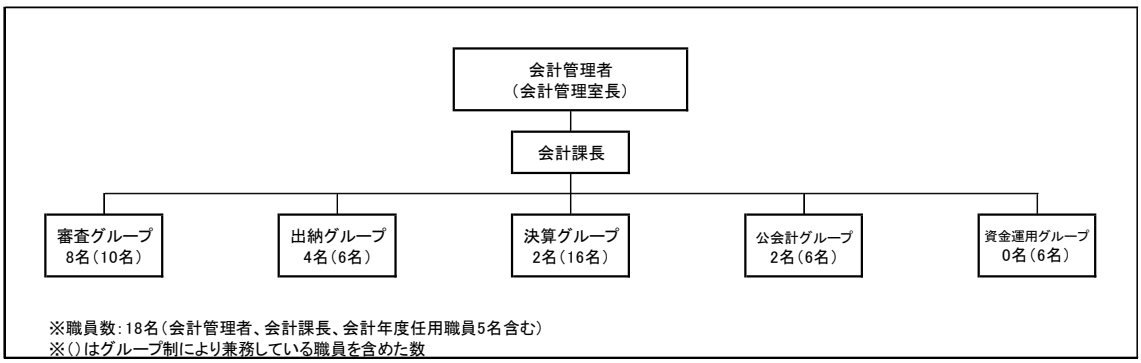

令和 3 年 4 月 1 日現在

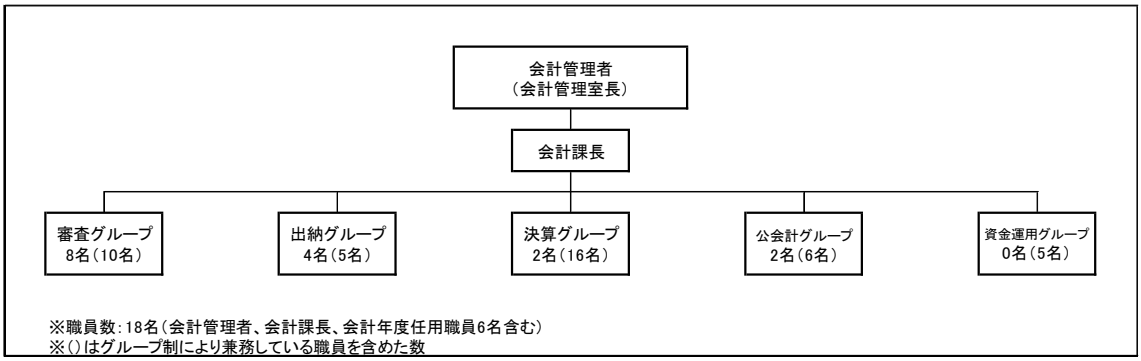

令和４年４月１日現在

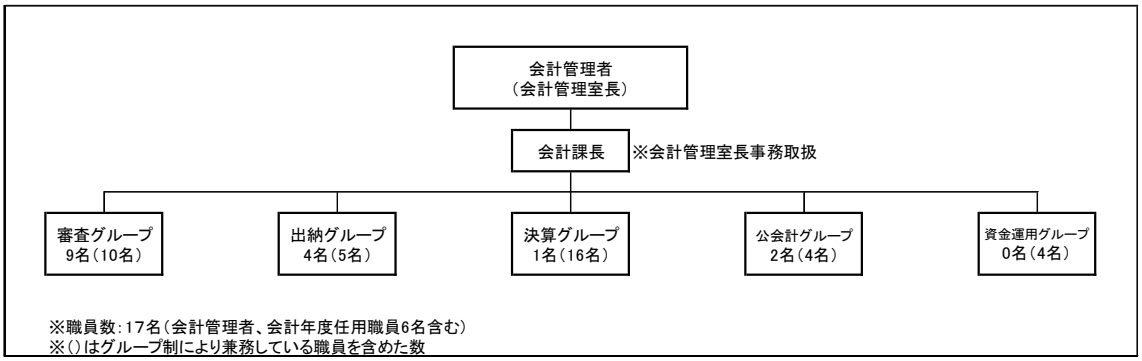

[1] 自治法第168条第1項「普通地方公共団体に会計管理者一人を置く。」、第2項「会計管理者は、普通地方公共団体の長の補助機関である職員のうちから、普通地方公共団体の長が命ずる。」のとおり会計管理者が設置される。

令和４年度事務分担

≪審査グループ≫

審査事務、会計事務指導、決算参考書作成（歳出）、会計事務の研修、課内庶務

≪出納グループ≫

出納事務、例月現金出納検査資料作成、決算参考書作成（歳入）

≪決算グループ≫

決算書及び決算参考書作成、物品管理事務、私債権

≪公会計グループ≫

公会計制度運用、公会計研修、財務書類の作成

≪資金運用グループ≫

資金管理、資金運用の調査研究、資金会議

２　出納員

本区では、会計管理者の事務を補助させるため出納員[2]を置いています。出納員には、現金の出納又は保管の事務を行う金銭出納員（金銭出納員の下には、その出納事務の一部を担当する現金取扱員が置かれる）、物品の出納又は保管の事務を行う物品出納員、支出負担行為の確認等審査事務の一部を担当する審査出納員があります。

図表１－２　課別出納員数（令和４年度）

（単位：人）

区　　分	金銭出納員	現金取扱員	物品出納員	審査出納員
企画課	0	0	1	1
SDGs未来都市推進課	0	0	1	1
財政課	0	0	1	1
行政経営課	0	0	1	1
区長室	0	0	1	1
広報課	0	0	1	1
区民相談課	1	4	1	1
情報管理課	0	0	1	1
総務課	1	12	1	1
人事課	1	17	1	1
契約課	1	3	1	1
防災危機管理課	1	25	1	1
財産運用課	1	2	1	1
施設整備課	0	0	1	1
男女平等推進センター	1	17	1	1
区民活動推進課	1	19	2	1
地域区民ひろば課	12	102	12	1
総合窓口課	1	38	1	1
税務課	3	36	1	1
国民健康保険課	2	45	1	1
高齢者医療年金課	2	18	1	1
東部区民事務所	1	16	1	1
西部区民事務所	1	13	1	1
文化デザイン課	2	26	2	1
生活産業課	1	2	1	1
文化観光課	1	16	1	1
学習・スポーツ課	1	9	3	1
図書館課	3	54	3	1
環境政策課	1	9	1	1
環境保全課	1	7	1	1
ごみ減量推進課	1	9	1	1
豊島清掃事務所	1	9	2	1
総合高齢社会対策推進室	1	2	1	1
福祉総務課	1	6	1	1
高齢者福祉課	1	21	2	1
障害福祉課	2	29	4	1
生活福祉課	1	11	1	1
西部生活福祉課	1	5	1	1
介護保険課	3	24	1	1
地域保健課	1	25	3	1
生活衛生課	1	45	1	1
健康推進課	1	13	2	1
長崎健康相談所	1	3	1	1
子ども若者課	1	0	3	1
子育て支援課	1	24	1	1
子ども家庭支援センター	3	70	3	1
保育課	1	37	3	1
都市計画課	1	17	1	1
地域まちづくり課	0	0	1	1
住宅課	1	4	3	1
建築課	1	34	1	1
土木管理課	1	14	1	1
道路整備課	0	0	2	1
公園緑地課	1	12	2	1
会計課	2	0	1	1
庶務課	1	17	3	1
学務課	1	9	2	1
放課後対策課	1	155	25	1
学校施設課	0	0	1	1
指導課	1	4	1	1
教育センター	1	1	1	1
選挙管理委員会事務局	0	0	1	1
監査委員事務局	0	0	1	1
議会総務課	1	12	1	1
小学校	0	0	22	0
中学校	0	0	8	0
幼稚園	0	0	3	0
計	75	1,102	159	64

[2] 自治法第171条により出納員が置かれる。また豊島区会計事務規則においても各出納員及び現金取扱員の職務について規定されている。

３　会計課関係年表

平成１７年度以降に会計課で行った事務改善の取組や組織体制の変更などを年表形式でまとめました。この間、主管課審査制度の開始や物品出納員の全課設置など、会計管理者から主管課への権限委譲を行いました。２３年度から財務会計システムの導入により、出納事務の民間委託、備品価格の切上げなど、会計事務の効率化、改善に取り組んでいます。２８年度に経理員と会計審査専門員を配置、２９年度からは新公会計制度を導入、３０年度からは一課一目予算になりました。令和元年１２月をもって経理員の部局配置を終了し、３年４月に会計事務ハンドブックを精査し第４版を発行し、振込方法を完全に伝送化しました。４年４月には財務会計システム操作手順（歳出編）をポータルに掲示しました。

図表１－３　会計課関係年表

年度（平成）	月	事務改善の取組	会計課の組織体制	
			職員数（係員内訳）	係長人数
17	4月	・出納事務の民間委託開始	22名（審査8、出納9、用品3）	3名
18	2月	・審査出納員の設置（主管課審査制度の開始）	20名（審査8、出納8、用品2）	3名
19	4月	・地方自治法の改正により収入役制度が廃止され、会計管理者を設置	18名（審査6、出納8、用品2、資金1）	4名
20	4月 2月	・グループ制の導入（審査、出納、用品グループ） ・債権者登録制度の開始	18名（審査7、出納8、用品1、資金1）	4名
21			18名（審査7、出納8、用品1、資金1）	4名
22			18名（審査7、出納8、用品1、資金1）	4名
23	4月 7月 3月	・財務会計システムの導入 ・豊島区の私債権等の管理に関する条例制定（8月施行） ・出納事務の民間委託終了（委託業務は出納グループ担当）	19名（審査8、出納8、用品1、私債権1）	4名
24	4月	・物品出納員を全課に設置（改正前は出先機関を持つ部署のみに設置）	17名（審査8、出納8）	2名
25			17名（審査8、出納8）	2名
26	12月 1～2月	・グループ再編 ・会計事務ハンドブック作成 ・会計事務研修（会計管理者主催）の実施 ※例年11月頃実施の実務研修とは別に開催	18名（審査8、出納8、新庁舎1） →12月/18名（審査6、出納8、新庁舎1、庶務・決算書1、会計研修1）	2名 →12月/4名
27	4月 5月 9月 11月	・出納事務の一部民間委託開始 ・主管課審査制度の範囲拡大 ・備品価格の切上げ（通常備品：2万円→5万円/指定備品：50万円→100万円） ・会計白書(初版)発行 ・新庁舎移転 ・新庁舎金庫室の供用開始 ・会計白書2015発行 ・会計事務ハンドブック第2版発行	17名（総務3、公会計2、審査5、出納4、物品管理2） →7月/16名（総務3、公会計2、審査4、出納4、物品管理2）	4名
28	4月 9月 12～2月 1月	・経理員1名配置（子ども家庭部） ・会計審査専門員（非常勤職員）採用（2名） ・主管課審査制度の範囲拡大 ・会計白書2016発行 ・公会計、簿記講座助成制度開始 ・公会計研修実施 ・会計事務総合マニュアル発行	16名（非2含む）（出納3、審査4[非2]、決算3、公会計2、OJT1）	5名
29	4月 9月 11月	・新公会計制度導入（日々仕訳開始） ・会計課長配置 ・会計審査専門員（非常勤職員）2名採用（計4名） ・経理員3部局へ各1名配置（子ども家庭部、文化商工部、教育部） ・会計白書2017発行 ・会計実務研修	19名（非4含む）（審査3[非2]、出納4、決算3、公会計2、研修1[非2]）	5名
30	4月 9月 11月	・一課一目予算導入 ・会計事務ハンドブック第3版発行 ・会計審査専門員（非常勤職員）2名採用（計4名） ・経理員2部局へ各1名配置（保健福祉部、教育部） ・会計白書2018発行 ・会計実務研修	19名（非4含む）（審査3[非3]、出納4、決算2、公会計2、研修1[非1]、資金運用1）	5名

年度（令和）	月	事務改善の取組	会計課の組織体制	
			職員数（係員内訳）	係長人数
元	4月 9月 11月 12月	・2部局へ経理員各1名配置（保健福祉部、都市整備部） ・会計白書2019発行 ・会計実務研修 ・経理員部局配置終了	18名（非4臨1含む）（審査3[非2臨1]、出納4、決算2[非2]、公会計2、資金運用）	4名
2	4月 4～6月 9月 11月	・会計審査専門員（会計年度任用職員）1名採用（計4名） ・臨時・非常勤職員制度を見直し会計年度任用職員制度に移行 ・新型コロナウィルス予防のため原則2班体制で対応 ・会計白書2020発行 ・会計実務研修	18名（会計年度任用職員（以降 会 と略す）5含む）（審査4[会4]、出納3[会1]、決算2、公会計2、資金運用）	4名
3	4月 9月 11月	・会計事務ハンドブック第4版発行（職員ポータル会計課サイトに掲示） ・振込方法完全伝送化（e-ビジネス移行） ・会計白書2021発行 ・会計実務研修	18名（会6含む）（審査3[会5]、出納3[会1]、決算2、公会計2、資金運用）	4名
4	4月	・財務会計システム操作手順[歳出編]（職員ポータル会計課サイトに掲示）	17名（会6含む）（審査4[会5]、出納3[会1]、決算1、公会計2、資金運用）	4名

※会計課職員数と係員内訳数の差が、会計管理者等の人数となる。
※係員内訳では、複数のグループに所属する職員については主に従事するグループのみに計上した。

第2章

現金及び財産

１　歳入歳出決算の収支状況

（１）決算収支の推移（一般会計）

本区の財政規模は、バブル経済の崩壊後も毎年度 10%前後の増加をしましたが、平成６年度に急激な落ち込みを見せてからは 900 億円前後で推移しました。１９年度以降は増加傾向にあり、２７年度は新庁舎移転、旧庁舎跡地定期借地等の影響で 1,400 億円となりました。２９年度までは減少が続きましたが、３０年度以降は順調に増加し、令和３年度は前年度に続き２番目に大きな額となりました。

実質収支（黒字）は、平成５年度までは 30～40 億円で推移していましたが、６年度には 10 億円を下回りました。その後、１３年度は基金廃止による繰入金及び定期借地権収入、１６年度は用地売却の臨時収入があり実質収支が増え、１８年度以降は景気回復等により 20 億円前後で推移していました。令和２年度は 38 億円でこの３０年間で最も多くなりましたが、３年度は繰越額が例年より多かったため 25 億円にとどまりました。

図表２－１　決算収支の推移（一般会計）

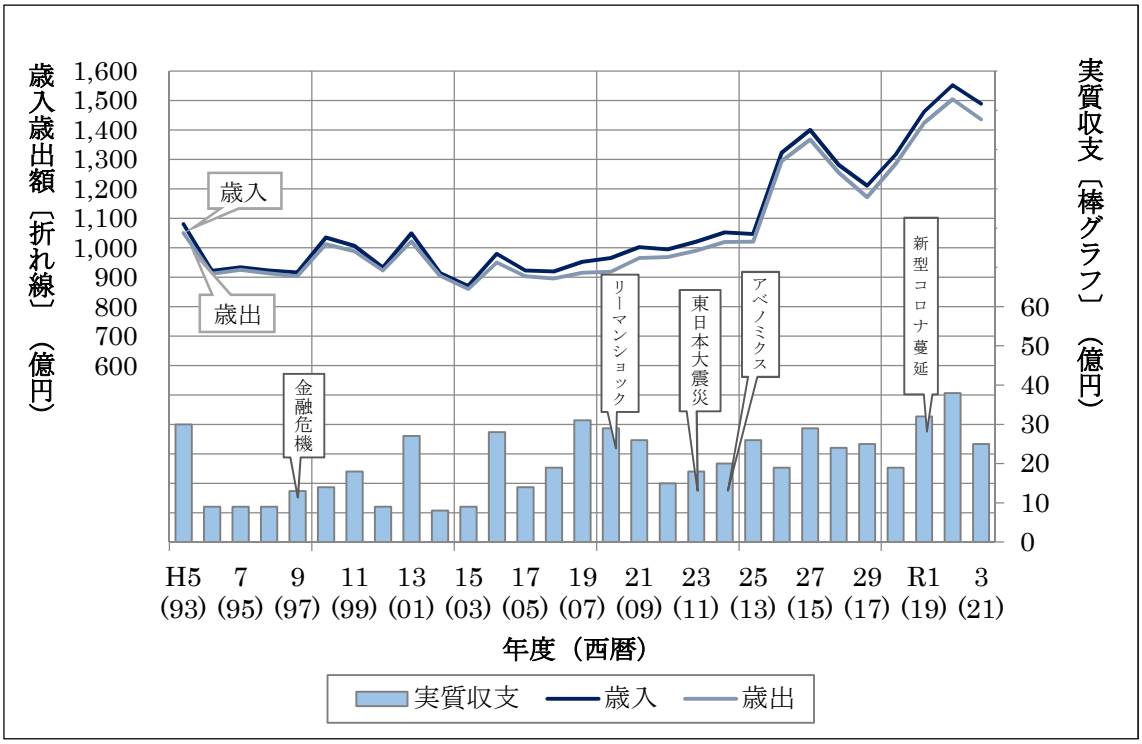

（単位：億円）

区分	H5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
歳入	1,080	922	934	923	916	1,035	1,006	932	1,049	915	870	979	923	919	952
歳出	1,050	912	925	913	903	1,012	988	923	1,022	905	860	950	903	895	915
実質収支	30	9	9	9	13	14	18	9	27	8	9	28	14	19	31

区分	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3
歳入	965	1,002	994	1,021	1,052	1,047	1,323	1,400	1,281	1,201	1,316	1,462	1,552	1,489
歳出	918	965	968	990	1,019	1,020	1,295	1,367	1,255	1,172	1,285	1,424	1,504	1,436
実質収支	29	26	15	18	20	26	19	29	24	25	19	32	38	25

※実質収支＝歳入－歳出－繰越明許費繰越額　　（出所：歳入歳出決算書）

※実質収支については、平成17年度からその2分の1を、平成25年度からはその全額を、財政調整基金に積み立てている。

（２）基金及び特別区債残高の状況

バブル崩壊以降の財源不足を補うため庁舎等建設基金からの運用を行い、さらに基金を取崩した結果、残高が減少し平成１５年度に枯渇寸前の状況となっていましたが、景気回復等に伴い計画的な積立てにより、２５年度には 236 億円まで残高が回復しました。

２６年度は新庁舎保留床購入のために一時的に残高が減少しましたが、２７年度は旧庁舎跡地定期借地料収入により大幅に基金が増えました。２７年７月には庁舎等建設基金からの運用金を返済するとともに、当該基金を廃止しました。

３０年１０月には池袋駅周辺まちづくり推進基金、令和元年３月に総合高齢社会対策基金、３年７月にとしま子ども若者応援基金を設置しました。

一方、特別区債残高は平成１９年度には 460 億円ありましたが、起債発行の抑制により、令和３年度は 227 億円となっています。特別区債発行額は、平成２８年度に学校改築が重なった影響等により 82 億円に増加しましたが、２９年度以降は減少傾向にあります。

基金残高と区債残高を比較すると、１９年度は 284 億円の負債を抱えている状況でしたが、V 字型に回復し、２７年度以降は基金残高が区債残高を上回っています。

図表２－２　基金及び特別区債残高の推移

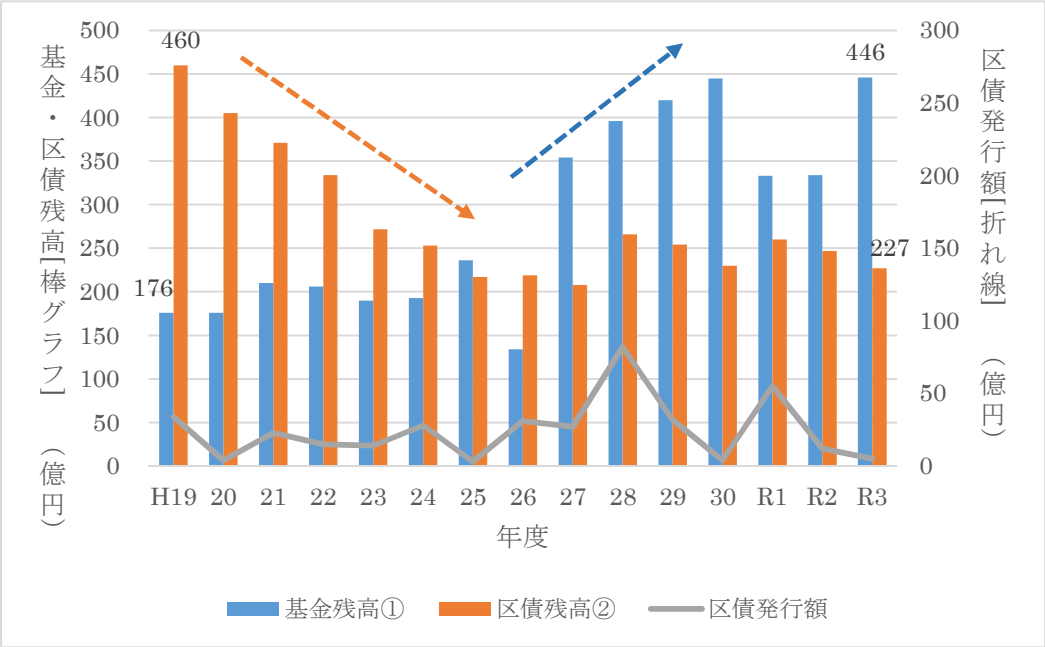

（単位：億円）

区分	H19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3
基金残高①	176	176	210	206	190	193	236	134	354	396	420	445	333	334	446
区債残高②	460	405	371	334	272	253	217	219	208	266	254	230	260	247	227
①－②	−284	−229	−161	−128	−82	−60	19	−85	146	130	166	215	73	87	219
区債発行額	34	4	23	15	14	28	3	31	27	82	32	4	55	12	5

※出納閉鎖（5月末日）時点　　（出所：財政課資料）
※基金残高は、庁舎等建設基金運用金および介護保険給付費準備基金を除く実質的な残高を示している。

（３）月別収支の状況（一般会計）

①　月別歳入額

令和元～３年度における月ごとの歳入額は、過去３年間ほぼ同じ傾向で推移しています。元年度３月は公共施設再構築繰入金等を収入し、２年度５月は国庫支出金（特別定額給付金関係の補助金）を収入したため大きく増加しています。また、３年度３月は国庫支出金（新型コロナウイルスワクチン接種関係の補助金や市街地再開発事業の補助金）を収入したため大きく増加しています。

図表２－３　月別歳入額（一般会計）

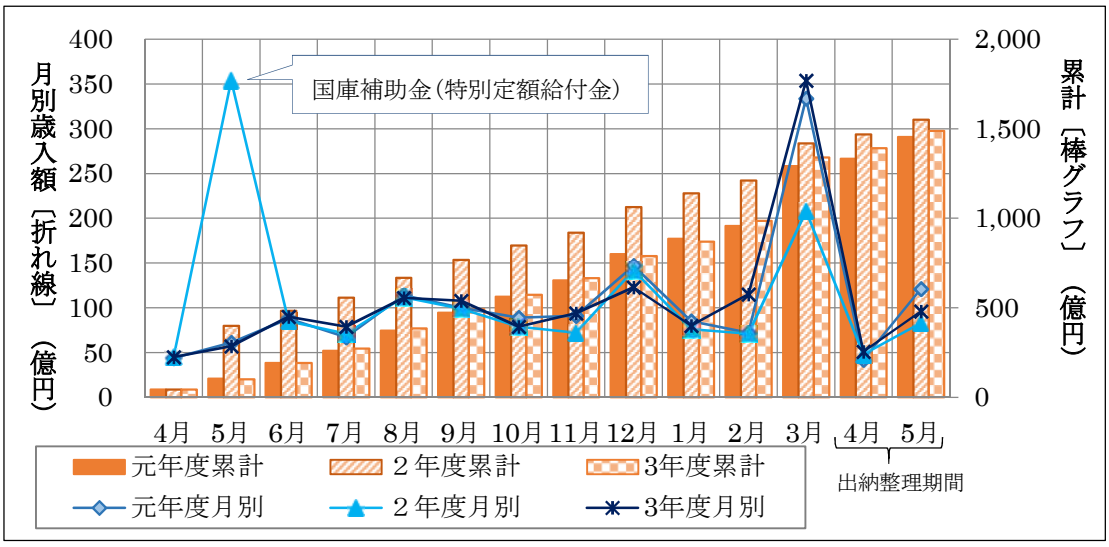

（出所：例月現金出納検査資料）

図表２－４　月別歳入額の主な内訳（一般会計）

区分	2年度		3年度	
	目	収入額（百万円）	目	収入額（百万円）
4月	普通交付金	2,117	普通交付金	1,920
	(国庫)福祉費負担金	1,880	(国庫)福祉費負担金	1,876
	雑入	207	雑入	310
5月	(国庫)区民費補助金	29,324	普通交付金	1,920
	普通交付金	2,117	使用料	1,444
	使用料	1,309	(国庫)福祉費負担金	938
6月	普通交付金	2,117	普通交付金	1,920
	特別区民税	1,799	特別区民税	1,866
	地方消費税交付金	1,715	地方消費税交付金	1,613
7月	特別区民税	2,697	特別区民税	3,072
	普通交付金	2,117	普通交付金	1,920
	(国庫)福祉費負担金	1,025	(国庫)衛生費補助金	1,246
8月	特別区民税	4,727	特別区民税	4,342
	普通交付金	2,541	普通交付金	2,480
	(国庫)福祉費負担金	1,588	(国庫)福祉費負担金	1,629
9月	普通交付金	2,541	地方消費税交付金	2,708
	地方消費税交付金	2,534	普通交付金	2,480
	特別区民税	2,227	特別区民税	2,206
10月	特別区民税	3,294	特別区民税	3,245
	普通交付金	2,541	普通交付金	2,480
	(国庫)福祉費負担金	1,068	(国庫)福祉費負担金	1,120
11月	普通交付金	2,541	普通交付金	2,480
	特別区民税	2,201	特別区民税	2,143
	(国庫)福祉費負担金	1,338	(国庫)子ども家庭費負担金	1,588
12月	特別区民税	3,301	特別区民税	3,178
	普通交付金	2,542	普通交付金	2,480
	(国庫)子ども家庭費負担金	2,208	地方消費税交付金	1,718
1月	普通交付金	2,541	普通交付金	2,480
	特別区民税	2,133	特別区民税	2,143
	(国庫)福祉費負担金	834	(国庫)福祉費負担金	1,611
2月	普通交付金	2,541	(国庫)福祉費補助金	3,436
	特別区民税	2,216	普通交付金	2,480
	(国庫)福祉費負担金	1,081	特別区民税	2,179
3月	特別区民税	3,118	普通交付金	7,599
	普通交付金	2,541	(国庫)衛生費補助金	5,426
	(国庫)子ども家庭費負担金	1,912	(国庫)都市整備費補助金	3,819
4月（整理）	特別区民税	2,191	特別区民税	2,115
	(都)都市整備費補助金	723	国民健康保険事業会計繰入金	1,015
	(国庫)区民費補助金	324	(都)都市整備費補助金	286
5月（整理）	財政調整基金繰入金	2,733	財政調整基金繰入金	4,300
	特別区民税	1,486	(都)都市整備費補助金	1,592
	減債基金繰入金	1,373	特別区民税	1,516

※収入額は端数処理している。　（出所：例月現金出納検査資料）
※各月収入額が上位3位までの目を掲載している。

②　月別歳出額

令和元～３年度における月ごとの歳出額は、年度によりばらつきが見られます。これは、事業や工事の執行状況が年度により異なることに起因しています。元年度は５月に区立芸術文化劇場の購入、１２月にとしま区民センター増築工事や池袋西口公園改修整備工事等により支出が増えています。２年度は５月から特別定額給付金の給付を開始しました。３年度は新型コロナウイルスワクチン接種関係経費が増え、１２月には子育て世帯への臨時特別給付金の給付を開始しました。

図表２－５　月別歳出額（一般会計）

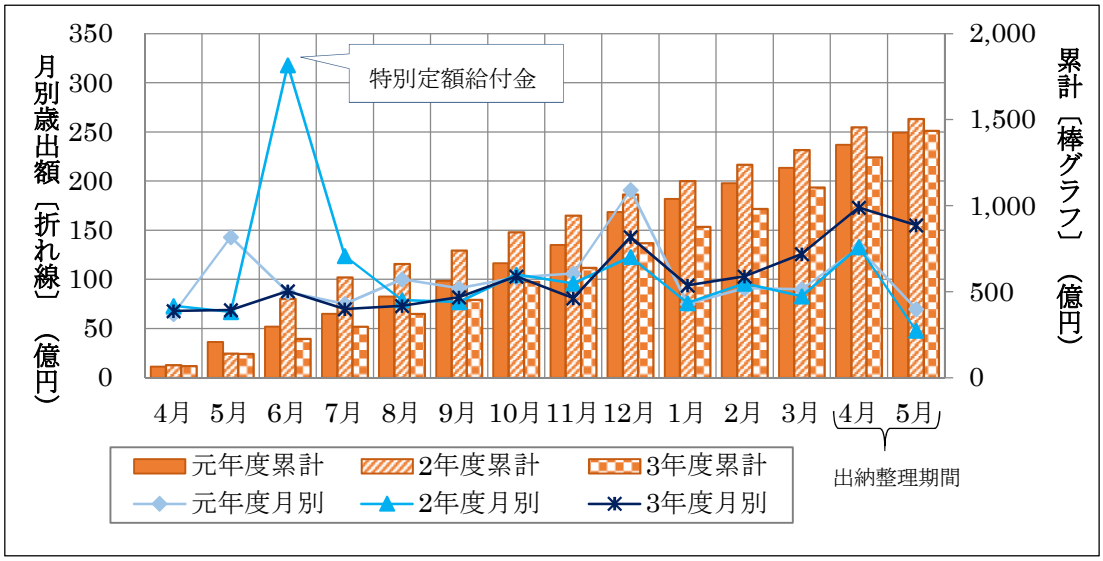

（出所：例月現金出納検査資料）

図表２－６　月別歳出額の主な内訳（一般会計）

区分		2年度 内容	2年度 支出額（百万円）	3年度 内容	3年度 支出額（百万円）
4月	款	福祉費	2,914	福祉費	2,871
		子ども家庭費	1,567	子ども家庭費	1,387
		文化商工費	813	区民費	800
	件名	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	500	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	500
		・プレミアム付商品券負担金	350	・介護保険事業会計への繰出金	200
		・介護保険事業会計への繰出金	200	・山中湖秀山荘・猪苗代四季の里運営交付金	138
		・としま区民センター・豊島区立芸術文化劇場指定管理委託（第1回分）	119	・駒込生活実習所・駒込福祉作業所・駒込福祉作業所分室指定管理料(第一四半期分)	116
		・駒込生活実習所・駒込福祉作業所・駒込福祉作業所分室指定管理料(第一四半期分)	114	・目白生活実習所・目白福祉作業所指定管理料（第一四半期分）	110
		・目白生活実習・目白福祉作業所指定管理料(第一四半期分)	113	・国民健康保険事業会計への繰出金	100
				・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(4月分)	100
5月	款	福祉費	1,843	子ども家庭費	2,098
		子ども家庭費	1,700	福祉費	2,089
		区民費	816	文化商工費	609
	件名	・特別定額給付金	477	・ESA（EnterpriseSubscriptionAgreement）ライセンス使用料	157
		・居住環境総合整備事業（特別区道41-340拡幅）用地買戻し	131	・としま未来文化財団管理部門補助金（4月～9月）	119
		・長崎健康相談所・児童相談所等複合施設改築工事(前払金)	127	・不燃化推進特定総合整備事業（東池袋四・五丁目地区）用地買戻し	109
		・国民健康保険事業会計への繰出金	100	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(5月分)	100
6月	款	区民費	23,339	子ども家庭費	2,450
		子ども家庭費	2,643	福祉費	2,135
		福祉費	1,959	教育費	789
	件名	・特別定額給付金	22,946	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(6月分)	100
		・子育て世帯への臨時特別給付金(第1回)	177		
		・ESA（EnterpriseSubscriptionAgreement）ライセンス使用料	119		
7月	款	区民費	4,840	福祉費	2,038
		子ども家庭費	2,683	子ども家庭費	1,401
		福祉費	2,083	教育費	663
	件名	・特別定額給付金	4,257	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(7月分)	100
		・としま区民センター・豊島区立芸術文化劇場指定管理委託（第2回分）	119		
8月	款	福祉費	2,073	福祉費	2,127
		子ども家庭費	1,659	子ども家庭費	1,763
		区民費	1,325	衛生費	797
	件名	・特別定額給付金	943	・新型コロナウイルスワクチン個別接種に係る業務委託（7月審査分）	300
		・ポリ塩化ビフェニル廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理委託	112	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(8月分)	100
		・豊島健康診査センターへの貸付金（追加分）	100		
9月	款	福祉費	2,080	福祉費	1,880
		公債費	1,117	子ども家庭費	1,705
		子ども家庭費	787	公債費	1,283
	件名	・財政融資資金貸付金元金償還金	655	・新型コロナウイルスワクチン個別接種に係る業務委託（8月審査分）	305
		・池袋大橋東側上部工改修工事（前払金）	200	・新型コロナウイルスワクチン巡回・集団接種業務委託（4月～6月分）	199
		・地方公共団体金融機構貸付金元金償還金	161	・令和3年度プレミアム付商品券事業補助金	133
		・池袋中学校拡張用地土地代金	131	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(9月分)	100
		・東京都区市町村振興協会貸付金元金償還金	105		
10月	款	子ども家庭費	3,748	子ども家庭費	2,920
		福祉費	2,265	福祉費	2,485
		都市整備費	911	衛生費	1,106
	件名	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	300	・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業業務委託（4月～9月分）	523
		・国民健康保険事業会計への繰出金	200	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	400
		・池袋大橋アプローチ部耐震補強工事	174	・新型コロナウイルスワクチン個別接種に係る業務委託（9月審査分）	170
		・豊島区私立保育所設置経費等補助金（開設前経費）	157	・としま未来文化財団管理部門補助金（令和3年10月～令和4年3月分）	119
		・としま区民センター・豊島区立芸術文化劇場指定管理委託（第3回分）	119	・コロナ禍における子育て家庭支援事業商品券の購入	104
				・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金（10月分）	100
11月	款	子ども家庭費	2,096	福祉費	2,241
		福祉費	1,981	子ども家庭費	2,121
		教育費	1,823	区民費	808
	件名	・GIGAスクール構想実現のための環境整備事業委託	1,014	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	500
		・国民健康保険事業会計への繰出金	800	・「池袋/としま/東京アーツプロジェクト」負担金	187
		・後期高齢者医療事業会計への繰出金	400	・旧区立特別養護老人ホーム経営支援補助金	163
		・池袋第一小学校改築工事（前払金）	192	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金（11月分）	100
		・池袋第一小学校改築に伴う電気設備工事（前払金）	144		

区分		2年度 内容	2年度 支出額（百万円）	3年度 内容	3年度 支出額（百万円）
12月	款	福祉費	3,355	子ども家庭費	4,542
		子ども家庭費	2,439	福祉費	3,015
		区民費	2,101	衛生費	1,823
	件名	・介護保険事業会計への繰出金	900	・子育て世帯への臨時特別給付金(第1回)	1,784
		・国民健康保険事業会計保険基盤安定繰出金	891	・新型コロナウイルスワクチン巡回・集団接種業務委託(7月～9月分)	1,029
		・後期高齢者医療事業会計への繰出金	287	・介護保険事業会計への繰出金	600
		・特別定額給付金給付事業業務委託（第2回目）	278	・国民健康保険事業会計への繰出金	500
		・定期予防接種委託（10月分）	209	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	465
		・不燃化推進特定整備事業（補助81号線沿道巣鴨・駒込地区）用地買戻し	191	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金（12月分）	100
		・池袋第一小学校解体工事（竣工払）	111		
		・池袋第一小学校改築に伴う給排水衛生・ガス・消化設備工事（前払金）	104		
1月	款	福祉費	1,786	福祉費	2,416
		子ども家庭費	1,508	区民費	1,793
		区民費	850	子ども家庭費	1,629
	件名	・国民健康保険事業会計への繰出金	300	・国民健康保険事業会計への繰出金	1,500
		・後期高齢者医療事業会計への繰出金	300	・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	496
		・工事19号寺町沿道道路改良工事（竣工払）	188	・池袋大橋東側上部工改修工事（竣工払）	330
		・としま区民センター・豊島区立芸術文化劇場指定管理委託（第4回分）	119	・定期予防接種委託（11月分）	105
		・定期予防接種委託（11月分）	101	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金（1月分）	100
2月	款	子ども家庭費	3,236	福祉費	3,445
		福祉費	2,099	子ども家庭費	2,462
		区民費	1,436	教育費	1,376
	件名	・国民健康保険事業会計への繰出金	800	・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	849
		・後期高齢者医療事業会計への繰出金	358	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	619
		・介護保険事業会計への繰出金	200	・介護保険事業会計への繰出金	600
		・池袋第一小学校改築に伴う冷暖房換気設備工事（前払金）	192	・池袋第一小学校改築工事（第1回部分払）	568
				・子育て世帯への臨時特別給付金（第3・4回）	175
				・千登世橋中学校校舎棟外壁その他改修工事（竣工払）	135
				・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金（2月分）	100
3月	款	区民費	1,442	福祉費	3,958
		福祉費	1,426	子ども家庭費	2,060
		子ども家庭費	1,231	都市整備費	1,554
	件名	・財政融資資金貸付金元金償還金	656	・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	1,487
		・後期高齢者医療事業会計への繰出金	602	・造幣局地区防災公園街区整備事業に係る費用負担	1,145
		・国民健康保険事業会計への繰出金	497	・介護保険事業会計への繰出金	1,000
		・地方公共団体金融機構貸付金元金償還金	162	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	437
		・長崎健康相談所・児童相談所等複合施設改築工事（第1回部分払）	123	・国民健康保険事業会計への繰出金	400
		・東京都区市町村振興協会貸付金元金償還金	105	・長崎健康相談所・児童相談所等複合施設改築工事（第2回部分払）	150
				・駒込中学校外壁・屋上その他改修工事（竣工払）	110
				・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金（3月分）	100
4月（整理）	款	都市整備費	4,916	都市整備費	7,758
		総務費	2,285	総務費	2,067
		福祉費	2,231	福祉費	1,972
	件名	・造幣局地区防災公園街区整備事業に係る費用負担額支出	1,719	・市街地再開発事業補助金（南池袋二丁目C地区）	3,211
		・介護保険事業会計への繰出金	1,500	・市街地再開発事業補助金（東池袋四丁目2番街区地区）	2,395
		・市街地再開発事業補助金（南池袋二丁目C地区）	666	・山手線池袋・大塚間西巣鴨橋撤去工事（令和3年度協定）	1,047
		・市街地再開発事業補助金（東池袋四丁目2番街区地区）	485	・介護保険事業会計への繰出金	700
		・山手線池袋・大塚間西巣鴨橋撤去工事（令和2年度協定）	442	・国民健康保険事業会計への繰出金	614
		・市街地再開発事業補助金（東池袋一丁目地区）	404	・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業業務委託（10月～3月分）	609
		・後期高齢者医療事業会計への繰出金	195	・新型コロナウイルスワクチン巡回・集団接種業務委託（10月～12月分）	542
		・私立保育所設置経費等補助金(開設前経費)	162	・私立保育所設置経費等補助金(開設前経費)	384
		・池袋本町三丁目20・21番南地区防災街区整備事業補助金（第2回）	115	・生活扶助費等国庫負担金超過交付分返還	328
		・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業業務委託（3月分）	104	・GIGAスクール構想実現のための環境保守業務委託	117
		・要町保育園全面改修工事（竣工払）	104	・新型コロナウイルスワクチン個別接種に係る業務委託（3月分）	110
5月（整理）	款	都市整備費	2,162	政策経営費	12,433
		政策経営費	910	衛生費	823
		福祉費	595	都市整備費	818
	件名	・工事4号大塚駅北口駅前広場整備工事（竣工払）	1,364	・義務教育施設整備基金積立	4,820
		・介護保険事業会計への繰出金	674	・公共施設再構築基金積立	3,600
		・減債基金積立金	569	・財政調整基金積立	3,078
		・住宅基金積立	299	・減債基金積立	855
		・財政調整基金積立金	251	・新型コロナウイルスワクチン巡回・集団接種業務委託（1月～3月分）	522
		・池袋副都心移動システム運営経費負担金	142	・住宅基金積立	300
		・道路整備基金積立	110	・子育てのための施設等利用給付（後期分）	262
				・介護保険事業会計への繰出金（介護給付）	193
				・介護保険事業会計への繰出金（地域支援事業）	150
				・副都心移動システム運営経費負担金	130
				・道路整備基金積立	110

※支出額は端数処理している。　（出所：例月現金出納検査資料）
※各月款については上位3位のものを、件名については1億円以上のもの又は上位3位のものを掲載している。

③　月別収支

令和元～３年度における月別収支[3]を見ると、４月は歳入額が少ないことから 21～28 億円のマイナスとなり、８月に特別区民税の収入により大きくプラスに転じるという傾向があります。その後は年度にもよりますが、プラスマイナスゼロ前後で推移し、３月に大幅なプラス収支となります。これは、年度末に特別区交付金、国庫支出金、都支出金の収入が大幅に増えることによるものです。また、出納整理期間の４月は歳入額減によりマイナス収支、５月は歳入額増及び歳出額減によりプラス収支になる傾向があります。３年度の出納整理期間の５月は、基金積立額増により歳出額が多くなったため、マイナス収支となりました。２年度は５月に特別定額給付金の国庫補助金収入と６月に特別定額給付金の給付があったため、月別収支は大きく変動しました。

年度初めから当該月までの累計収支は、年度の初め数か月間はマイナスとなります。この場合、歳入歳出外現金、特別会計、基金から一般会計への繰替運用などによりマイナス分を補填しています。元年度は、５月に芸術文化劇場の購入、１１月に区民センターの工事の支出があった影響で、２月までマイナスの状況が続きました。

図表２－７　月別収支（一般会計）

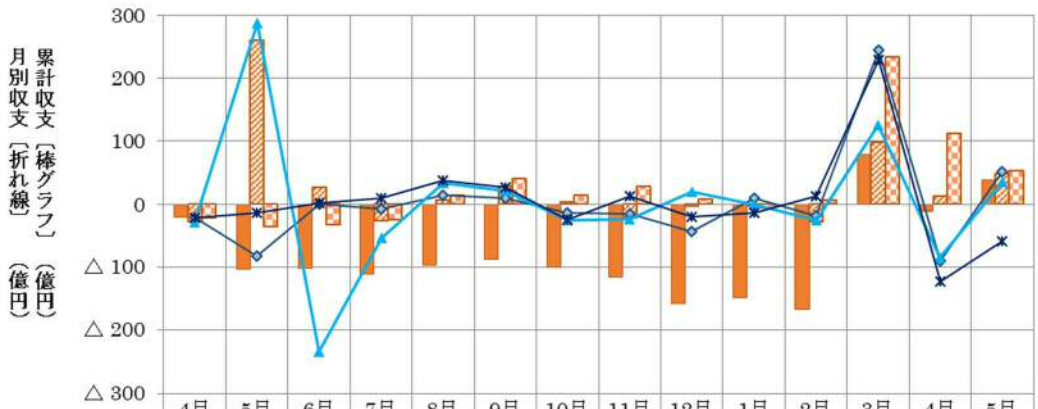

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
元年度累計	△ 21	△ 103	△ 102	△ 110	△ 96	△ 87	△ 100	△ 115	△ 158	△ 148	△ 166	78	△ 12	39
２年度累計	△ 28	259	27	△ 26	7	29	3	△ 21	△ 2	△ 3	△ 27	98	13	48
３年度累計	△ 22	△ 35	△ 33	△ 24	14	40	15	28	8	△ 6	6	234	112	53
元年度月別	△ 21	△ 82	1	△ 8	14	9	△ 13	△ 15	△ 43	10	△ 18	244	△ 90	51
２年度月別	△ 28	287	△ 233	△ 53	33	22	△ 26	△ 24	19	△ 1	△ 25	125	△ 85	35
３年度月別	△ 22	△ 13	2	9	38	26	△ 24	13	△ 20	△ 14	12	228	△ 122	△ 59

出納整理期間

（出所：例月現金出納検査資料）

[3] 月別収支は1か月分のみの歳入と歳出の差額。累計収支は4月分から当該月分までを合計した、歳入と歳出それぞれの金額の差額。

２　歳入

（１）款別歳入額（一般会計）

下表は平成２４～令和３年度の款別の歳入額を表しています。

平成２４年度と比較すると、一般財源では配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金等、特定財源では国庫支出金、都支出金、寄附金、諸収入が伸びていることが分かります。

図表２－８　款別歳入額（一般会計）

（単位：百万円）

区　　分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	24年度比増減額	24年度比指数
1　特別区税	28,326	29,860	30,229	31,119	31,468	32,166	33,054	34,079	34,825	34,531	6,205	122
2　地方譲与税	457	437	416	435	430	428	425	433	441	449	△ 8	98
3　利子割交付金	333	431	441	385	108	116	124	94	91	86	△ 247	26
4　配当割交付金	169	294	560	465	354	479	415	471	442	621	452	367
5　株式等譲渡所得割交付金	43	384	473	460	207	481	340	291	517	761	718	1770
6　地方消費税交付金	4,487	4,449	5,253	8,361	7,513	7,676	6,549	6,268	7,508	8,190	3,703	183
自動車取得税交付金	272	269	138	195	195	245	253	127			△ 272	
7　環境性能割交付金								44	77	99	99	
8　地方特例交付金	114	113	98	93	92	94	107	608	151	131	17	115
9　特別区交付金	28,892	29,236	30,309	30,678	30,404	28,799	32,664	33,733	29,780	33,611	4,719	116
10　交通安全対策特別交付金	32	29	25	26	24	24	24	25	27	26	△ 6	81
11　分担金及び負担金	1,337	1,426	1,451	878	962	1,185	1,338	1,297	984	1,074	△ 263	80
12　使用料及び手数料	2,959	3,024	2,956	3,512	3,521	3,400	3,322	3,306	2,926	2,991	32	101
13　国庫支出金	18,542	19,685	19,607	18,831	20,625	20,690	21,091	22,807	53,102	41,311	22,769	223
14　都支出金	6,500	6,635	6,683	7,241	8,281	9,577	9,920	11,040	12,682	11,815	5,315	182
15　財産収入	447	65	258	19,379	375	396	509	4,415	509	411	△ 36	92
16　寄附金	12	9	59	14	13	114	305	150	51	81	69	675
17　繰入金	5,442	4,763	28,062	10,864	11,173	7,216	16,680	16,437	5,192	7,129	1,687	131
18　繰越金	2,124	1,213	49	800	373	138	243	1,037	581	931	△ 1,193	44
19　諸収入	1,947	2,140	2,215	3,553	3,862	3,675	3,857	4,117	4,198	4,199	2,252	216
20　特別区債	2,775	310	3,063	2,741	8,162	3,206	399	5,508	1,171	520	△ 2,255	19
歳入合計	105,219	104,780	132,353	140,040	128,151	120,114	131,628	146,297	155,262	148,973	43,754	142

※24年度比指数とは、24年度の値を100として令和3年度の値を比較したもの。

（出所：歳入歳出決算書）

（２）主な歳入（一般会計）

例年と変わりなく、令和元～３年度においても、特別区税、特別区交付金、国庫支出金の三つが主要な財源となっています。次いで、都支出金、地方消費税交付金などになります。２年度は特別定額給付金事業費補助金があったため、国庫支出金の歳入額が大幅に増加し、３年度は、子育て世帯等臨時特別支援事業補助金や、新型コロナウイルスワクチン接種に係る補助金等があったため、国庫支出金の歳入額が２年度に引き続き、大きくなっています。

図表２－９　主な歳入内容（一般会計）

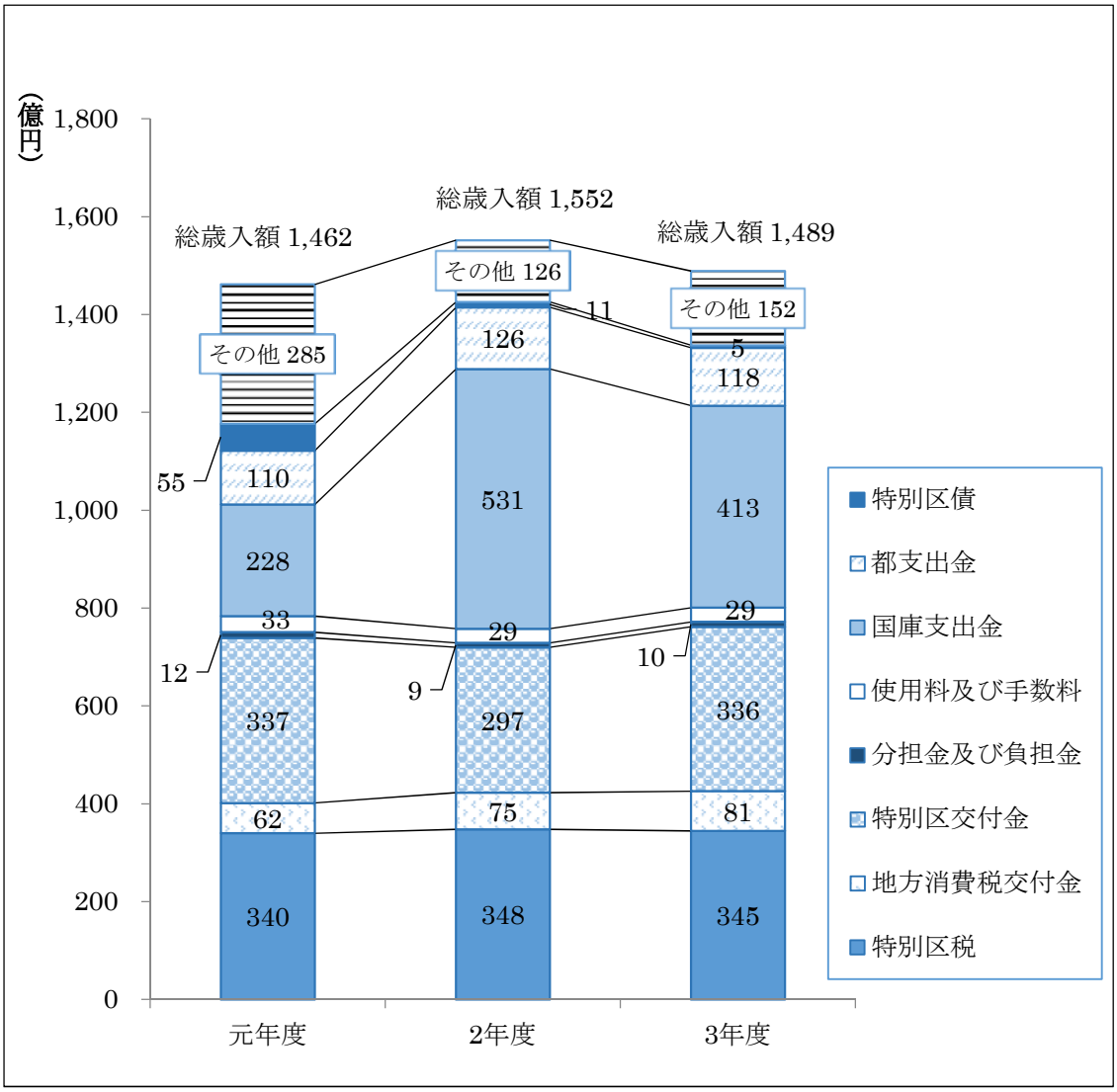

（出所：歳入歳出決算書）

（３）歳入額と調定件数に占める課別構成割合（全会計）

下表は、税や保険料などを収納している税務課、国民健康保険課、高齢者医療年金課、介護保険課及び保育課の歳入額と調定[4]件数の区全体に占める割合を示しています。

図表２－１０　歳入額の区全体に占める主要課別構成割合

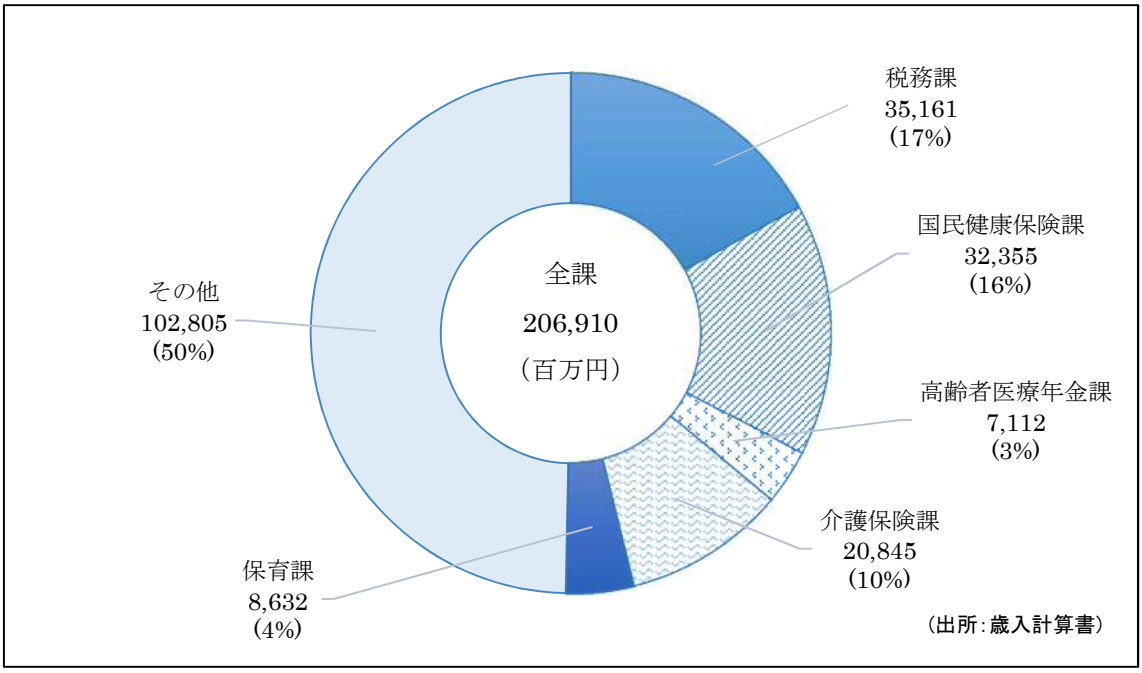

図表２－１１　調定件数の区全体に占める主要課別構成割合

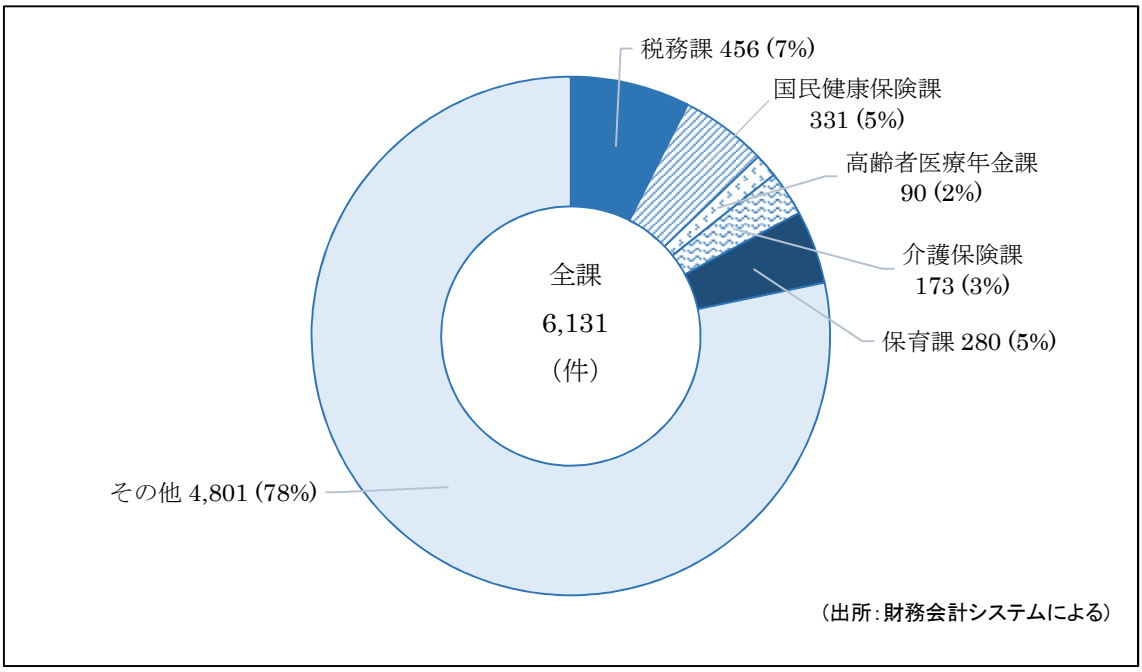

[4] 調定とは、歳入を収入する場合、収入に先立って金額や歳入科目を調査決定する、地方公共団体の長の内部的意思決定行為をいう。

（４）収入方法別の収納件数及び金額（全会計）

現在、歳入の収入方法には次のもの[5]があり、多様な収納チャネルの利用促進・拡充により収入増を図るとともに、納入の利便性向上を目指しています。

○　ＯＣＲ　・・・・　金融機関などにおける納付書による納付
○　口座振替　・・・　預貯金口座からの自動払込による納付
○　コンビニ　・・・　コンビニエンスストアにおける納付
○　電子決済　・・・・モバレジ、クレジット、電子マネー、モバクレによる納付[6]

図表２－１２　収入方法別の収納状況（住民税）

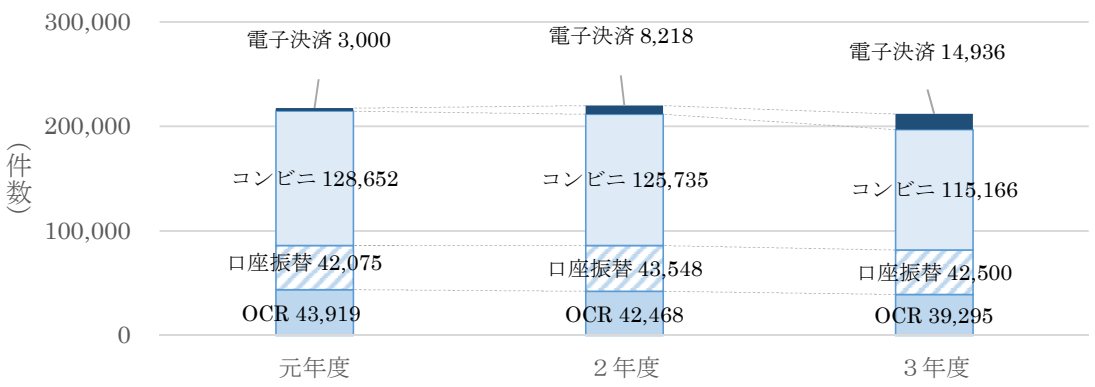

徴収金額　（単位：千円）

区分	元年度	2年度	3年度	収納割合
OCR	5,683,251	5,051,386	4,954,160	34.3%
口座振替	4,916,855	6,017,526	5,244,914	36.4%
コンビニ	3,835,608	3,727,386	3,454,357	24.0%
電子決済	266,779	502,740	769,480	5.3%
計	14,702,493	15,299,038	14,422,911	100.0%

[5] 年金や給与からの天引き、差押による納付及び代理納付を除きます。

[6] モバレジ　・・・ モバイルレジアプリを利用したスマートフォンによるインターネットバンキング納付
クレジット・・・ Yahoo!公金支払いによるクレジットカード納付（令和４年３月末終了）
電子マネー・・・ スマートフォンによる電子マネー納付
モバクレ　・・・ モバイルレジアプリを利用したスマートフォンによるクレジットカード納付

図表２－１３　収入方法別の収納状況（軽自動車税）

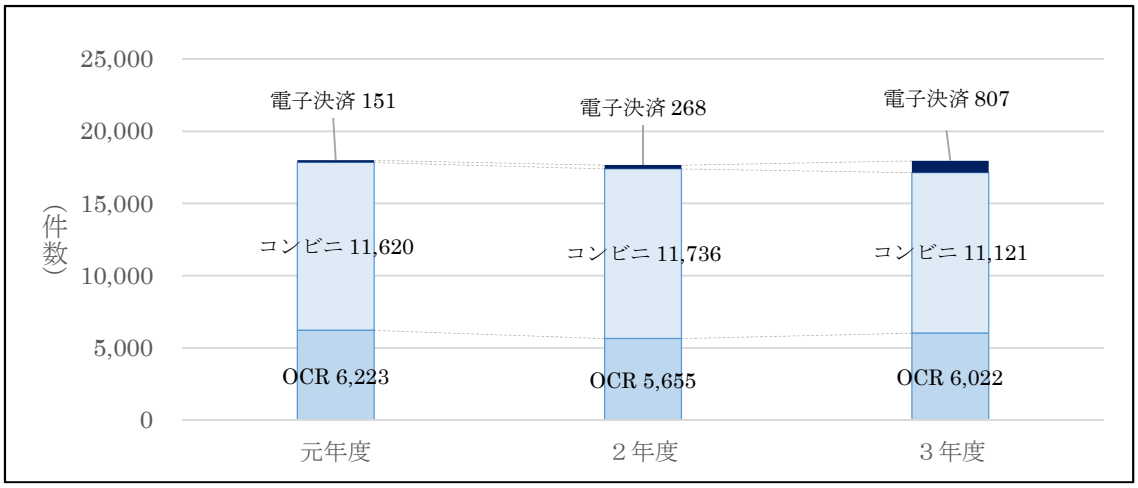

徴収金額　（単位：千円）

区分	元年度	2年度	3年度	収納割合
OCR	33,834	29,966	31,144	35.2%
コンビニ	50,286	54,045	52,426	59.3%
電子決済	657	1,276	4,783	5.4%
計	84,777	85,287	88,353	100.0%

図表２－１４　収入方法別の収納状況（国民健康保険料）

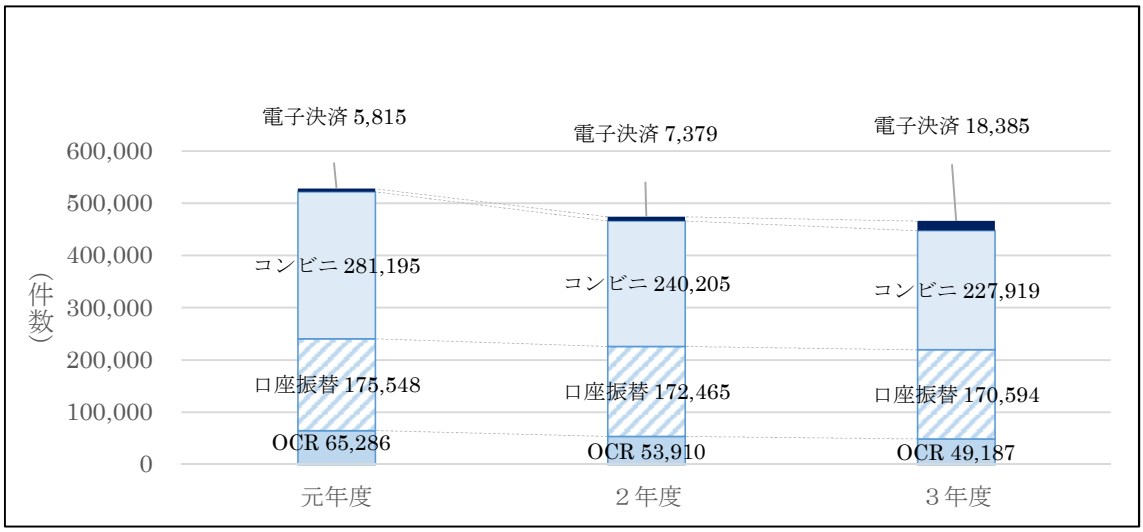

徴収金額　（単位：千円）

区分	元年度	2年度	3年度	収納割合
OCR	1,360,301	1,235,063	1,168,288	15.6%
口座振替	3,606,476	3,522,637	3,505,195	46.7%
コンビニ	2,943,723	2,653,481	2,551,954	34.0%
電子決済	109,509	132,307	287,426	3.8%
計	8,020,009	7,543,488	7,512,863	100.0%

図表２－１５　収入方法別の収納状況（後期高齢者医療保険料）

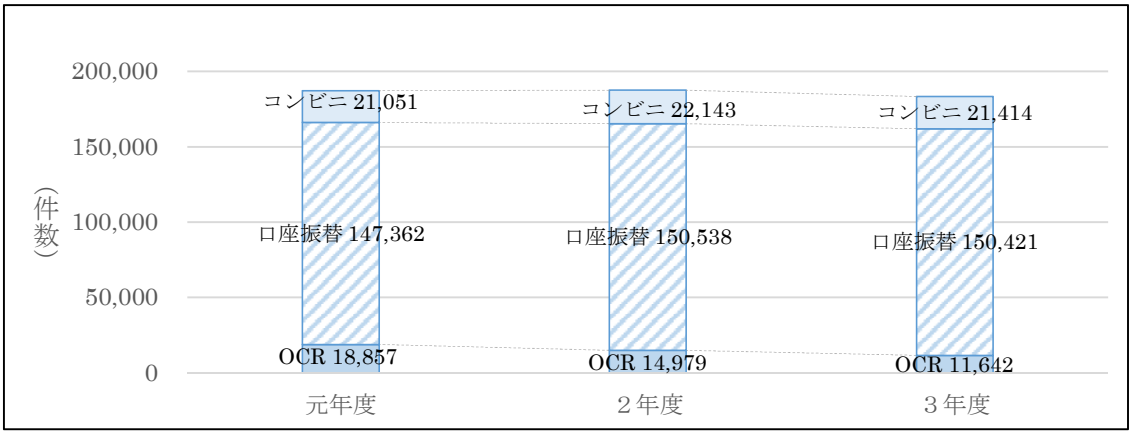

徴収金額　（単位：千円）

区分	元年度	2年度	3年度	収納割合
OCR	334,671	419,711	249,908	10.2%
口座振替	1,837,884	1,780,253	1,924,285	78.9%
コンビニ	252,702	276,571	264,706	10.9%
計	2,425,257	2,476,535	2,438,899	100.0%

図表２－１６　収入方法別の収納状況（介護保険料）

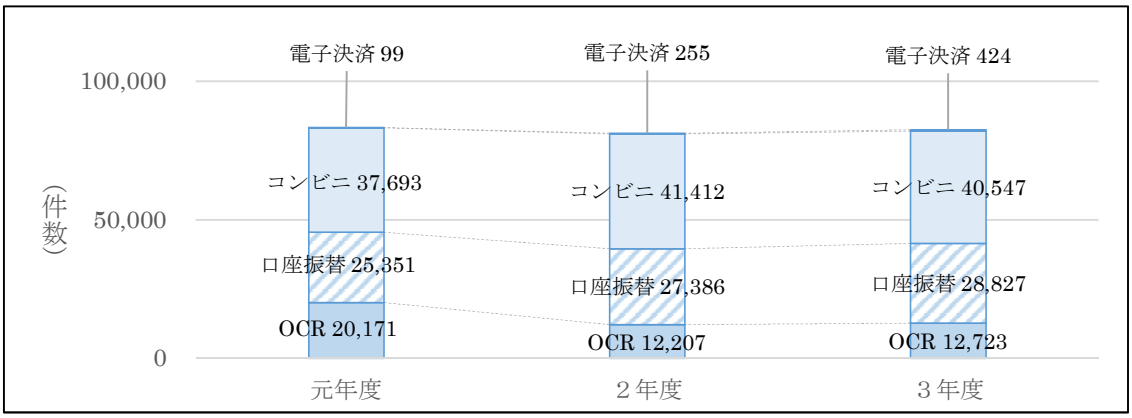

徴収金額　（単位：千円）

区分	元年度	2年度	3年度	収納割合
OCR	131,513	121,939	113,712	17.7%
口座振替	203,299	223,495	241,505	37.7%
コンビニ	265,385	287,171	281,327	43.9%
電子決済	959	2,233	4,105	0.6%
計	601,156	634,838	640,649	100.0%

（※出所：担当課資料）

（５）収入未済額及び不納欠損額（全会計）

収入未済とは、調定を行った歳入のうち当該年度内に収入されなかった債権[7]をいいます。収入未済となった債権は翌年度に繰り越し、完納又は不納欠損となるまで順次これを繰り越します。

令和３年度における収入未済額の大きい債権には、国民健康保険料の約 19 億円、特別区民税の約 6 億 5 千万円、生活保護法による扶助費に係る返納金（生活保護法第 78 条徴収金）の約 4 億円、生活保護法による扶助費に係る返還金の約 3 億 6 千万円、生活保護法による扶助費に係る返納金の約 2 億 7 千万円、介護保険料（普通徴収分）の約 1 億 2 千万円などがあります。

図表２－１７　債権別収入未済額及び不納欠損額

単位：円

種別	債権名等	所管課	令和3年度 3年度末収入未済額 a	令和3年度 3年度中不納欠損額 b	令和2年度 2年度末収入未済額 c	令和2年度 2年度中不納欠損額 d	増(△)減 収入未済額 a－c	増(△)減 不納欠損額 b－d
①強制徴収公債権	特別区民税	税務課	653,629,886	134,804,472	841,225,698	203,204,502	△ 187,595,812	△ 68,400,030
	軽自動車税		6,987,894	1,158,596	8,103,096	817,188	△ 1,115,202	341,408
	特別区たばこ税		14,692	0	14,692	0	0	0
	国民健康保険料	国民健康保険課	1,880,047,030	468,805,462	2,197,196,098	749,043,516	△ 317,149,068	△ 280,238,054
	後期高齢者医療保険料（普通徴収）	高齢者医療年金課	16,520,667	2,225,774	19,111,822	1,268,200	△ 2,591,155	957,574
	生活保護法による扶助費に係る返納金（生活保護法第77条の2徴収金）	生活福祉課（西部生活福祉課含む）	72,451,798	0	51,499,984	0	20,951,814	0
	生活保護法による扶助費に係る返納金（生活保護法第78条徴収金）		402,535,368	38,969,910	379,838,734	18,290,626	22,696,634	20,679,284
	介護保険料（普通徴収分）	介護保険課	117,106,721	45,898,863	128,111,583	54,410,272	△ 11,004,862	△ 8,511,409
	介護会計・介護報酬不正利得返還金		829,709	0	1,202,909	0	△ 373,200	0
	公立保育所保育料	保育課	7,170,460	1,025,250	6,612,360	820,570	558,100	204,680
	私立保育所入所負担金		29,817,810	586,300	18,566,950	189,400	11,250,860	396,900
	延長保育料		1,439,800	0	385,870	16,000	1,053,930	△ 16,000
	こども園保育料負担金		110,100	0	47,300	0	62,800	0
	道路使用料	土木管理課	871,226	74,400	1,812,436	275,760	△ 941,210	△ 201,360
①　小　計			3,189,533,161	693,549,027	3,653,729,532	1,028,336,034	△ 464,196,371	△ 334,787,007
②非強制徴収公債権	健康保険料納付金	人事課	94,428	0	－	－	94,428	0
	厚生年金保険料納付金		175,680	0	－	－	175,680	0
	介護保険料納付金		17,088	0	－	－	17,088	0
	療養給付費等返納金に伴う指定公費分	国民健康保険課	0	7,558	7,558	63,375	△ 7,558	△ 55,817
	国保・一般被保険者返納金		47,761,754	5,358,409	39,357,388	4,775,506	8,404,366	582,903
	国保・退職被保険者返納金		1,674	0	1,674	26,040	0	△ 26,040
	老人ホーム入所負担金	高齢者福祉課	90,322	0	328,516	0	△ 238,194	0
	老人ホーム入所負担金（滞納繰越分）		0	0	415,800	0	△ 415,800	0
	心身障害者福祉手当返還金	障害福祉課	362,500	0	127,000	0	235,500	0
	難病患者福祉手当返還金		84,000	0	96,000	0	△ 12,000	0
	知的障害者グループホーム家賃助成返還金		0	0	84,000	0	△ 84,000	0
	生活保護法による扶助費に係る返納金	生活福祉課（西部生活福祉課含む）	265,314,122	24,208,298	286,047,211	36,741,182	△ 20,733,089	△ 12,532,884
	生活保護法による扶助費に係る返還金		363,384,106	39,705,600	361,396,330	36,732,004	1,987,776	2,973,596
	児童手当返還金	子育て支援課	650,000	30,000	585,000	40,000	65,000	△ 10,000
	児童育成手当返還金		251,500	0	305,500	76,000	△ 54,000	△ 76,000
	児童扶養手当返還金		1,011,740	2,041,820	3,245,410	973,790	△ 2,233,670	1,068,030
②　小　計			679,198,914	71,351,685	691,997,387	79,427,897	△ 12,798,473	△ 8,076,212

[7] 債権には、公法上の原因（処分）に基づいて発生する公債権と、私法上の原因（契約などの原因）に基づいて発生する私債権がある。公債権は更に、強制徴収公債権（地方税の滞納処分の例により強制徴収できるもの）と非強制徴収公債権（滞納処分の例によることができないもの）に分けられる。
ホームページで公開する財務書類において、「一般会計等貸借対照表」及び「全体貸借対照表」の資産の部　長期延滞債権及び未収金として表示している。

不納欠損とは、調定を行った歳入のうち、時効や権利の放棄等により将来にわたって納入される見込みのない債権を処分することをいいます。

令和３年度における不納欠損額の大きい債権には、国民健康保険料の約 4 億 7 千万円、特別区民税の約 1 億 3 千万円、介護保険料（普通徴収分）の約 5 千万円、生活保護法による扶助費に係る返還金の約 4 千万円、生活保護法による扶助費に係る返納金（生活保護法第 78 条徴収金）の約 4 千万円などがあります。

単位：円

種別	債権名等	所管課	令和3年度		令和2年度		増(△)減	
			3年度末 収入未済額 a	3年度中 不納欠損額 b	2年度末 収入未済額 c	2年度中 不納欠損額 d	収入未済額 a－c	不納欠損額 b－d
③私債権	雑入（返還金）	人事課	109,265	0	－	－	109,265	0
	特別定額給付金返還金	総合窓口課	760,000	0	－	－	760,000	0
	区民税・都民税　株式配当割等還付金過払金	税務課	0	0	320	0	△ 320	0
	高額療養費資金貸付金返還金	国民健康保険課	0	0	0	116,834	0	△ 116,834
	不況対策臨時特別資金損失補償金	生活産業課	3,740,915	1,006,139	4,827,054	0	△ 1,086,139	1,006,139
	子育てファミリー世帯家賃助成金返還金	福祉総務課	75,000	0	－	－	75,000	0
	生業資金貸付金返還金	生活福祉課	822,500	0	877,500	2,396,700	△ 55,000	△ 2,396,700
	生業資金貸付金利子		507,120	0	507,011	652,171	109	△ 652,171
	応急小口貸付金返還金		0	0	0	36,500	0	△ 36,500
	入院資金貸付金返還金		33,220	0	33,220	90,230	0	△ 90,230
	私立高等学校等入学・修学資金貸付金返還金		674,800	0	677,800	0	△ 3,000	0
	生業資金貸付金等延滞金		7,718,052	0	7,930,034	1,286,047	△ 211,982	△ 1,286,047
	介護報酬不当利得返還金	介護保険課	0	0	134,155	0	△ 134,155	0
	女性自立援助資金貸付金返還金及び貸付金利子	子育て支援課	9,342,229	0	9,709,868	0	△ 367,639	0
	ショートステイ事業負担金(本人分)		18,000	0	12,000	0	6,000	0
	育児支援ヘルパー事業利用料		121,400	0	1,800	0	119,600	0
	子育て世帯臨時特別給付金返還金		50,000	0	－	－	50,000	0
	保育施設使用料	保育課	359,132	0	0	0	359,132	0
	住宅使用料	住宅課	943,700	0	1,950,160	0	△ 1,006,460	0
	安心住まい利用料		254,900	0	383,500	0	△ 128,600	0
	住宅共益費		176,940	0	47,500	0	129,440	0
	住宅退去者原状回復経費		3,396,122	0	1,900,214	0	1,495,908	0
	学童クラブ利用料	放課後対策課	1,654,500	0	1,445,500	0	209,000	0
③　小　計			30,757,795	1,006,139	30,437,636	4,578,482	320,159	△ 3,572,343
①+②+③　合　計			3,899,489,870	765,906,851	4,376,164,555	1,112,342,413	△ 476,674,685	△ 346,435,562

（出所：決算総括説明資料）

３　歳出

（１）款別歳出額〔目的別歳出額[8]〕（一般会計）

歳出を目的別に分類すると、令和３年度は 331 億円で福祉費が最も大きく、全体の 23.0%となりました。次いで、子ども家庭費、都市整備費、政策経営費が大きくなっています。

平成３０年度から一課一目予算を導入したことに伴い、款の廃止及び新設しました。

図表２－１８　款別歳出額〔目的別歳出額〕（一般会計）

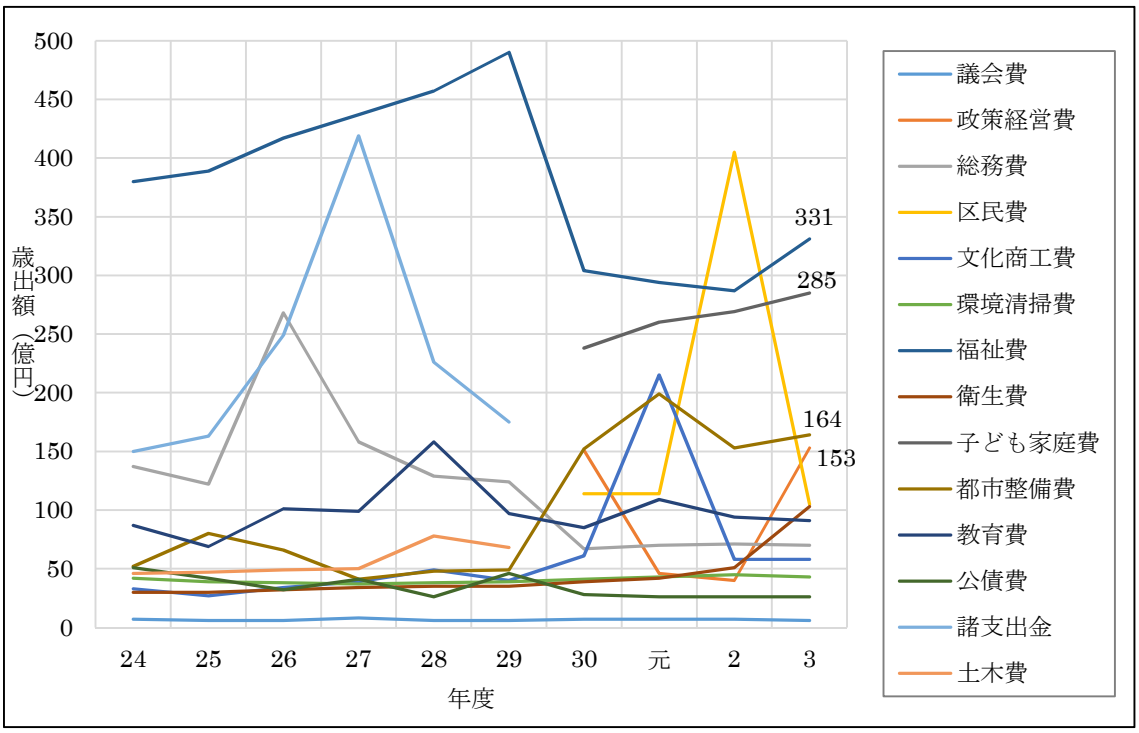

（単位：億円）

区　分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	24年度比指数
1　議会費	7	6	6	8	6	6	7	7	7	6	86
2　政策経営費							151	46	40	153	-
3　総務費	137	122	268	158	129	124	67	70	71	70	51
4　区民費							114	114	405	105	-
5　文化商工費	33	27	34	39	49	40	61	215	58	58	176
6　環境清掃費	42	39	38	37	38	39	41	43	45	43	102
7　福祉費	380	389	417	437	457	490	304	294	287	331	87
8　衛生費	30	30	32	34	35	35	39	42	51	104	347
9　子ども家庭費							238	260	269	285	-
10　都市整備費	52	80	66	41	48	49	152	199	153	164	315
11　教育費	87	69	101	99	158	97	85	109	94	91	105
12　公債費	51	42	32	41	26	46	28	26	26	26	51
諸支出金	150	163	249	419	226	175	-	-	-	-	-
土木費	46	47	49	50	78	68	-	-	-	-	-
総歳出額	1,019	1,020	1,295	1,367	1,255	1,172	1,285	1,424	1,505	1,437	141

※「２４年度比指数」とは、２４年度の値を１００として３年度の値を比較したもの。
◎３０年度より一課一目予算を導入したことにより科目の廃止及び新設があります。

[8] 目的別歳出額とは、自治体の仕事の目的（福祉の仕事をする分野なら「福祉費」、教育の仕事をする分野なら「教育費」など）ごとに歳出額を区分したもの。自治体がどの仕事にお金をかけているのかの傾向が分かる。

（２）節別歳出額（一般会計）

歳出を節[9]別に分類したものです。令和元～３年度の３か年の傾向を見ると、生活保護費などの扶助費の歳出が大きく、３年度は約 377 億円となります。

また、３年度は新型コロナウイルスワクチン接種に係る委託などにより、委託料が増加した一方、特別定額給付金事業が終了したことにより、負担金補助及び交付金が大幅に減少しています。

図表２－１９　節別歳出額（一般会計）

（単位：百万円）

区　分	元年度		2年度		3年度	
1　報酬		2,055		3,066		3,004
2　給料		7,136	⑥	7,261	⑦	7,106
3　職員手当等	⑦	8,030	⑤	8,526	⑥	8,234
4　共済費		5,108		5,219		5,135
5　災害補償費		1		1		1
7　報償費		293		273		271
8　旅費		26		124		131
9　交際費		4		1		1
10　需用費		3,017		2,815		2,802
11　役務費		1,025		1,172		1,214
12　委託料	②	**18,273**	③	**18,840**	②	**23,393**
13　使用料及び賃借料		2,455		2,611		2,806
14　工事請負費	③	**17,593**	⑦	6,807		4,447
15　原材料費		16		15		16
16　公有財産購入費	④	11,788		2,564		1,359
17　備品購入費		1,232		307		236
18　負担金補助及び交付金	⑤	11,042	①	**39,002**	③	**19,342**
19　扶助費	①	**35,633**	②	**36,665**	①	**37,688**
20　貸付金		105		130		40
21　補償補填及び賠償費		53		330		174
22　償還金利子及び割引料		3,045		3,218		3,748
24　積立金		2,894		1,514	④	13,012
25　寄附金		0		0		0
26　公課費		1		1		1
27　繰出金	⑥	10,528	④	10,007	⑤	9,536
＊　賃金		1,107		－		－
総歳出額		142,459		150,468		143,695

※丸囲み数字は歳出額の多い順番を表している（上位7節）。　（出所：決算参考書）

※賃金については、2年度より廃止。

[9] 地方公共団体の予算の区分単位（款、項、目、節）の一つ。歳出予算の節名称は、総務省令により性質別に27節が規定されている。

（３）歳出額クロス表（一般会計）

款別歳出額（目的別歳出額）と節別歳出額をクロスさせたものです。これにより、歳出額の大きい款が分かるだけでなく、その款の節別内訳も分かるので、より細かい分析が可能になります。

例えば、福祉費や子ども家庭費では扶助費の割合が高いことが分かります。また、節を軸に見た場合、需用費では教育費の支出が大きく、委託料では衛生費の支出が大きいことなどが分かります。

図表２－２０　歳出額クロス表（一般会計）

節＼款	1議会費	2政策経営費	3総務費	4区民費	5文化商工費	6環境清掃費	7福祉費	8衛生費	9子ども家庭費	10都市整備費	11教育費	12公債費	合計
1報酬	397,159	19,834	401,466	250,057	252,704	511	127,208	51,280	514,061	20,915	968,585	0	3,003,780
2給料	49,826	308,039	600,107	716,294	297,582	535,160	774,016	442,940	2,104,497	750,884	526,864	0	7,106,209
3職員手当等	41,249	254,620	2,908,412	574,006	283,299	450,246	616,583	358,237	1,607,424	580,356	559,898	0	8,234,330
4共済費	31,286	203,121	488,896	511,864	279,677	343,096	536,499	300,382	1,394,652	468,335	577,429	0	5,135,237
5災害補償費	0	0	537	0	0	0	0	0	0	0	0	0	537
7報償費	60	4,530	40,797	19,663	6,884	15,907	50,326	47,416	23,648	18,584	43,465	0	271,280
8旅費	8	187	120,453	472	1,823	231	2,161	1,172	1,838	716	1,979	0	131,040
9交際費	106	0	492	0	0	0	0	0	0	0	82	0	680
10需用費	2,129	14,214	303,436	127,171	288,764	76,656	120,681	93,851	420,708	280,398	1,074,379	0	2,802,387
11役務費	2,536	201,861	86,475	63,806	15,997	522,088	42,484	39,447	37,802	10,893	189,993	164	1,213,546
12委託料	27,708	1,248,023	1,352,883	1,737,222	2,304,180	1,137,331	1,646,926	7,751,438	1,033,732	3,149,660	2,003,813	0	23,392,916
13使用料及び賃借料	6,219	515,500	158,427	113,435	141,722	11,685	77,328	355,734	27,049	809,035	590,074	0	2,806,208
14工事請負費	0	0	3,776	9,934	55,264	0	10,149	81,420	150,804	1,974,753	2,160,479	0	4,446,579
15原材料費	0	0	0	0	0	3,526	0	0	313	12,099	494	0	16,432
16公有財産購入費	0	0	0	0		0	0	0	0	1,359,019	0	0	1,359,019
17備品購入費	314	472	19,564	1,797	3,025	13,236	27,519	7,837	8,019	2,070	151,791	0	235,644
18負担金補助及び交付金	88,784	17,718	542,739	150,167	1,719,263	1,225,593	4,147,169	101,901	4,760,766	6,524,661	62,869	0	19,341,630
19扶助費	0	0	60	0	0	0	20,949,017	638,936	15,907,624	0	191,959	0	37,687,596
20貸付金	0	0	1,768	3,067	0	0	0	35,000	0	0	0	0	39,835
21補償補填及び賠償金	0	0	1,651	0	160,070	0	0	0	-	7,688	4,158	0	173,567
22償還金利子及び割引料	0	0	29	135,831	297	854	467,136	64,421	475,405	12,578	7,533	2,584,131	3,748,215
24積立金	0	12,513,620	1,771	0	13,471	0	27,500	1,186	30,485	423,954	0	0	13,011,987
26公課費	0	0	13	0	0	434	0	0	0	132	0	0	579
27繰出金	0	0	0	6,037,563	0	0	3,498,674	0	0	0	0	0	9,536,237
合計	647,384	15,301,739	7,033,752	10,452,349	5,824,022	4,336,554	33,121,376	10,372,598	28,498,827	16,406,730	9,115,844	2,584,295	143,695,470

（出所：財務会計システムによる）

（４）課別歳出額執行状況〔新規・拡充事業分内訳あり〕（全会計）

課別の全事業を合計した予算執行額及びその中の新規・拡充事業分の執行状況を集計したものが下表となります。

図表２－２１　課別歳出額執行状況（新規・拡充事業分内訳あり）

（単位：千円）

区　分	令和3年度						
	全事業分			新規・拡充事業分			
所属	予算現額	執行済額	執行率	予算額	執行済額	執行率	新拡比率
企画課 （国際文化プロジェクト推進室長） （施設計画担当課長） （「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室長） （多文化共生推進担当課長） （SDGs未来都市推進担当課長）	56,248	39,286	69.8%	50,812	34,777	68.4%	88.5%
財政課	15,262,055	15,098,893	98.9%				
行政経営課 （セーフコミュニティ推進室長）	6,741	4,631	68.7%	2,552	1,957	76.7%	42.3%
区長室	331	325	98.2%				
広報課 （区史編さん担当課長）	138,390	134,724	97.4%				
区民相談課	99,040	97,853	98.8%				
情報管理課	2,099,762	1,721,396	82.0%	3,000	2,764	92.1%	0.2%
総務課	372,468	357,674	96.0%	36,982	32,581	88.1%	9.1%
人事課 （人材育成担当課長）	29,843,411	28,188,316	94.5%				
契約課	3,507	3,098	88.3%				
防災危機管理課 （危機管理担当課長） （コンプライアンス担当課長） （治安対策担当課長）	541,893	527,092	97.3%	209,153	199,717	95.5%	37.9%
財産運用課	742,505	700,533	94.3%				
施設整備課	12,906	11,344	87.9%				
男女平等推進センター	25,706	24,639	95.8%				
区民活動推進課	228,843	198,873	86.9%	2,576	2,055	79.8%	1.0%
地域区民ひろば課	675,557	630,465	93.3%	98,508	85,744	87.0%	13.6%
総合窓口課	1,188,791	1,025,934	86.3%	108,354	66,497	61.4%	6.5%
税務課 （収納推進担当課長）	473,288	444,500	93.9%	8,056	5,931	73.6%	1.3%
国民健康保険課	32,110,140	31,599,520	98.4%	4,624	3,344	72.3%	0.0%
高齢者医療年金課	9,305,579	9,011,420	96.8%	184	154	83.7%	0.0%
東部区民事務所	38,118	35,040	91.9%				
西部区民事務所	36,259	32,431	89.4%				

（単位：千円）

区　分	令和3年度						
	全事業分						
				新規・拡充事業分			
所属	予算現額	執行済額	執行率	予算額	執行済額	執行率	新拡比率
生活産業課	1,445,553	1,085,851	75.1%	839,314	573,076	68.3%	52.8%
文化デザイン課	1,750,425	1,590,208	90.8%	282,700	238,312	84.3%	15.0%
文化観光課 （マンガ・アニメ活用担当課長） （トキワ荘マンガミュージアム担当課長）	487,756	377,528	77.4%	68,228	56,316	82.5%	14.9%
学習・スポーツ課 （東京オリンピック・パラリンピック担当課長）	1,330,051	992,548	74.6%	171,279	97,860	57.1%	9.9%
図書館課	687,470	678,706	98.7%	96,159	95,302	99.1%	14.0%
環境政策課	48,764	40,416	82.9%				
環境保全課	101,346	93,717	92.5%	60,030	53,129	88.5%	56.7%
ごみ減量推進課	2,023,817	1,963,914	97.0%	16,829	12,012	71.4%	0.6%
豊島清掃事務所	940,690	909,777	96.7%				
総合高齢社会対策推進室	5,602	2,383	42.5%	2,000	1,900	95.0%	79.7%
福祉総務課 （自立促進担当課長）	7,769,445	4,875,694	62.8%	6,233,348	3,675,470	59.0%	75.4%
高齢者福祉課	2,153,951	1,954,306	90.7%	419,206	382,759	91.3%	19.6%
障害福祉課 （障害福祉サービス担当課長）	7,083,454	6,869,466	97.0%	108,993	83,643	76.7%	1.2%
生活福祉課	15,787,109	14,823,329	93.9%	12,556	1,637	13.0%	0.0%
西部生活福祉課	40,591	40,478	99.7%	2,786	2,400	86.1%	5.9%
介護保険課	23,874,868	22,596,089	94.6%	83,403	31,066	37.2%	0.1%
地域保健課	2,123,473	1,908,276	89.9%	692,033	615,262	88.9%	32.2%
生活衛生課	73,781	40,740	55.2%				
健康推進課 （新型コロナウイルスワクチン接種担当課長）	7,783,163	7,167,026	92.1%	844,542	839,613	99.4%	11.7%
長崎健康相談所	339,693	134,813	39.7%	286,219	84,805	29.6%	62.9%
子ども若者課	170,970	156,381	91.5%	11,356	7,450	65.6%	4.8%
子育て支援課 （児童相談所設置準備担当課長）	9,074,438	7,794,278	85.9%	694,161	309,911	44.6%	4.0%
保育課 （保育政策担当課長） （保育支援担当課長）	16,478,920	14,939,179	90.7%	12,091,904	11,324,365	93.7%	75.8%

（単位：千円）

区　分	令和3年度						
	全事業分			新規・拡充事業分			
所属	予算現額	執行済額	執行率	予算額	執行済額	執行率	新拡比率
都市計画課 （再開発担当課長） （池袋西口再生担当課長） （交通・基盤担当課長）	7,207,264	5,921,767	82.2%	6,891,825	5,635,884	81.8%	95.2%
地域まちづくり課 （沿道まちづくり担当課長）	1,379,915	842,834	61.1%	1,343,766	820,166	61.0%	97.3%
住宅課 （マンション担当課長）	1,031,890	923,827	89.5%				
建築課 （建築審査担当課長）	714,462	586,539	82.1%	613,376	501,458	81.8%	85.5%
土木管理課	879,585	838,536	95.3%	29,990	21,196	70.7%	2.5%
道路整備課	3,062,540	2,643,730	86.3%	1,440,615	1,158,754	80.4%	43.8%
公園緑地課	3,010,343	2,772,526	92.1%	1,521,729	1,466,230	96.4%	52.9%
会計課	52,915	49,611	93.8%				
庶務課 （教育施策推進担当課長）	854,096	774,109	90.6%	398,290	344,524	86.5%	44.5%
学務課	2,439,251	2,227,163	91.3%	11,713	2,053	17.5%	0.1%
放課後対策課	249,353	187,802	75.3%	123,901	84,808	68.4%	45.2%
学校施設課	4,051,294	2,899,563	71.6%	3,314,809	2,181,603	65.8%	75.2%
指導課	499,627	440,134	88.1%	42,474	26,192	61.7%	6.0%
教育センター （ICT教育推進担当課長）	42,953	35,601	82.9%	13,815	13,591	98.4%	38.2%
選挙管理委員会事務局	264,621	226,554	85.6%	4,076	385	9.4%	0.2%
監査委員事務局	16,028	15,742	98.2%	3,310	3,310	100.0%	21.0%
議会総務課	537,109	525,015	97.7%	742	615	82.9%	0.1%
合計	217,587,282	199,501,306	91.7%	39,296,278	31,182,578	79.4%	15.6%

＊新規・拡充事業分は、未来戦略推進プラン2021新規・拡充事業一覧掲載事業及び補正予算による新規・拡充事業。
この予算額には流用分を含まないため、最終的な予算現額とは異なる場合がある。

＊拡充事業については、予算額、執行済額ともに拡充分のみの金額を示しているが、拡充分のみの執行済額の算出が困難な事業については、事業全体の予算額、執行済額を示している。

＊新拡比率は、全事業分の執行済額に対する新規・拡充事業分の執行済額の比率。

＊新規・拡充事業分には、人事課所管の人件費を含むものもある。

＊予算現額・執行済額の合計欄は決算額を記載しているので、表の集計とは異なる。

図表２－２２　新規・拡充事業決算額一覧

種別：●＝新規事業、○＝拡充事業、施＝施設建設事業、施大＝大規模改修経費　（単位：千円）

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出できない場合に記入
企画課 （国際文化プロジェクト推進室長） （施設計画担当課長） （「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室長） （多文化共生推進担当課長） （SDGs未来都市推進担当課長）	● 「わたしらしく、暮らせるまち。」推進事業	1,152	1,021	
	● 東アジア文化都市交流事業	9,800	5,390	
	● 後期基本計画の策定	11,860	9,151	
	● 区有施設及び区有地の活用・検討事業	8,000	4,675	
	● SDGs未来都市推進事業	20,000	14,540	
行政経営課 （セーフコミュニティ推進室長）	○ セーフコミュニティ推進事業（国際認証の再々取得）	2,552	1,957	
情報管理課	● デジタル化推進員の任用	3,000	2,764	
総務課	● 憲法・非核平和・人権思想周知関係事業（戦後75周年事業）	1,779	506	
	○ 新年の集い関係事業	2,707	5,500	8,628
	● 公文書管理システム構築業務委託事業	23,551	23,551	
	○ 法務専門員の弁護士　月7日勤務体制化	432	3,024	3,024
防災危機管理課 （危機管理担当課長） （コンプライアンス担当課長） （治安対策担当課長）	施　長崎健康相談所・児童相談所の整備	13,112	3,776	
	● 感染症対策用段ボール間仕切りの購入	3,124	3,124	
	● 救援センター用段ボールベッドの積増	1,545	1,489	
	● 計測震度計の交換	10,160	10,160	
	○ 安全靴の購入	1,912	1,912	
	● 救援センター用女性用衛生用品の備蓄	2,139	2,095	
	○ 青色パトロール車の運用	3,001	32,064	32,064
	○ 繁華街警備隊の運用	5,527	65,097	65,097
	● 池袋駅西口駅前広場・大塚駅周辺地区警戒業務委託	80,000	80,000	
区民活動推進課	○ 町会用印刷機設置事業	2,576	2,055	
地域区民ひろば課	○ 区民ひろば南大塚・区民ひろば駒込自主運営化	64,868	64,868	
	● 区民ひろばにおけるSDGsの取り組み	3,074	3,074	
	○ 地域区民ひろば非常通報装置設置事業	883	464	
	施　区民ひろば池袋の改築	2,025	2,025	
	施大 南大塚複合施設の大規模改修	13,292	3,398	
	施大 区民ひろば朋有複合施設の大規模改修	7,262	4,811	
	施　西部生活福祉課複合施設の整備（区民ひろば要）	7,104	7,104	
総合窓口課	● おくやみコーナーの開設	9,997	7,478	
	○ 番号制度対応（マイナンバーカード交付促進）関係事業	67,067	28,427	
	● マイナポイント予約・申込支援事業	31,290	30,592	
税務課 （収納推進担当課長）	● 私債権等管理支援事業	4,620	3,300	
	● 税務システム等プリンタ更改事業	3,436	2,631	
国民健康保険課	○ 糖尿病性腎症重症化予防事業	4,624	3,344	
高齢者医療年金課	● 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（KDB端末用プリンタ等の購入）	184	154	
生活産業課	● 新型コロナウイルス感染症対策緊急資金の拡充	203,617	231,139	
	○ 新型コロナウイルス感染症対策緊急資金利子補給経費	156,116		
	● 新型コロナウイルス感染防止対策費用補助事業	100,000	54,193	
	● 商店街プレミアム付地域商品券補助事業	32,023	25,633	
	● 商店街キャッシュレス決済ポイント還元事業	128,677	128,677	
	○ 区商連創立70周年記念事業	3,700	1,408	
	○ 区商連事務局運営経費補助事業	987	987	
	● ファーマーズマーケット事業	70,000	35,517	
	○ 商人まつり補助事業	2,000	0	
	○ 豊島区伝統工芸保存会ホームページ改修経費の補助	594	594	
	● 巣鴨地区観光案内補助事業	1,600	1,453	
	○ 新型コロナウイルス感染症対策　事業者申請支援事業補助金	60,000	93,475	140,000

種別：●＝新規事業、○＝拡充事業、施＝施設建設事業、施大＝大規模改修経費　（単位：千円）

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出できない場合に記入
文化デザイン課	● としま文化の日推進事業	10,000	7,220	
	● 文化財等保管施設（飯能市区有地）の維持管理事業	4,365	2,211	
	● TACTフェスティバル開催支援事業	3,000	3,000	
	○ 舞台芸術交流センター 舞台備品の更新経費	5,144	0	
	施 文化財等保管施設（飯能市区有地）の整備	52,780	52,779	
	● 新たな文化施設整備事業	20,121	20,118	
	● 池袋/としま/東京アーツプロジェクト事業経費	187,290	152,984	
文化観光課 （マンガ・アニメ活用担当課長） （トキワ荘マンガミュージアム担当課長）	● 文化観光施設回遊促進事業	5,488	3,872	
	○ トキワ荘マンガミュージアム誘客促進事業（企画展示経費等の拡充）	35,390	27,663	
	● トキワ荘マンガミュージアム誘客促進事業（多言語対応等環境整備）	27,350	24,781	
学習・スポーツ課 （東京オリンピック・パラリンピック担当課長）	施大 南大塚複合施設の大規模改修	17,408	3,512	
	● 地域文化創造館　防犯カメラ整備	1,880	1,298	
	● オリンピック・パラリンピック気運醸成事業	125,286	68,980	
	● 雑司が谷体育館トイレ洋式化事業	5,995	5,380	
	施 総合体育場管理棟の改築	4,574	4,574	
	施 旧第十中学校跡地野外スポーツ施設の整備	1,000	648	
	施 みらい館大明の体育館空調設置	7,568	6,734	
	施 千早地域文化創造館多目的ホール空調設置	7,568	6,734	
図書館課	○ 図書館資料の充実（図書購入費の増額）	3,500	95,302	96,159
環境保全課	○ もっときれいな街づくり推進事業	12,123	10,311	
	○ 路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール事業	7,770	35,008	40,097
	● 大気汚染対策経費	7,810	7,810	
ごみ減量推進課	● プラスチック製容器包装の完全分別収集導入事業	5,236	5,148	
	● 集団回収安定化支援事業	8,608	3,879	
	○ 資源持ち去り防止対策事業	2,985	2,985	
総合高齢社会対策推進室	● 福祉×文化　家族草子プロジェクト事業	2,000	1,900	
福祉総務課 （自立促進担当課長）	● ひきこもり支援事業	11,150	9,166	
	● 住居確保給付金（派遣職員の配置）	7,725	7,725	
	● 住居確保給付金（通訳タブレット）	1,231	1,230	
	● 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援制度	969,398	433,128	
	● 住民税非課税世帯等臨時特別給付金	5,243,844	3,224,221	
高齢者福祉課	施大 区民ひろば朋有複合施設の大規模改修	2,056	1,470	
	● ウィズコロナにおける高齢者への呼びかけ事業	5,452	8,312	8,352
	● 高齢者への出張相談・見守り強化事業	24,000	24,000	
	○ 高齢者の総合相談に関する夜間緊急受付及び休日窓口の開設	4,728	2,869	
	● 生活支援体制整備事業（第2層生活支援コーディネーター事業）	16,000	14,752	
	● 高齢者への救急医療情報キット配付事業	714	654	
	施● 旧区立特別養護老人ホームアトリエ村改修	5,790	2,098	
	施 旧区立特別養護老人ホーム山吹の里改修	261,198	261,197	
	施 旧区立特別養護老人ホーム風かおる里改修	13,203	4,107	
	施● 旧区立特別養護老人ホーム菊かおる園改修	17,556	15,840	
	施● 保健福祉部分庁舎の解体	5,000	2,584	
	○ 高齢者住宅火災代理通報	2,139	10,969	16,724
	○ 高齢者あんしん位置情報サービス利用料助成事業	2,547	866	3,071
	● 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（いきいき100歳健康づくり事業）	10,407	9,631	
	● 在宅要介護者の受入体制整備事業（高齢者分）	6,050	1,138	
	○ フレイル対策推進事業	1,914	22,272	24,357

種別：●＝新規事業、○＝拡充事業、施＝施設建設事業、施大＝大規模改修経費　（単位：千円）

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出できない場合に記入
障害福祉課 （障害福祉サービス担当課長）	○　東部西部障害支援センター業務委託経費	2,000	42,668	42,668
	○　精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた事業	352	33	
	●　障害福祉サービス事業者等におけるPCR検査実施事業	19,920	4,442	
	●　在宅要介護者の受入体制整備事業（障害者分）	7,336	1,774	
	●　上池袋豊寿園跡地における生活介護事業所整備事業経費	38,717	34,726	
生活福祉課	●　冷房器具未設置生活保護世帯緊急補助事業	12,556	1,637	
西部生活福祉課	施　西部生活福祉課複合施設の整備（区民ひろば要）	2,786	2,400	
介護保険課	●　選択的介護普及事業	3,633	2,763	
	●　介護サービス事業者等におけるPCR検査実施事業	79,770	28,303	
地域保健課	●　豊島区PCR検査センター運営委託事業	105,680	2,388	
	●　PCR検査センター運営委託事業(区内医療機関)		92,465	
	○　豊島健康診査センター補助金関係経費	10,948	10,458	
	○　高齢者歯科健康診査事業	10,925	5,608	
	○　乳がん検診受診結果説明事業	5,897	4,735	
	○　子宮頸がん検診受診結果説明事業	9,009	7,272	
	○　特定健康診査・福祉健康診査胸部X線拡充事業	1,686	152,434	199,572
	●　休日診療所における感染予防体制強化	875	864	
	●　休日診療所における電話相談等の業務委託事業	1,220	0	
	●　高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（糖尿病重症化予防事業）	1,042	517	
	○　チャレンジ講演会動画配信事業	1,000	297	
	○　受動喫煙防止対策事業	3,626	3,001	
	●　豊島区看護師会区民公開講座	198	0	
	○　豊島区看護師会事務局委託	154	154	
	○　多職種ネットワーク構築事業	550	0	
	施　池袋保健所の本移転（南池袋二丁目C地区）	3,000	2,988	
	施　池袋保健所の仮移転（造幣局跡地仮庁舎）	322,704	322,704	
	○　緊急医療救護所資器材等の拡充	5,400	0	
	●　健（検）診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業	10,233	9,377	
健康推進課 （新型コロナウイルスワクチン接種担当課長）	●　新型コロナウイルス感染症対策に伴う人材派遣活用	40,681	40,681	
	○　ロタウイルスワクチン（定期）経費	82,370	796,000	799,813
	○　多胎児家庭移動経費補助事業	2,352	2,352	
	●　災害時在宅人工呼吸器使用者自家発電装置給付事業	1,696	580	
長崎健康相談所	施　長崎健康相談所・児童相談所の整備	286,219	84,805	
子ども若者課	施大 区民ひろば朋有複合施設の大規模改修	3,882	2,770	
	○　子ども食堂推進事業	3,900	2,848	
	●　子ども・若者支援基金運営事業	2,400	919	
	○　池袋本町プレーパークにおける配電工事の実施	1,174	913	
子育て支援課 （児童相談所設置準備担当課長）	施　長崎健康相談所・児童相談所の整備	530,114	157,303	
	●　支援対象児童等見守り強化事業	9,676	9,182	
	○　育児支援ヘルパー事業の拡充	18,471	37,853	42,018
	●　児童虐待対応力強化事業	8,848	24,594	24,594
	○　児童相談所設置準備事業	1,247	1,137	
	○　巡回子育て発達事業	1,440	1,425	
	●　児童手当現況届郵送申請のための受取人払い	1,592	1,592	
	●　児童育成手当現況届郵送申請のための受取人払い	198	144	
	●　児童相談所業務システム構築事業	83,282	76,681	

種別：●＝新規事業、○＝拡充事業、施＝施設建設事業、施大＝大規模改修経費　（単位：千円）

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出
保育課 （保育政策担当課長） （保育支援担当課長）	● 区立保育園午睡チェック機器の導入事業	2,902	1,846	
	● 区立保育園ICTの導入事業	8,866	8,866	
	● 育児休業代替保育士にかかる人材派遣導入事業	18,375	16,899	
	○ 緊急1歳児受入事業	23,040	0	
	○ 地域型保育事業における1歳児受入枠拡充事業	9,507	4,814	
	● 子ども関連施設等に勤務する職員のPCR検査事業	26,460	372	
	○ 公立保育園の民営化推進事業	24,338	22,689	
	○ 私立保育所に対する保育委託及び助成事業（扶助費）	273,032	9,461,453	10,053,401
	○ 私立保育所に対する保育委託及び助成経費（扶助費以外）	20,023	571,501	595,859
	○ 保育園給食調理業務委託	22,000	21,054	
	○ キャリアアップ補助金補助事業	6,835	324,374	353,487
	○ 保育従事職員宿舎借り上げ支援事業	13,776	381,068	403,578
	● 公立保育園における収納チャネルの拡大	612	1	
	○ 保育サービス推進事業	1,709	111,900	116,086
	● 地域型保育事業における一時保育事業	1,800	703	
	施 私立保育所誘致関係経費（新規開設分）	414,993	385,940	
	施● 高南保育園の改築	16,600	10,885	
都市計画課 （再開発担当課長） （池袋西口再生担当課長） （交通・基盤担当課長）	● 豊島区景観計画改定事業	1,578	1,576	
	○ 大塚駅北口駅前広場維持管理事業	4,000	2,163	
	施 市街地再開発事業 （南池袋二丁目C地区）	4,463,910	3,211,484	
	施 市街地再開発事業 （東池袋一丁目地区）	110	103	
	● 池袋地区駐車場地域ルールの運用事業	8,481	6,814	
	○ 南北区道周辺荷さばき対策事業	5,000	18,036	18,036
	施 市街地再開発事業 （東池袋四丁目2番街区地区）	2,395,710	2,395,708	
地域まちづくり課 （沿道まちづくり担当課長）	● 従前居住者住宅維持管理事業	936	759	
	施 居住環境総合整備事業 （東池袋4・5丁目地区）	17,000	4,633	
	施 居住環境総合整備事業 （上池袋地区）	21,800	15,431	
	施 居住環境総合整備事業 （池袋本町地区）	6,600	3,520	
	施 居住環境総合整備事業 （雑司が谷、南池袋地区）	13,100	490	
	施 居住環境総合整備事業 （長崎地区）	14,713	11,112	
	施 居住環境総合整備事業 （補助81号線沿道巣鴨・駒込地区）	55,600	8,670	
	施 特定整備路線沿道不燃化促進事業	58,213	44,724	
	施 不燃化特区推進事業（東池袋4・5丁目地区）	115,800	113,695	
	施 不燃化特区推進事業（池袋本町・上池袋地区）	159,750	135,342	
	施 不燃化特区推進事業（補助26・172号線沿道長崎・南長崎・千早地区）	28,000	17,591	
	施 不燃化特区推進事業（補助81号線沿道巣鴨・駒込地区）	8,500	2,692	
	施 不燃化特区推進事業（雑司が谷・南池袋地区）	7,800	5,141	
	施 防災街区整備事業（池袋本町三丁目20・21番南地区）	148,612	97,174	
	施 不燃化特区推進事業経費	687,342	359,192	

種別：●＝新規事業、○＝拡充事業、施＝施設建設事業、施大＝大規模改修経費　（単位：千円）

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出できない場合に記入
建築課 （建築審査担当課長）	●　特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成事業	8,000	750	
	施　狭あい道路拡幅整備事業	605,289	500,624	
	●　被災建築物応急危険度判定の訓練（タブレット端末対応）	87	84	
土木管理課	施　自転車駐車場等の整備事業	29,290	21,131	
	●　高齢者安全運転支援装置設置促進事業	700	65	
道路整備課	施　大塚駅周辺整備事業	14,190	14,190	
	施　庁舎跡地・新庁舎周辺道路整備事業	138,000	99,525	
	●　豊島区橋梁及び道路構造物の長寿命化修繕計画の改定事業	12,700	11,474	
	施　道路構造物の整備事業	29,109	3,459	
	施　補助176号線整備事業	19,380	8,371	
	施　区道の整備事業（特定道路）	91,284	91,283	
	施　立教通り調査事業	110,275	69,131	
	施　橋梁の長寿命化修繕等整備事業	774,895	744,338	
	施　道路工事事務所整備事業	55,782	55,782	
	施　無電柱化整備事業（巣鴨地蔵通り）	195,000	61,201	
公園緑地課	○　中小規模公園活用プロジェクト「ともに育つ公園」	3,351	3,351	
	●　インクルーシブな公園づくり事業	15,300	13,830	
	○　主要街路植栽管理事業	5,996	5,955	
	施　造幣局防災公園街区の整備	1,162,580	1,145,002	
	施　特定整備路線整備に伴う児童遊園の撤去	15,000	14,356	
	施　公園トイレ等の改修	148,500	112,736	
	施　上池袋東公園の整備	12,040	12,040	
	施　キッズパークの整備	136,792	136,791	
	施　急傾斜地擁壁是正工事	22,170	22,169	
庶務課 （教育施策推進担当課長）	○　Chromebook端末の整備事業	219,487	218,260	
	○　ICT環境整備事業（ICT支援員）	6,534	5,940	
	○　コミュニティ・スクール導入等促進事業	125	56	
	●　インターナショナルセーフスクール推進事業	5,731	5,731	
	●　雑司ヶ谷鬼子母神堂　東京都指定有形文化財絵馬修復事業	1,176	1,176	
	●　文化財等保管施設（飯能市区有地）維持管理事業	1,001	272	
	施　文化財等保管施設（飯能市区有地）の整備	40,154	37,038	
	「ICT環境整備・活用事業経費」の補正	24,082	24,082	
	SDGs達成の担い手育成事業	100,000	51,969	
学務課	●　子ども関連施設等に勤務する職員のPCR検査事業	4,655	9	
	○　老朽化に伴う給食備品の更新[駒込中学校・千川中学校]	7,058	2,044	
放課後対策課	●　子ども関連施設等に勤務する職員のPCR検査事業	3,115	39	
	○　子どもスキップ施設管理事業	5,050	2,040	
	●　子どもスキップAED設置事業	349	187	
	施　子どもスキップの改修・開設準備	115,387	82,542	

種別：●＝新規事業、○＝拡充事業、施＝施設建設事業、施大＝大規模改修経費　（単位：千円）

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出できない場合に記入
学校施設課	○　子どもスキップ施設管理事業	150	136	
	●　電話交換機更新等事業（長期継続契約）	4,534	4,354	
	施　池袋第一小学校の改築	1,386,063	585,846	
	施　千川中学校の改築	19,326	18,425	
	施　普通教室の整備	296,539	205,323	
	施　体育館トイレ等緊急改善推進事業	54,110	54,110	
	施　体育館の冷暖房設置	88,611	88,611	
	施大 駒込小学校の大規模改修	179,907	159,627	
	施大 西巣鴨小学校の大規模改修	194,759	156,882	
	施大 豊成小学校の大規模改修	12,310	785	
	施大 朋有小学校の大規模改修	8,890	8,890	
	施大 南池袋小学校の大規模改修	161,731	120,070	
	施大 要小学校の大規模改修	87,417	58,862	
	施大 椎名町小学校の大規模改修	9,427	8,635	
	施大 富士見台小学校の大規模改修	153,608	120,885	
	施大 高松小学校の大規模改修	116,500	100,135	
	施大 駒込中学校の大規模改修	285,330	252,706	
	施大 千登世橋中学校の大規模改修	234,171	215,895	
	施　高南小学校の別棟整備	21,426	21,426	
指導課	○　教員の働き方改革に伴う校務支援員（小学校）の勤務日数増加	1,629	14,864	15,869
	●　オリンピック・パラリンピック教育推進事業	13,927	2,515	
	○　教育に関わる各種委員会にかかる委員謝礼	260	162	
	●　学校におけるインクルージョンに関する実践的研究事業	6,000	3,289	
	●　学校と家庭の連携推進事業	3,111	2,877	
	●　人権尊重教育推進校事業	357	338	
	●　持続可能な社会づくりに向けた教育推進校事業	250	250	
	●　国際的なスポーツ大会を契機とした体力向上事業	1,000	875	
	●　地域部活動推進事業	700	475	
	●　ボッチャ交流行事事業	1,000	547	
教育センター （ICT教育推進担当課長）	○　特別支援教育巡回相談員(チームステップ)の処遇改善	1,213	1,433	
	○　特別支援学級指導員の増員	12,602	12,158	
選挙管理委員会事務局	施　文化財等保管施設（飯能市区有地）の整備	4,076	385	
監査委員事務局	○　【監査委員運営費事業】特定事案解決のための訴訟委任	3,310	3,310	
議会総務課	●　オンラインによる委員会等の実施	742	615	

＊未来戦略推進プラン2021新規・拡充事業一覧掲載事業および補正予算による新規・拡充事業。

＊未来戦略推進プラン2021新規・拡充事業一覧に複数課でまとめて記載されている事業については、各所管課分を計上しているため、事業名が重複している。

＊組織改正により未来戦略推進プラン2021とは所管課が異なる場合がある。

＊拡充事業については、事業費・決算額とも拡充分のみの金額を示しているが、拡充分のみの決算額の算出が困難な事業は決算額は決算額は事業全体の決算額を示し、事業全体予算を掲載している。

（５）需用費内訳（全会計）

需用費[10]を４つの細節に分類したものです。令和３年度では、光熱水費が 39.4%、消耗品費等が 56.3%で、合わせて全体の 95.7%を占めています。

図表２－２３　需用費内訳

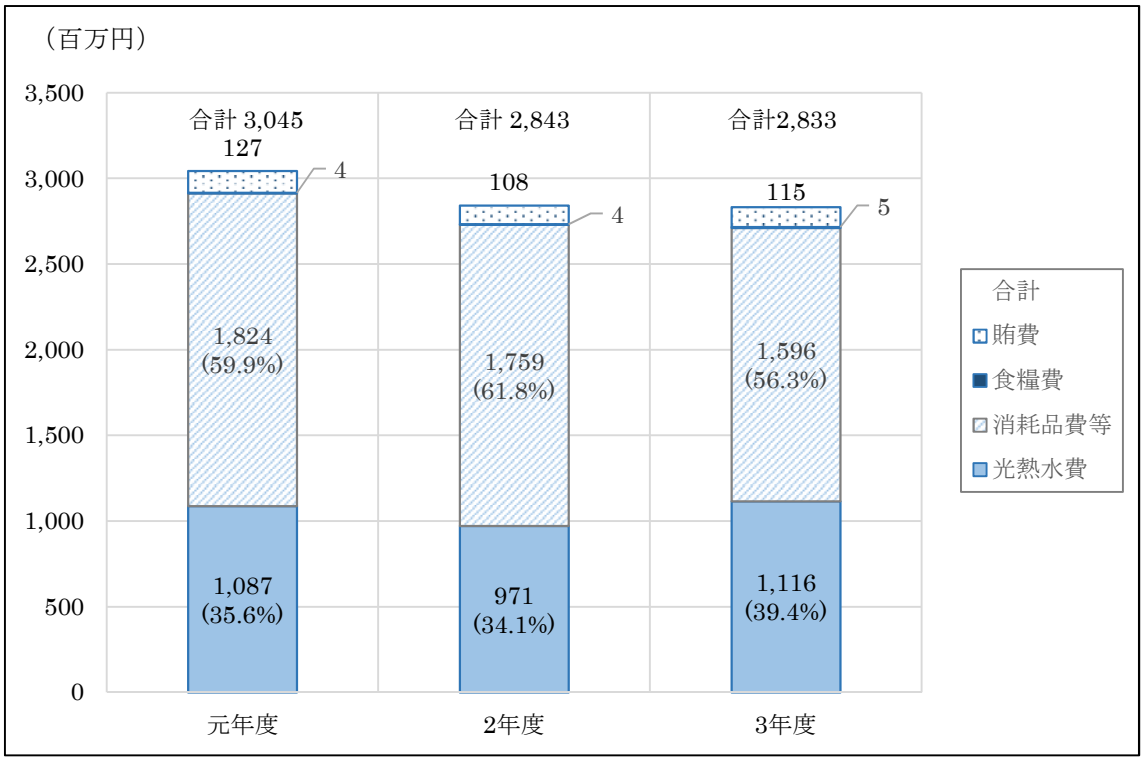

（出所：財務会計システムによる）

図表２－２４　光熱水費・消耗品費等の内訳

（単位：百万円）

区　分		元年度	2年度	3年度
光熱水費		1,087	971	1,116
	電気料	710	655	722
	ガス料	120	110	135
	水道料	257	205	258
消耗品費等		1,824	1,759	1,596
	消耗品費	1,016	996	1,056
	燃料費	10	9	9
	印刷製本費	123	116	99
	修繕料	351	352	235
	医薬材料費	2	1	2
	維持補修費	322	282	192

（出所：財務会計システムによる）

[10] 需用費とは、行政活動に伴って必要とされる物品（備品、原材料に含まれないもの）の取得及び修理等に要する経費等のほか、その効用が比較的に短期間に費消される性質の経費をいう。

（６）執行額の大きい主な事業（全会計）

令和元～３年度でみると、生活保護法に基づく保護費と国民健康保険事業会計の一般被保険者療養給付費で共に 130 億円以上が執行されています。その他執行額の大きいものとして、例年、介護サービス費（居宅、施設）、一般被保険者医療給付費、東京都後期高齢者医療広域連合頒布金などが挙げられます。３年度は、国の施策に伴い新型コロナウイルスワクチン接種関係経費、生活困窮者自立支援事業経費、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給経費の執行額が大きくなりました。

図表２－２５　執行額の大きい主な事業（全会計）

（単位：百万円）

区分	元年度		2年度		3年度	
	科目	金額	科目	金額	科目	金額
1	生活保護法に基づく保護費	14,751	特別定額給付金事業経費	29,268	【国保】 一般被保険者療養給付費	14,494
2	【国保】 一般被保険者療養給付費	14,330	生活保護法に基づく保護費	14,213	生活保護法に基づく保護費	14,286
3	施設型給付費等関係経費	9,991	【国保】 一般被保険者療養給付費	13,428	私立認可保育所関係経費	10,875
4	芸術文化劇場関係経費	8,747	私立認可保育所関係経費	10,627	【介護】 居宅介護サービス給付費	8,793
5	【介護】 居宅介護サービス給付費	8,447	【介護】 居宅介護サービス給付費	8,521	【国保】 一般被保険者医療給付費	6,361
6	【国保】 一般被保険者医療給付費	7,992	【国保】 一般被保険者医療給付費	7,085	【後期】 広域連合分賦金	5,548
7	としま区民センター関係経費	6,149	【後期】 広域連合分賦金	5,649	新型コロナウイルスワクチン接種関係経費	5,087
8	【後期】 広域連合分賦金	5,563	【介護】 施設介護サービス給付費	4,913	義務教育施設整備基金積立金	4,837
9	【介護】 施設介護サービス給付費	4,824	（子ども家庭費）職員関係経費〔一般職など〕	4,715	【介護】 施設介護サービス給付費	4,736
10	（子ども家庭費）職員関係経費〔一般職など〕	4,094	障害者自立支援給付等経費	3,835	（子ども家庭費）職員関係経費〔一般職など〕	4,436
11	障害者自立支援給付等経費	3,656	国民健康保険事業会計操出金	3,589	障害者自立支援給付等経費	4,067
12	介護保険事業会計繰出金	3,340	介護保険事業会計繰出金	3,474	生活困窮者自立支援事業経費	4,054
13	巣鴨北中学校改築事業経費	3,324	（総務費）職員関係経費〔一般職など〕	3,280	公共施設再構築基金積立金	3,619
14	造幣局地区防災公園街区整備事業経費	3,248	【後期】後期高齢者医療事業会計操出金	2,944	介護保険事業会計繰出金	3,498
15	後期高齢者医療事業会計繰出金	3,046	児童手当支給経費	2,860	住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給経費	3,224

※事業科目のうち、款、項、目の名称について、記載を省略している。　（出所：財務会計システムによる）
※事業名称の前にある【　】は、特別会計を表している。
国保…国民健康保険事業会計　後期…後期高齢者医療事業会計　介護…介護保険事業会計

（７）不用額の大きい主な事業（全会計）

不用額[11]は、事業や工事の進捗状況、実績などにより影響を受けるため、年度により不用額の大きい事業が異なります。令和３年度は、生活保護法に基づく保護費で約 9 億 2 千万円、私立認可保育所関係経費（私立保育所に対する保育委託及び助成経費)で約 6 億 3 千万円、新型コロナウイルスワクチン接種関係経費で約 5 億 7 千万円の不用額が生じました。

図表２－２６　不用額の大きい主な事業（全会計）

（単位：百万円）

区分	元年度		2年度		3年度	
	科目	金額	科目	金額	科目	金額
1	公共施設再構築基金積立金	4,169	【国保】一般被保険者療養給付費	1,413	生活保護法に基づく保護費	921
2	プレミアム付商品券発行事業経費	901	【介護】居宅介護サービス給付費	1,291	私立認可保育所関係経費（私立保育所に対する保育委託及び助成経費）	638
3	【介護】居宅介護サービス給付費	815	生活保護法に基づく保護費	996	新型コロナウイルスワクチン接種関係経費	571
4	【国保】一般被保険者療養給付費	672	職員人件費（総務費）	755	生活困窮者自立支援事業経費（新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給経費）	535
5	施設型給付費等関係経費（私立保育所に対する保育委託及び助成経費）	622	池袋第一小学校改築事業経費	658	【介護】施設介護サービス給付費	458
6	生活保護法に基づく保護費	574	【介護】施設介護サービス給付費	651	職員人件費（総務費）	414
7	【介護】施設介護サービス給付費	531	私立認可保育所関係経費（私立保育所に対する保育委託及び助成経費）	640	不燃化特区推進事業経費（不燃化特区推進助成経費）	328
8	私立保育所誘致関係経費	422	中小商工業融資事業経費	436	児童手当支給経費	321
9	造幣局地区防災公園街区整備事業経費	362	【介護】地域密着型介護サービス給付費	390	地域型保育給付費等関係経費（地域型保育事業運営等関係経費）	291
10	職員人件費（総務費）	311	介護保険事業会計繰出金	350	【後期】広域連合分賦金	270
11	【介護】地域密着型介護サービス給付費	294	プレミアム付商品券発行事業経費	332	生活困窮者自立支援事業経費(生活困窮者自立支援制度関係経費)	244
12	としま区民センター関係経費	264	子ども医療費助成事業経費	293	【国保】一般被保険者療養給付費	239
13	地域型保育給付費等関係経費（地域型保育事業運営等関係経費）	254	地域型保育給付費等関係経費（地域型保育事業運営等関係経費）	220	【介護】地域密着型介護サービス給付費	225
14	【後期】広域連合分賦金	236	総合窓口業務委託経費	218	中小商工業融資事業経費	212
15	介護保険事業会計繰出金	233	【介護】高額介護サービス費	196	【介護】居宅介護サービス給付費	201

※事業科目の、款、項、目の記載を省略している。　（出所：財務会計システムによる）
※事業名称の前にある【　】は、特別会計を表している。
　国保…国民健康保険事業会計　後期…後期高齢者医療事業会計　介護…介護保険事業会計
※前年度から繰越明許費のある事業については、繰越明許分の不用額を含んでいる。

[11] 予算額から執行額（歳出額）を差し引いた残額のこと。不用額が生じる理由には、予算計上時と事業執行時の状況の変化等がある。

（８）部別月別支出命令書件数（全会計）

支出命令書件数を部別に集計すると下表のようになります。保健福祉部が９千件を超え最も多く、次いで区民部、子ども家庭部、学校の順となっています。

図表２－２７　部別月別支出命令書件数（令和３年度）

※「50万以下」とは、1件の支出命令書の首標金額が50万円以下のものの件数　（単位：件）

区　分	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月	
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下
政策経営部	1	1	51	37	139	101	100	66	110	77	108	69	117	83
総務部	81	41	174	129	248	174	273	192	255	192	226	165	249	179
区民部	108	83	266	209	419	345	384	299	446	350	415	317	436	349
文化商工部	53	37	190	137	227	185	285	231	270	221	221	184	358	298
環境清掃部	22	19	74	64	154	126	133	113	139	118	127	103	142	118
保健福祉部	118	75	497	398	711	575	688	563	750	568	618	513	822	629
子ども家庭部	84	43	224	136	277	218	349	250	367	226	378	230	480	298
都市整備部	74	47	248	190	363	257	328	248	333	248	317	246	372	273
会計管理室	2	1	4	3	7	6	11	7	9	7	7	6	16	11
教育部	63	54	180	112	273	202	345	265	323	238	312	229	436	338
選挙管理委員会事務局	2	1	9	8	27	20	32	25	30	25	17	15	34	27
監査委員事務局	2	1	2	1	4	3	4	3	3	2	5	3	4	3
区議会事務局	7	4	14	11	26	22	26	24	19	14	23	20	24	21
学校	33	33	165	162	339	339	485	480	305	305	342	339	476	476
合計	650	440	2,098	1,597	3,214	2,573	3,443	2,766	3,359	2,591	3,116	2,439	3,966	3,103

←出納整理期間→　（単位：件）

区　分	11月		12月		令和4年1月		2月		3月		4月		5月		合計	
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下		50万以下
政策経営部	118	75	119	84	115	81	114	74	166	110	202	131	32	16	1,492	1,005
総務部	240	168	273	194	269	191	252	192	304	227	277	225	65	51	3,186	2,320
区民部	412	333	417	348	408	322	379	309	508	408	443	356	31	23	5,072	4,051
文化商工部	276	239	271	224	298	250	271	229	387	328	408	358	101	87	3,616	3,008
環境清掃部	138	114	143	121	145	120	128	103	137	114	192	161	50	40	1,724	1,434
保健福祉部	741	587	800	638	706	561	659	520	842	651	973	749	200	116	9,125	7,143
子ども家庭部	407	237	406	255	411	276	330	214	443	283	450	312	300	210	4,906	3,188
都市整備部	382	280	390	295	362	283	335	254	444	361	541	365	76	41	4,565	3,388
会計管理室	5	3	6	5	10	6	7	6	7	6	14	10	1	0	106	77
教育部	376	295	405	313	389	291	368	288	502	405	599	482	42	32	4,613	3,544
選挙管理委員会事務局	34	28	34	23	11	9	6	3	16	15	9	9	0	0	261	208
監査委員事務局	6	3	5	1	3	2	4	3	4	2	3	3	1	1	50	31
区議会事務局	23	19	21	16	26	22	24	19	25	23	36	34	4	4	298	253
学校	305	305	455	454	350	348	358	352	522	520	680	678	54	54	4,869	4,845
合計	3,463	2,686	3,745	2,971	3,503	2,762	3,235	2,566	4,307	3,453	4,827	3,873	957	675	43,883	34,495

（出所：財務会計システムによる）

（９）課別月別支出命令書件数（全会計）

事務事業の規模や内容により、課ごとの支出命令書に多寡が見られます。小学校、保育課（保育政策担当課長・保育支援担当課長含む）、障害福祉課、高齢者福祉課、学務課、子育て支援課で多くなっています。

図表２－２８　課別月別支出命令書件数（令和３年度）

※「50万以下」とは、1件の支出命令書の首標金額が50万円以下のものの件数　（単位：件）

区分	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月	
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下
企画課	0	0	10	9	7	7	6	6	10	10	9	9	13	13	8	8
財政課	0	0	3	2	3	3	2	2	0	0	16	4	1	1	2	1
行政経営課	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	4	2	2
区長室	0	0	1	1	3	3	1	1	3	3	2	2	2	2	2	2
広報課	1	1	11	7	23	17	20	14	19	14	15	10	24	17	20	14
区民相談課	0	0	7	6	9	8	7	6	10	9	8	7	9	8	8	7
情報管理課	0	0	18	11	93	62	63	36	67	40	57	36	64	38	76	41
総務課	14	7	21	20	25	23	33	24	21	21	18	16	49	39	28	24
人事課	37	14	68	41	88	49	84	48	89	50	81	45	73	41	89	51
契約課	0	0	1	1	2	2	5	5	2	2	3	3	1	1	0	0
防災危機管理課	15	10	38	34	50	37	56	44	55	50	45	37	41	32	45	37
財産運用課	12	8	38	25	66	52	64	51	63	48	58	45	64	48	56	42
施設整備課	2	1	4	4	12	6	19	8	13	9	8	6	8	5	13	5
男女平等推進ｾﾝﾀｰ	1	1	4	4	5	5	12	12	12	12	13	13	13	13	9	9
区民活動推進課	14	11	22	21	56	50	43	42	45	42	45	41	51	48	50	48
地域区民ひろば課	8	5	39	22	84	65	65	47	96	77	88	69	76	57	99	80
総合窓口課	6	5	12	10	49	44	47	41	50	41	37	32	54	45	41	36
税務課	44	34	58	44	59	48	74	46	72	48	82	48	77	61	59	46
国民健康保険課	23	17	94	79	101	77	81	62	101	77	99	77	101	72	89	64
高齢者医療年金課	5	3	19	13	31	25	27	20	39	25	29	20	28	20	38	27
東部区民事務所	5	5	12	11	18	18	27	24	22	20	19	16	24	22	15	14
西部区民事務所	3	3	10	9	21	18	20	17	21	20	16	14	25	24	21	18
生活産業課	6	4	23	14	32	23	48	33	42	25	33	20	50	36	32	24
文化ﾃﾞｻﾞｲﾝ課	18	10	40	30	45	38	51	40	49	42	46	39	61	49	64	55
文化観光課	10	8	19	18	29	23	29	26	32	29	17	16	46	35	31	29
学習･ｽﾎﾟｰﾂ課	12	9	49	21	40	27	43	29	40	30	53	43	51	38	48	38
図書館課	7	6	59	54	81	74	114	103	107	95	72	66	150	140	101	93
環境政策課	0	0	5	5	8	8	9	9	9	9	4	4	4	4	11	9
環境保全課	5	5	23	22	42	37	31	28	36	32	29	26	40	35	33	30
ごみ減量推進課	3	2	9	8	59	45	39	30	56	48	49	38	50	40	41	30
豊島清掃事務所	14	12	37	29	45	36	54	46	38	29	45	35	48	39	53	45

また、月別では出納整理期間の４月が最も多く、四半期払等が生じる月も多くなっています。

← 出納整理期間 →　（単位：件）

区分	12月		令和4年1月		2月		3月		4月		5月		合計	
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下		50万以下
企画課	22	22	13	12	12	11	23	22	35	30	5	2	173	161
財政課	0	0	1	1	2	2	14	2	3	3	0	0	47	21
行政経営課	3	3	4	4	8	7	2	2	7	6	0	0	35	33
区長室	3	3	2	2	2	2	2	2	3	3	0	0	26	26
広報課	14	9	22	17	17	11	23	18	51	35	0	0	260	184
区民相談課	8	7	10	9	9	8	9	8	13	12	0	0	107	95
情報管理課	69	40	63	36	64	33	93	56	90	42	27	14	844	485
総務課	24	23	35	29	27	27	30	27	55	47	5	3	385	330
人事課	103	60	80	42	76	46	98	56	55	41	29	21	1,050	605
契約課	3	3	8	6	2	1	3	2	8	8	1	1	39	35
防災危機管理課	57	47	56	49	60	51	87	76	56	43	10	9	671	556
財産運用課	57	43	60	46	58	44	60	45	61	50	15	13	732	560
施設整備課	14	3	18	7	14	8	13	8	18	12	0	0	156	82
男女平等推進ｾﾝﾀｰ	15	15	12	12	15	15	13	13	24	24	5	4	153	152
区民活動推進課	39	38	61	57	44	43	64	59	70	68	5	5	609	573
地域区民ひろば課	104	85	76	58	92	73	140	121	77	56	1	1	1,045	816
総合窓口課	50	45	44	38	45	40	50	43	77	61	0	0	562	481
税務課	74	60	68	50	56	47	76	54	56	38	1	1	856	625
国民健康保険課	80	60	77	51	77	52	90	61	73	51	11	9	1,097	809
高齢者医療年金課	34	26	36	24	27	21	42	31	39	31	8	4	402	290
東部区民事務所	18	17	23	22	20	17	23	19	29	29	1	0	256	234
西部区民事務所	18	17	23	22	18	16	23	20	22	22	4	3	245	223
生活産業課	40	27	40	31	41	29	68	38	56	38	4	1	515	343
文化ﾃﾞｻﾞｲﾝ課	60	52	57	46	54	44	95	89	96	88	19	15	755	637
文化観光課	35	34	35	28	31	28	32	32	54	43	12	9	412	358
学習･ｽﾎﾟｰﾂ課	57	40	53	41	52	43	61	46	54	48	5	3	618	456
図書館課	79	71	113	104	93	85	131	123	148	141	61	59	1,316	1,214
環境政策課	14	13	8	8	8	7	12	10	21	16	2	1	115	103
環境保全課	27	24	30	27	31	25	39	36	40	33	0	0	406	360
ごみ減量推進課	49	42	36	23	48	36	41	32	67	57	47	38	594	469
豊島清掃事務所	53	42	71	62	41	35	45	36	64	55	1	1	609	502

※「50万以下」とは、1件の支出命令書の首標金額が50万円以下のものの件数　（単位：件）

区分	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月	
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下
総合高齢社会対策推進	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
福祉総務課	17	8	36	25	30	22	33	22	54	39	38	29	52	29	44	28
高齢者福祉課	20	19	91	84	123	97	120	107	133	107	96	89	151	129	145	126
障害福祉課	24	10	95	75	127	107	125	108	134	111	110	92	148	124	117	93
生活福祉課	20	10	96	67	109	82	95	70	110	77	81	65	122	84	107	83
西部生活福祉課	5	4	9	9	27	26	23	23	17	17	18	18	22	21	22	22
介護保険課	10	9	35	23	53	39	65	47	63	46	49	32	74	51	56	39
地域保健課	13	7	38	28	86	72	73	58	82	51	60	51	91	63	73	54
生活衛生課	3	3	21	21	20	20	21	19	24	24	24	22	34	31	31	30
健康推進課	4	3	51	41	102	76	96	72	101	64	103	76	93	62	116	82
長崎健康相談所	2	2	25	25	34	34	37	37	32	32	39	39	35	35	29	29
子ども若者課	5	4	14	12	19	17	38	23	18	17	36	32	26	24	30	26
子育て支援課	42	33	90	70	95	75	112	92	111	93	113	92	128	105	122	99
保育課、保育政策・保育支援担当課長	37	6	120	54	163	126	199	135	238	116	229	106	326	169	255	112
都市計画課	6	6	23	23	22	22	17	17	23	22	21	20	22	22	25	25
地域まちづくり課	9	2	40	7	22	5	17	10	18	12	13	8	33	18	32	15
住宅課	10	5	20	17	25	20	26	21	21	19	29	26	32	26	27	24
建築課	4	4	15	13	24	15	24	16	25	16	27	19	30	20	24	16
土木管理課	23	11	61	50	81	57	66	47	76	60	65	51	72	49	80	62
道路整備課	8	7	29	28	82	63	76	53	79	57	75	56	71	59	93	65
公園緑地課	14	12	60	52	107	75	102	84	91	62	87	66	112	79	101	73
会計課	2	1	4	3	7	6	11	7	9	7	7	6	16	11	5	3
庶務課	5	3	17	6	39	27	40	29	47	30	44	32	84	70	82	67
学務課	40	36	82	35	107	59	145	92	107	58	120	65	137	83	116	68
放課後対策課	7	6	28	25	55	51	57	51	51	49	57	55	65	58	62	58
学校施設課	3	2	34	30	45	41	55	49	69	58	63	53	79	63	69	61
指導課	7	6	12	9	21	18	32	29	33	27	18	15	46	40	32	26
教育ｾﾝﾀｰ	1	1	7	7	6	6	16	15	16	16	10	9	25	24	15	15
選挙管理委員会事務局	2	1	9	8	27	20	32	25	30	25	17	15	34	27	34	28
監査委員事務局	2	1	2	1	4	3	4	3	3	2	5	3	4	3	6	3
議会総務課	7	4	14	11	26	22	26	24	19	14	23	20	24	21	23	19
小学校	23	23	119	119	246	246	361	360	203	203	234	231	350	350	230	230
中学校	9	9	38	35	74	74	109	105	91	91	98	98	110	110	59	59
幼稚園	1	1	8	8	19	19	15	15	11	11	10	10	16	16	16	16
合計	650	440	2,098	1,597	3,214	2,573	3,443	2,766	3,359	2,591	3,116	2,439	3,966	3,103	3,463	2,686

← 出 納 整 理 期 間 →　（単位：件）

区分	12月		令和4年1月		2月		3月		4月		5月		合計	
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下		50万以下
総合高齢社会対策推進	1	1	1	1	1	1	0	0	2	1	0	0	6	5
福祉総務課	38	26	44	28	50	29	88	35	59	29	8	2	591	351
高齢者福祉課	145	129	129	105	106	95	132	115	184	161	27	13	1,602	1,376
障害福祉課	144	118	119	101	123	103	139	120	189	157	27	17	1,621	1,336
生活福祉課	114	78	91	71	96	66	105	77	111	90	7	5	1,264	925
西部生活福祉課	35	34	19	19	24	23	20	18	25	24	4	4	270	262
介護保険課	55	39	51	35	43	28	72	52	76	43	13	9	715	492
地域保健課	102	77	72	56	80	61	84	65	102	64	43	26	999	733
生活衛生課	36	34	32	31	24	24	34	33	35	32	7	7	346	331
健康推進課	93	65	120	86	86	64	123	91	137	95	63	32	1,288	909
長崎健康相談所	37	37	28	28	26	26	45	45	53	53	1	1	423	423
子ども若者課	26	22	39	35	26	24	42	37	45	39	14	13	378	325
子育て支援課	118	95	123	101	106	84	139	111	128	106	19	12	1,446	1,168
保育課、保育政策・保育支援担当課長	262	138	249	140	198	106	262	135	277	167	267	185	3,082	1,695
都市計画課	37	35	36	35	28	27	35	35	50	34	4	0	349	323
地域まちづくり課	19	10	13	13	11	10	20	18	47	22	8	8	302	158
住宅課	29	23	32	28	24	21	41	38	34	29	3	2	353	299
建築課	32	22	24	17	26	17	34	25	36	24	6	2	331	226
土木管理課	85	69	84	68	78	59	85	68	102	79	11	11	969	741
道路整備課	83	61	87	60	56	37	98	79	113	66	18	8	968	699
公園緑地課	105	75	86	62	112	83	131	98	159	111	26	10	1,293	942
会計課	6	5	10	6	7	6	7	6	14	10	1	0	106	77
庶務課	113	97	102	77	71	54	85	64	146	119	10	7	885	682
学務課	130	67	105	54	105	55	149	91	110	57	11	7	1,464	827
放課後対策課	50	47	67	61	77	74	103	100	103	97	6	6	788	738
学校施設課	55	48	71	59	51	44	95	83	162	139	5	4	856	734
指導課	33	30	20	16	40	37	50	47	59	51	10	8	413	359
教育ｾﾝﾀｰ	24	24	24	24	24	24	20	20	19	19	0	0	207	204
選挙管理委員会事務局	34	23	11	9	6	3	16	15	9	9	0	0	261	208
監査委員事務局	5	1	3	2	4	3	4	2	3	3	1	1	50	31
議会総務課	21	16	26	22	24	19	25	23	36	34	4	4	298	253
小学校	320	320	269	267	242	237	348	347	483	482	44	44	3,472	3,459
中学校	118	117	68	68	102	101	149	148	174	173	10	10	1,209	1,198
幼稚園	17	17	13	13	14	14	25	25	23	23	0	0	188	188
合計	3,745	2,971	3,503	2,762	3,235	2,566	4,307	3,453	4,827	3,873	957	675	43,883	34,495

（出所：財務会計システムによる）

4　特別会計決算の収支

（１）国民健康保険事業会計

国民健康保険事業会計決算額は平成２５～２９年度は増加傾向を示し、３０年度は実質収支額は下がったものの歳入、歳出額共に 300 億円を超えました。

３０年度より財政運営の主体が区市町村から都道府県に変更になり、令和３年度は平成２９年度と比べ歳入歳出ともに決算規模が約 70 億円縮小する結果となっています。

また、一般会計からの繰入金は２４年度以降 50 億円台で推移していましたが、制度改正のあった３０年度以降は減少傾向にあります。

図表２－２９　国民健康保険事業会計決算の収支

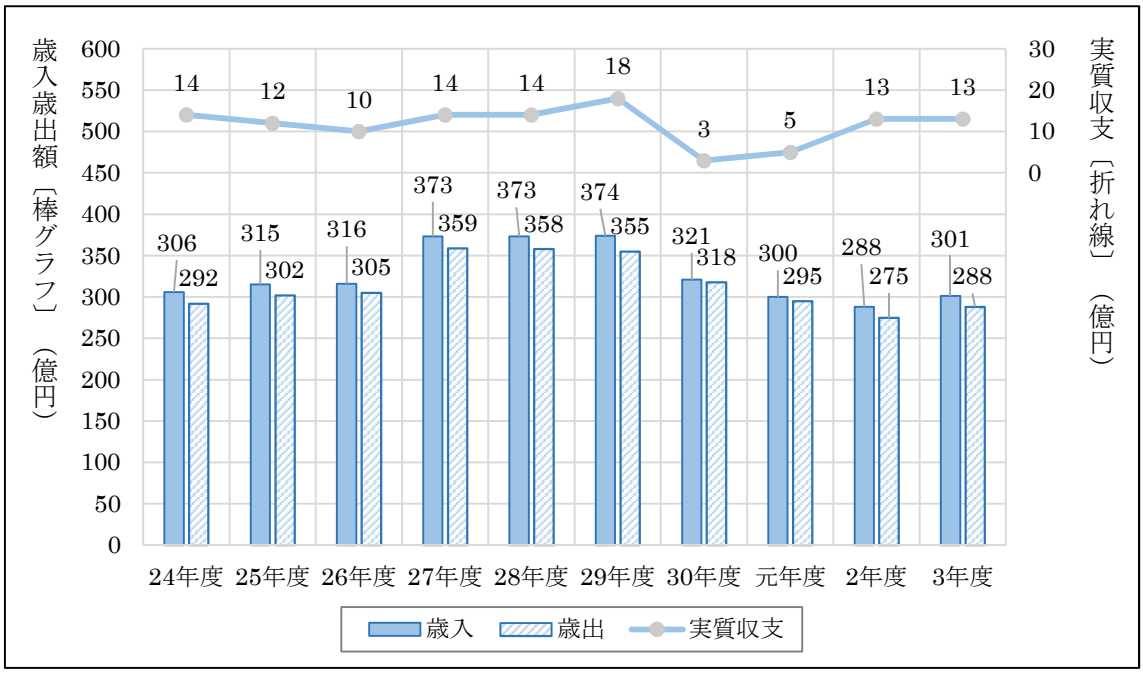

（単位：億円）

区　分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
一般会計繰入金	52	50	51	57	56	55	44	41	36	31
一般会計繰出金	6	11	9	8	11	12	13	11	1	10

（出所：歳入歳出計算書）

① 月別歳入額

令和元～３年度における月ごとの歳入額は、過去３年間ほぼ同じ傾向で推移しています。４月は約 1～4 億円と少なく、６、７月及び１２、１月は多くなる傾向にあります。出納整理期間の５月は減少しています。

図表２－３０　月別歳入額（国民健康保険事業会計）

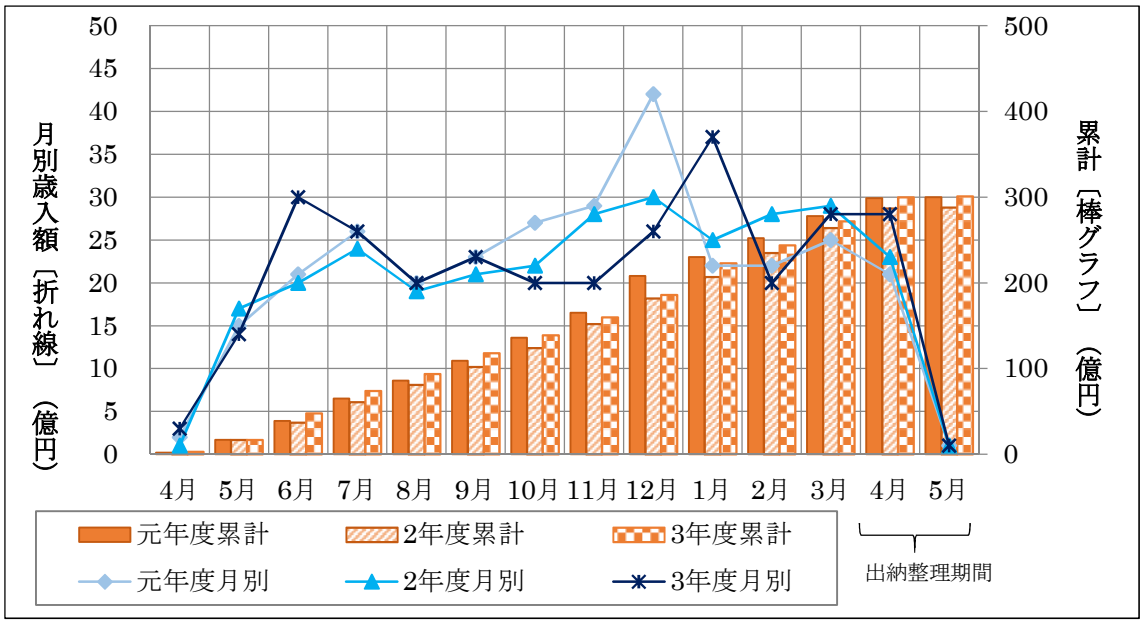

（出所：例月現金出納検査資料）

② 月別歳出額

令和元～３年度における月ごとの歳出額は、４月は 1 億円前後と少なくその後は増加傾向にあります。過去３年間は、元年度の１２月及び１月を除き、ほぼ同じ傾向で推移しています。出納整理期間の５月は減少しています。

図表２－３１　月別歳出額（国民健康保険事業会計）

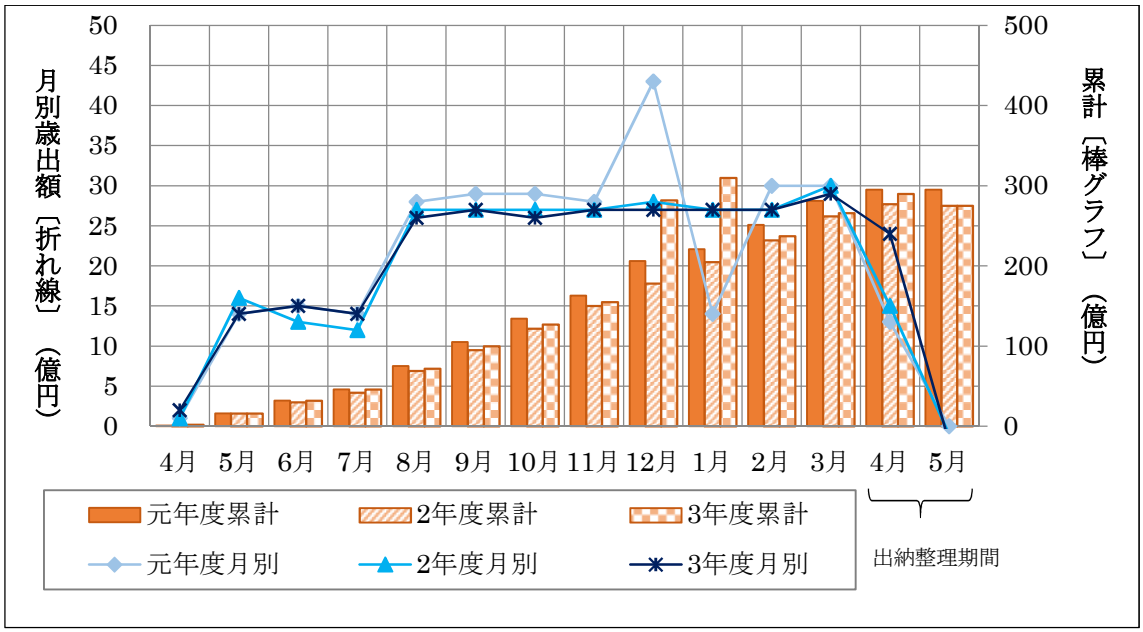

（出所：例月現金出納検査資料）

③　月別収支

令和元～３度における月別収支の傾向を見ると、４月、５月は１～２億円前後で推移し、６月、７月に歳入増により大幅なプラス収支となります。

年度初めから当該月までの累計収支は、４～７月、１月及び出納整理期間にプラスとなる傾向があります。

図表２－３２　月別収支（国民健康保険事業会計）

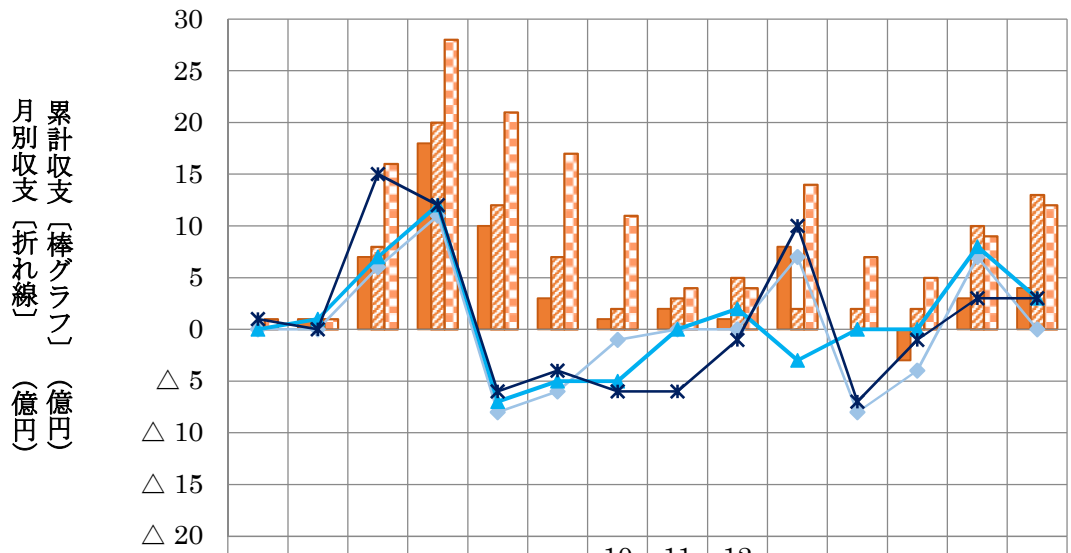

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
元年度累計	0	1	7	18	10	3	1	2	1	8	0	△ 3	3	4
2年度累計	0	1	8	20	12	7	2	3	5	2	2	2	10	13
3年度累計	1	1	16	28	21	17	11	4	4	14	7	5	9	12
元年度月別	0	0	6	11	△ 8	△ 6	△ 1	0	0	7	△ 8	△ 4	7	0
2年度月別	0	1	7	12	△ 7	△ 5	△ 5	0	2	△ 3	0	0	8	3
3年度月別	1	0	15	12	△ 6	△ 4	△ 6	△ 6	△ 1	10	△ 7	△ 1	3	3

出納整理期間

（出所：例月現金出納検査資料）

（２）後期高齢者医療事業会計

後期高齢者医療制度は、高齢者の心身の特性や生活実態から高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中で、高齢者と若年世代の負担の明確化を図る観点から、平成２０年４月に創設されました。

後期高齢者医療事業会計決算額は２４年度以降増加傾向にあり、令和３年度は歳入額が約 65 億円、歳出額が約 62 億円になりました。

一般会計からの繰入金は、２４年度以降 26～30 億円の間で推移しています。

図表２－３３　後期高齢者医療事業会計決算の収支

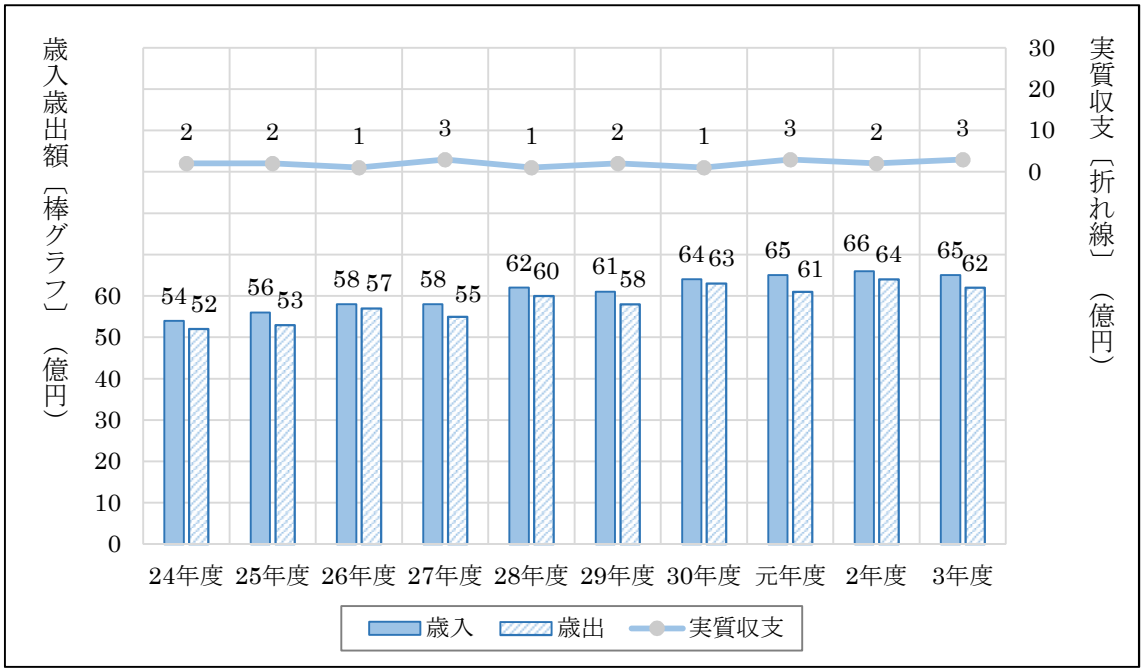

（単位：億円）

区　分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
一般会計繰入金	26	26	26	28	28	29	29	30	29	29
一般会計繰出金	1	2	2	1	3	1	2	1	3	2

（出所：歳入歳出決算書）

① 月別歳入額

令和元～３年度における月ごとの歳入額は、過去３年間ほぼ同じ傾向で推移しています。４月は約 5 億円で、５月から８月にかけて減少し、１１月にかけて増加する傾向にあります。

図表２－３４　月別歳入額（後期高齢者医療事業会計）

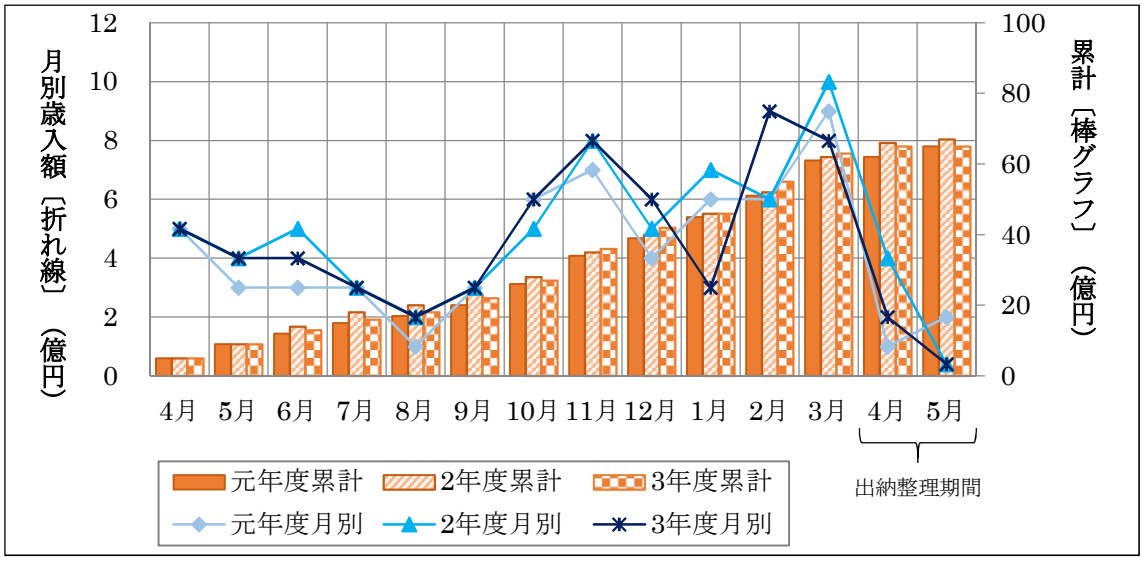

（出所：例月現金出納検査資料）

② 月別歳出額

令和元～３年度における月ごとの歳出額は、過去３年間ほぼ同じ傾向で推移しています。年度当初から９月までは３億円前後で推移し、１０月、１２月、３月に増加する傾向があります。

図表２－３５　月別歳出額（後期高齢者医療事業会計）

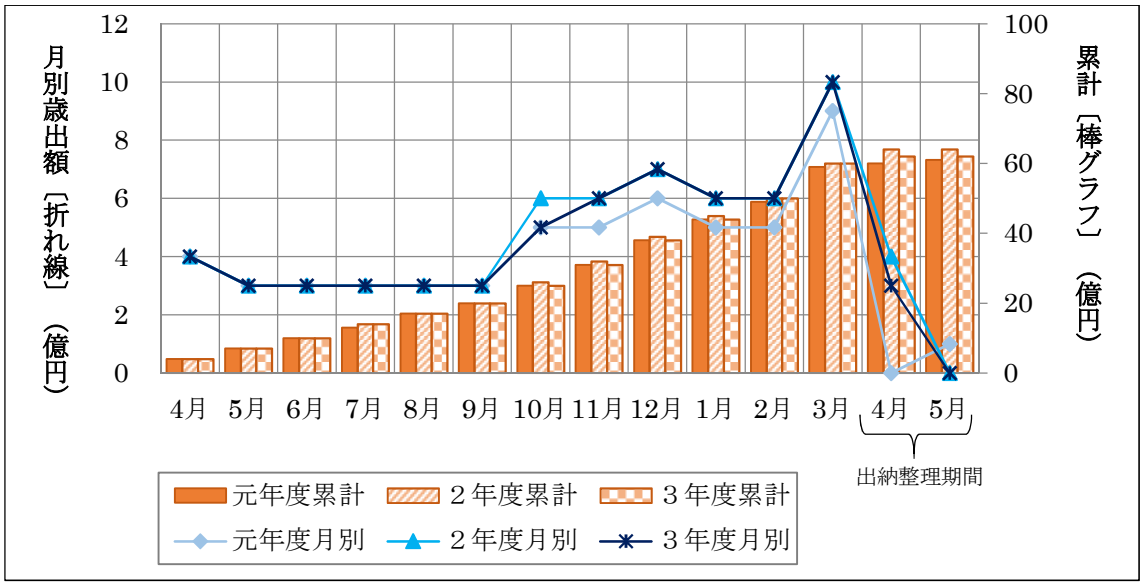

（出所：例月現金出納検査資料）

③　月別収支

令和元～３年度における月別収支の傾向を見ると、４月はプラス収支となりますが、その後８月にマイナス収支となり、１１月にプラス収支となります。

図表２－３６　月別収支（後期高齢者医療事業会計）

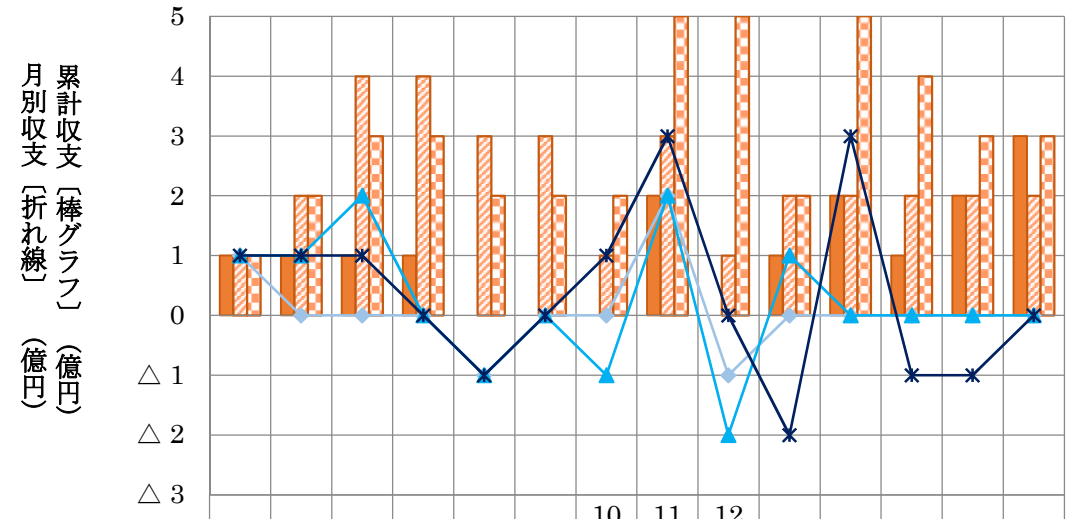

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
元年度累計	1	1	1	1	0	0	0	2	0	1	2	1	2	3
２年度累計	1	2	4	4	3	3	1	3	1	2	2	2	2	2
３年度累計	1	2	3	3	2	2	2	5	5	2	5	4	3	3
元年度月別	1	0	0	0	△１	0	0	2	△１	0	0	0	0	0
２年度月別	1	1	2	0	△１	0	△１	2	△２	1	0	0	0	0
３年度月別	1	1	1	0	△１	0	1	3	0	△２	3	△１	△１	0

（出所：例月現金出納検査資料）

出納整理期間

（３）介護保険事業会計

決算額は平成２４年度以降増加傾向にあり、歳入額は２９年度より、歳出額は３０年度より 200 億円を超えました。

一般会計からの繰入金は徐々に増加し、２６年度以降 30 億円前後で推移していましたが、３０年度以降は増加傾向となっています。

図表２－３７　介護保険事業会計決算の収支

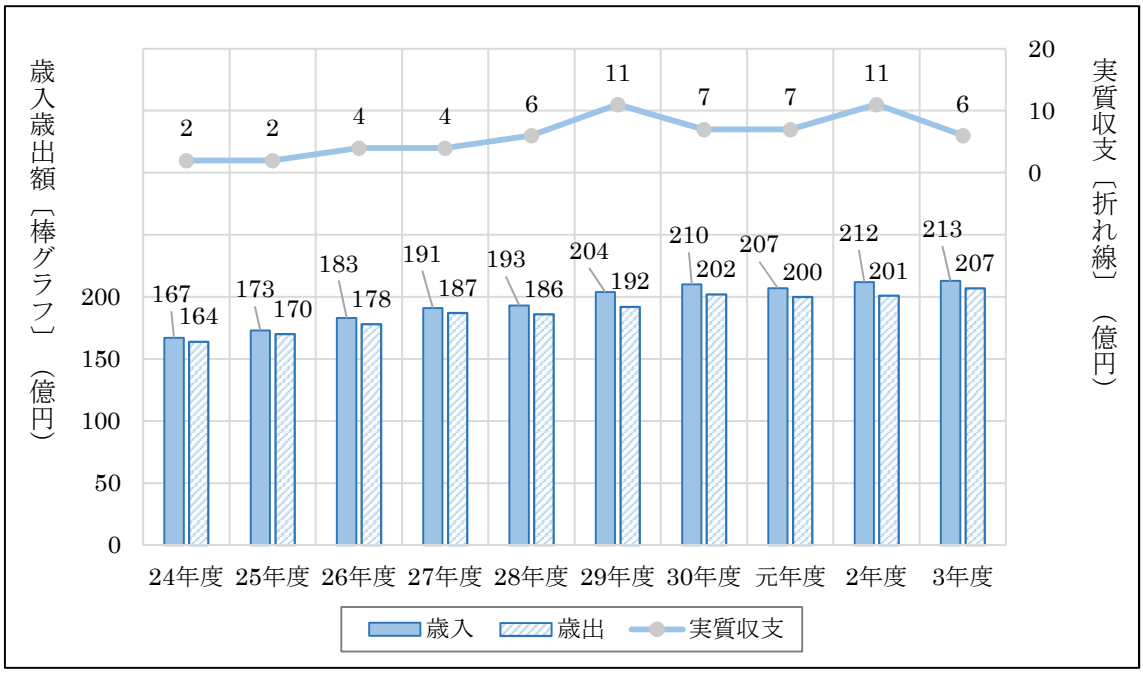

（単位：億円）

区　分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
一般会計繰入金	27	27	29	30	29	30	32	33	35	35
一般会計繰出金	1	1	1	1	2	1	1	1	1	2

（出所：歳入歳出決算書）

① 月別歳入額

令和元～３年度の月ごとの歳入額は、過去３年間ほぼ同じ傾向で推移しています。４月は約２億円と少なく、５月から７月と３月は多くなる傾向にあります。

図表２－３８　月別歳入額（介護保険事業会計）

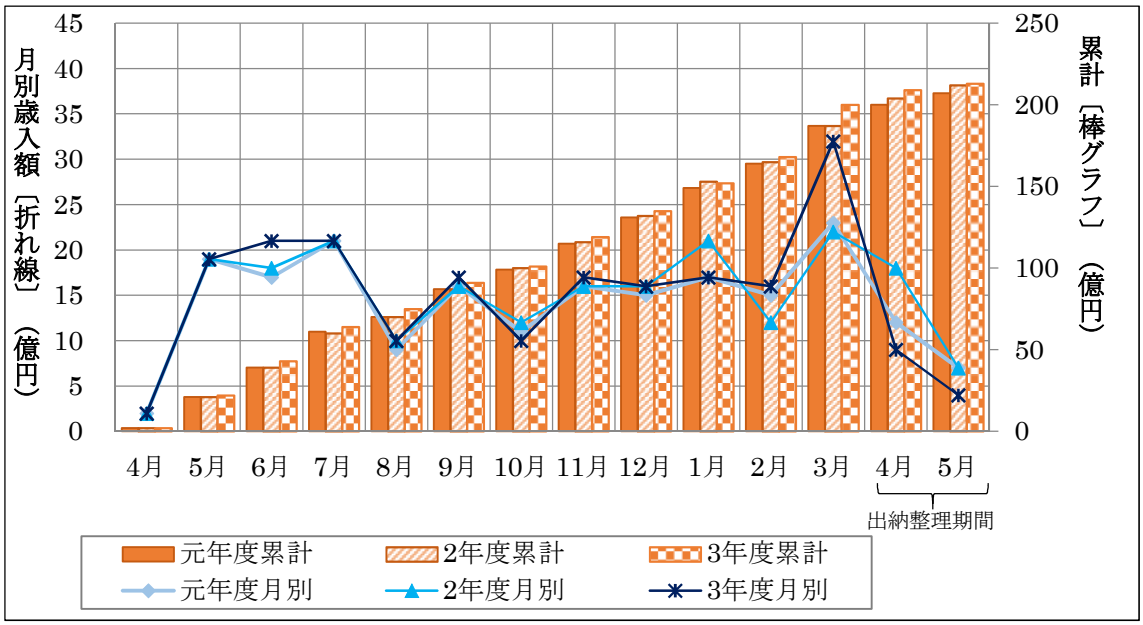

（出所：例月現金出納検査資料）

② 月別歳出額

令和元～３年度の月ごとの歳出額は、３年間ほぼ同じ傾向で推移しています。４月は約１億円と少なく、５月以降は 15～17 億円で推移し、３月は 22～27 億円と最も多く、出納整理期間の４月から５月にかけて大幅に減少します。

図表２－３９　月別歳出額（介護保険事業会計）

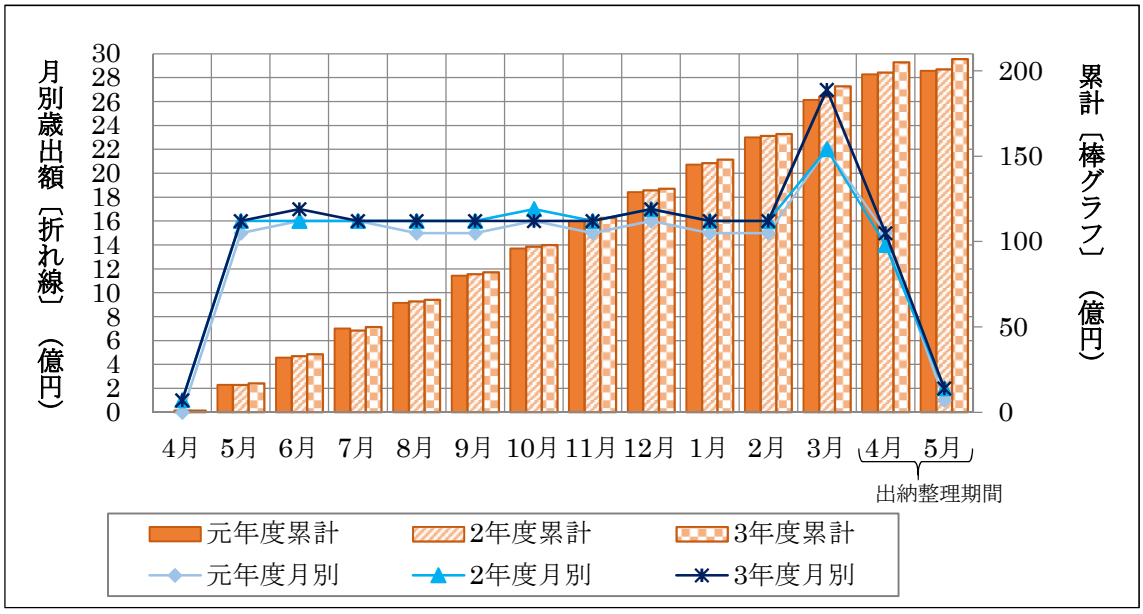

（出所：例月現金出納検査資料）

③　　月別収支

令和元～３年度の月別収支の傾向を見ると、４月～７月はプラス収支で、それ以降はマイナス収支とプラス収支を繰り返しますが、累計では数億円のプラスで推移しています。

図表２－４０　月別収支（介護保険事業会計）

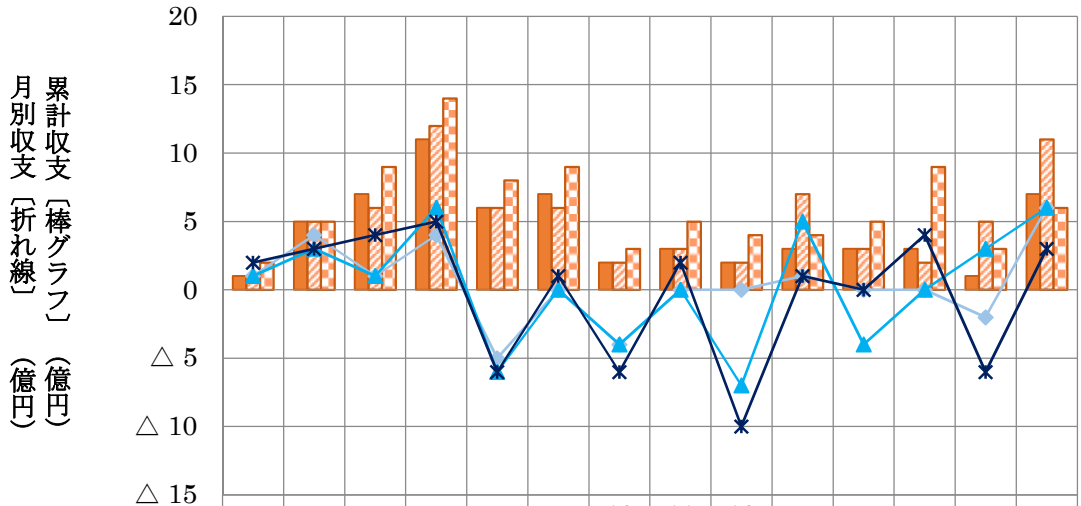

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
元年度累計	1	5	7	11	6	7	2	3	2	3	3	3	1	7
2年度累計	1	5	6	12	6	6	2	3	2	7	3	2	5	11
3年度累計	2	5	9	14	8	9	3	5	4	4	5	9	3	6
元年度月別	1	4	1	4	△ 5	0	△ 4	0	0	1	0	0	△ 2	6
2年度月別	1	3	1	6	△ 6	0	△ 4	0	△ 7	5	△ 4	0	3	6
3年度月別	2	3	4	5	△ 6	1	△ 6	2	△ 10	1	0	4	△ 6	3

（出所：例月現金出納検査資料）

出納整理期間

5　歳入歳出外現金

歳入歳出外現金は、債権の担保として徴収した現金、又は法令の規定により一時保管している区の所有に属さない現金のことをいいます。

図表2－41　歳入歳出外現金残高

（単位：千円）

科目 款	項	目	元年度	2年度	3年度
保証金			864,869	861,166	863,905
	公売保証金		0	0	0
		公売保証金	0	0	0
	契約保証金		0	0	3,072
		契約保証金	0	0	3,072
	その他保証金		864,869	861,166	860,833
		その他保証金	864,869	866,166	860,833
	入札保証金		0	0	0
		入札保証金	0	0	0
保管金			157,046	165,760	159,608
	源泉徴収所得税		52,935	52,443	41,809
		源泉徴収所得税	52,935	52,443	41,809
	都民税		0	0	0
		都民税	0	0	0
	市区町村民税		52,417	52,467	56,885
		市区町村民税	52,417	52,467	56,885
	共済掛金		0	0	0
		共済掛金	0	0	0
	都費歳入保管金		4,056	3,191	3,530
		福祉局歳入金	3,840	3,026	3,181
		建設局歳入金	0	0	0
		都市整備局歳入金	82	10	208
		衛生局歳入金	134	156	141
	都費歳出保管金		12,711	22,629	23,623
		福祉局歳出金	12,547	20,047	23,454
		教育庁歳出金	164	2,582	169
	その他保管金		34,925	35,030	33,761
		行旅死亡人所持金	13,607	13,233	12,241
		区民交通傷害保険料	17,936	18,546	18,066
		公的個人認証事務手数料	104	207	216
		その他	3,277	3,044	2,658
		個人番号カード発行事務手数料	0	0	580
公売代金			15,308	8,138	7,144
	差押物件公売代金		15,308	8,138	7,144
		差押物件公売代金	15,308	8,138	7,144
	競売配当金		0	0	0
		競売配当金	0	0	0
遺留金			14,863	15,088	17,358
	遺留金		14,863	15,088	17,358
		遺留金	14,863	15,088	17,358
その他雑部			3,401,667	3,649,711	3,522,178
	区民税都民税一時仮受金		3,401,667	3,649,711	3,522,178
		現年課税分	3,361,951	3,602,084	3,474,047
		現年課税分（延滞金）	1,522	1,931	1,400
		滞納繰越分	32,461	39,814	41,019
		滞納繰越分（延滞金）	5,732	5,883	5,712
合計			4,453,755	4,699,863	4,570,193

※3月31日現在　（出所：歳入歳出外現金受払簿等）

※歳入歳出外現金には出納整理期間がなく、3月31日現在の残高が翌年度に繰り越される。

一時的に保管される歳入歳出外現金には、定期借地契約満了後に賃借人へ返還する保証金、税務署へ納付する源泉徴収所得税、東京都へ納付する都費歳入保管金、東京都より受領し対象者へ支払う都費歳出保管金、各未納債権に充当する差押債権取立金、区民税へ振替えたり都民税分を都税事務所へ納付したりする前の区民税都民税一時仮受金などがあります。

図表2－４２　歳入歳出外現金の内容

（単位：千円）

科目 款	科目 項	科目 目	3年度残高	残高内容
保証金	公売保証金		0	
		公売保証金		
	契約保証金		3,072	
		契約保証金		
	その他保証金		860,833	定期借地契約等の保証金 807,673 （旧庁舎跡地 630,000 ／特別養護老人ホーム等99,201 ／保育園 71,406ほか） 福祉・安心・区民・区営・従前居住者住宅の保証金　53,160
		その他保証金		
	入札保証金		0	
		入札保証金		
保管金	源泉徴収所得税		41,809	
		源泉徴収所得税		
	都民税		0	
		都民税		
	市区町村民税		56,885	
		市区町村民税		
	共済掛金		0	
		共済掛金		
	都費歳入保管金		3,530	
		福祉局歳入金	3,181	東京都母子及び父子福祉資金返還金及び利子
		建設局歳入金	0	
		都市整備局歳入金	208	認定申請手数料
		衛生局歳入金	141	食品衛生・病院開設並使用許可・看護師等試験並免許等手数料
	都費歳出保管金		23,623	
		福祉局歳出金	23,454	東京都母子及び父子福祉資金貸付事業費　21813 心身障害者医療費助成制度都扶助費　1641
		教育庁歳出金	169	学校教職員旅費等
	その他保管金		33,761	
		行旅死亡人所持金	12,241	行旅死亡人遺留金
		区民交通傷害保険料	18,066	
		公的個人認証事務手数料	216	
		その他	2,658	撤去自転車売却代金　454　指定金融機関担保金　2,000 生活保護受給者保管金　149　ほか
		個人番号カード発行事務手数料	580	
公売代金	差押物件公売代金		7,144	差押債権取立金 （区民税5,604 ／ 国保料 1,540）
		差押物件公売代金		
	競売配当金		0	
		競売配当金		
遺留金	遺留金		17,358	生活保護受給者遺留金
		遺留金		
その他雑部	区民税都民税一時仮受金		3,522,178	
		現年課税分	3,474,047	
		現年課税分（延滞金）	1,400	
		滞納繰越分	41,019	
		滞納繰越分（延滞金）	5,712	
合計			4,570,193	

※3月31日現在　　（出所：歳入歳出外現金受払簿等）

６　財産[12]

（１）公有財産（土地及び建物）

公有財産には、不動産、無体財産権、有価証券、出資による権利などがあります。また、公有財産は、行政財産と普通財産とに分類されます。さらに行政財産は、地方公共団体がその事務事業を執行するために直接使用することを本来の目的とする公用財産と、住民の一般的共同利用に供することを本来の目的とする公共用財産とに区分されます。

令和３年度は豊島区福祉事務所の用途廃止等により公用財産が減少、駒込第二保育園の用途廃止等により公共用財産が減少しています。

また、普通財産は旧秀山荘及び旧猪苗代青少年センターの売払い等により減少しています。

図表２－４３　公有財産現在高（土地及び建物）

（単位：㎡）

区　分	元年度	2年度	3年度	2年度比増減
行政財産	1,093,335	1,085,314	1,081,747	△ 3,567
公用財産	74,642	91,704	89,040	△ 2,664
庁舎	33,931	33,931	33,931	0
その他施設①	40,710	57,772	55,108	△ 2,664
公共用財産	1,018,692	993,610	992,706	△ 904
学校	442,227	428,866	428,866	0
公園等	190,692	198,496	197,365	△ 1,131
その他施設②	385,771	366,248	366,474	226
普通財産	120,400	118,255	76,257	△ 41,998
合計	1,213,736	1,203,570	1,158,004	△ 45,566

※3月31日現在
※その他施設①…保健所、障害支援センターなど
※その他施設②…区民ひろば、子どもスキップ、保育園など
※普通財産…旧学校校舎、事業・施設用地など

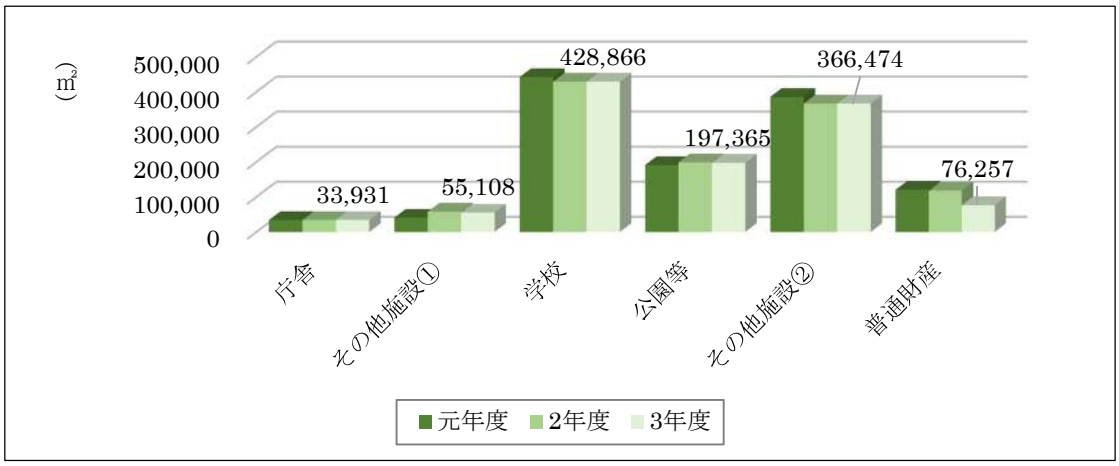

（出所：財産に関する調書）

[12] 地方自治法上の財産として、公有財産、物品、債権、基金の4種類がある（自治法第237条第1項）。歳計現金は、出納及び保管に関する規定に基づいて管理されているので、この財産の範囲からは除外されている。財産の数値については、「財産に関する調書」を基にしているため、3月31日現在で集計している。

（２）物品（備品）

①　備品件数及び決算額の推移

物品は、備品[13]、消耗品、材料品、動物、不用品に区分されます。ここでは備品の件数及び決算額についてまとめています。

図表２－４４　備品件数の推移

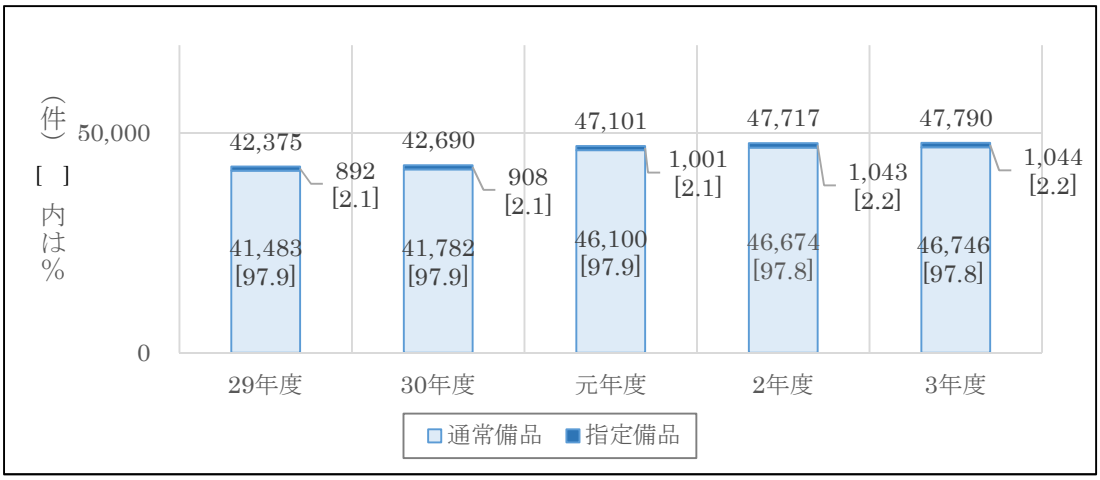

※3 月 31 日現在　　（出所：財務会計システムによる）

図表２－４５　備品決算額の推移

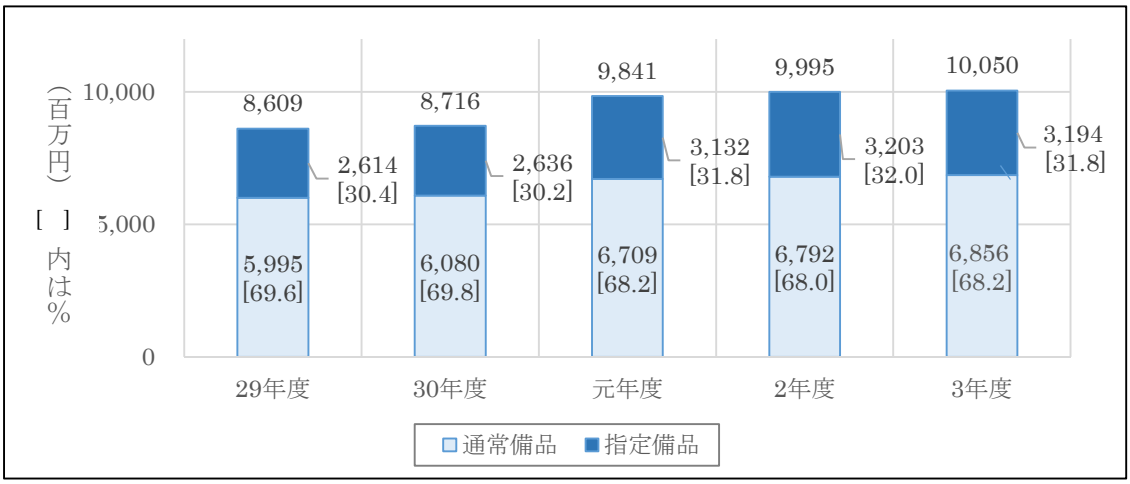

※3 月 31 日現在　　（出所：財務会計システムによる）

[13] 1品当たりの取得価格が5万円以上100万円未満のものを通常備品、100万円以上のものを指定備品としている。
取得価格 100 万円以上の備品(美術品は 300 万円以上)については、公会計制度導入により、取得価格、減価償却累計額及び簿価(簿記上の現在価格)を固定資産台帳に記載し、ホームページで公表している。

② 所属別備品内訳

供用備品（全備品）を所属別に件数及び金額で集計したものが下表となります。供用備品のうち、100 万円以上の指定備品を右に表記しています。出先機関や施設等を管轄している防災危機管理課、文化デザイン課及び教科用備品を数多く使用する学校で備品の供用が多い状況にあります。

図表２－４６　所属別備品内訳

課・事業所・施設・学校名	供用備品[全備品]（5万円以上）		うち指定備品（100万円以上）	
	件数（件）	金額（円）	件数（件）	金額（円）
企画課	92	28,140,313	1	20,844,000
財政課	18	2,031,816	－	－
行政経営課	4	776,460	－	－
区長室	102	22,116,301	3	11,200,000
広報課	76	7,765,681	－	－
区民相談課	29	2,717,538	－	－
情報管理課	25	2,244,743	－	－
総務課	310	36,989,852	－	－
人事課	52	4,501,803	－	－
契約課	12	1,006,956	－	－
防災危機管理課	2,575	566,304,933	47	146,139,426
財産運用課	989	110,868,543	2	2,389,000
施設整備課	59	6,220,478	－	－
男女平等推進センター	56	7,798,003	－	－
区民活動推進課（含区民集会室等）	101	9,863,806	－	－
南池袋斎場	55	5,031,387	－	－
地域区民ひろば課	18	2,020,682	－	－
区民ひろば駒込	37	4,467,586	－	－
区民ひろば南大塚	43	5,245,088	－	－
区民ひろば清和第一	31	3,971,827	－	－
区民ひろば清和第二	16	2,415,711	－	－
区民ひろば西巣鴨第一	11	1,947,728	－	－
区民ひろば西巣鴨第二	14	1,912,388	－	－
区民ひろば朋有	38	4,515,468	－	－
区民ひろば朝日	18	1,886,989	－	－
区民ひろば上池袋	45	4,557,858	－	－
区民ひろば池袋本町	37	4,994,517	－	－
区民ひろば西池袋	33	2,985,827	－	－
区民ひろば池袋	30	4,696,352	1	1,140,000
区民ひろば南池袋	18	2,143,267	－	－
区民ひろば高南第一	18	2,392,783	－	－
区民ひろば高南第二	21	2,765,548	－	－
区民ひろば長崎	26	3,927,601	1	1,159,780
区民ひろば椎名町	22	3,444,402	－	－
区民ひろば富士見台	24	2,294,009	－	－
区民ひろば千早	28	2,977,186	－	－
区民ひろば高松	54	6,447,120	－	－
区民ひろばさくら第一	22	3,323,151	－	－
区民ひろばさくら第二	25	3,370,914	－	－
区民ひろば仰高	17	1,611,659	－	－
区民ひろば豊成	11	1,272,604	－	－
区民ひろば目白	22	3,000,077	－	－
区民ひろば要	16	2,316,239	－	－
総合窓口課	186	25,449,663	－	－
税務課	136	14,090,324	－	－
国民健康保険課	82	11,813,016	1	1,050,000
高齢者医療年金課	37	4,354,460	－	－
東部区民事務所	36	4,549,129	－	－
西部区民事務所	46	6,206,863	－	－
生活産業課	70	8,155,769	1	1,000,000

課・事業所・施設・学校名	供用備品[全備品]（5万円以上）			
			うち指定備品（100万円以上）	
	件数（件）	金額（円）	件数（件）	金額（円）
としま産業振興プラザ	370	34,559,672	2	3,242,550
消費生活センター	22	1,971,756	－	－
文化デザイン課	177	52,691,305	6	18,192,545
舞台芸術交流センター	776	184,957,789	21	85,153,106
熊谷守一美術館	181	492,527,675	91	453,160,000
郷土資料館	133	23,707,490	4	7,621,915
雑司が谷旧宣教師館	6	3,596,300	－	－
鈴木信太郎記念館	12	744,341	－	－
芸術文化劇場	1,063	196,701,353	18	47,821,580
池袋西口公園舞台棟	266	62,807,368	1	1,644,500
ミュージアム開設準備	517	331,124,558	111	247,094,490
としま区民センター	1,223	169,050,848	9	16,454,560
文化観光課	81	20,342,863	2	12,025,310
学習・スポーツ課	69	7,724,980	－	－
南大塚地域文化創造館	276	53,308,380	6	25,330,000
南大塚ホール	34	29,626,689	5	25,552,000
駒込地域文化創造館	48	5,318,245	－	－
巣鴨地域文化創造館	125	28,477,521	2	17,311,000
雑司が谷地域文化創造館	194	26,726,881	3	5,568,500
千早地域文化創造館	84	13,311,398	1	1,000,000
雑司が谷体育館	208	32,128,318	1	1,608,000
巣鴨体育館	235	32,806,617	2	2,911,269
豊島体育館	192	68,069,187	8	39,703,016
総合体育場	50	11,138,472	2	3,331,342
西巣鴨体育場	4	287,750	－	－
荒川野球場	1	157,950	－	－
池袋スポーツセンター	71	11,492,966	2	3,778,740
健康プラザとしま	17	4,050,166	2	2,720,100
三芳グランド	81	9,844,412	－	－
南長崎スポーツセンター	308	58,947,904	3	23,226,000
各閉校施設	5	2,403,130	1	1,174,200
中央図書館（図書館課、各図書館）	1,084	401,090,066	71	134,114,198
環境政策課	57	5,352,888	－	－
環境保全課	50	20,488,707	1	7,810,000
ごみ減量推進課	48	4,480,866	1	1,122,360
豊島清掃事務所	75	167,180,963	29	157,538,547
福祉総務課	48	4,273,640	－	－
高齢者福祉課	204	33,595,090	5	12,955,350
上池袋豊寿園	16	5,781,670	1	2,493,750
東池袋フレイル対策センター	18	5,659,057	1	1,402,164
高田介護予防センター・区民ひろば	65	37,024,305	12	13,402,400
長崎第二豊寿園	64	12,839,602	2	5,543,500
千川豊寿園	37	10,700,709	3	5,805,080
高齢者福祉課（巣鴨分庁舎）	4	258,890	－	－
東部高齢者総合相談センター	1	71,400	－	－
障害福祉課	120	16,046,863	1	1,800,750
心身障害者福祉センター	163	41,446,189	8	18,412,658
駒込生活実習所	134	36,457,830	7	12,809,764
駒込福祉作業所	93	11,468,108	－	－
駒込福祉作業所分室	53	15,556,857	2	5,114,613
目白生活実習所	317	49,614,575	1	4,013,825
目白生活実習所分室	1	46,200	－	－
目白福祉作業所	106	14,875,120	1	2,339,025
福祉ホームさくらんぼ	114	17,671,877	－	－
東部障害支援センター	19	2,862,901	－	－
西部障害支援センター	10	1,472,972	－	－
生活福祉課	143	10,791,400	－	－
西部生活福祉課	16	2,824,900	－	－
介護保険課	68	7,244,688	－	－
生活衛生課（池袋保健所）	111	15,887,189	－	－
地域保健課（池袋保健所）	754	341,939,097	50	234,361,794

課・事業所・施設・学校名	供用備品[全備品]（5万円以上）			
			うち指定備品（100万円以上）	
	件数（件）	金額（円）	件数（件）	金額（円）
健康推進課（池袋保健所）	186	35,071,002	4	10,687,635
長崎健康相談所	30	4,232,900	－	－
子ども若者課	36	3,810,451	－	－
ジャンプ東池袋	37	3,726,079	－	－
ジャンプ長崎	33	3,580,007	－	－
子育て支援課	42	4,502,412	－	－
東部子ども家庭支援センター	90	10,183,854	－	－
西部子ども家庭支援センター	93	10,468,881	－	－
保育課	129	13,488,649	－	－
駒込第一保育園	79	11,541,263	1	1,003,829
駒込第二保育園	94	15,665,385	1	1,017,640
駒込第三保育園	46	7,206,644	－	－
巣鴨第一保育園	91	15,926,989	－	－
アンソレイユ保育園（旧西巣鴨第二）	10	1,347,124	－	－
西巣鴨第三保育園	69	9,385,182	－	－
南大塚保育園	51	6,968,095	－	－
東池袋第一保育園	127	33,047,867	5	7,094,520
東池袋第二保育園	127	25,672,818	1	1,125,576
西池袋第二保育園	71	10,595,986	－	－
池袋第一保育園	100	19,461,459	3	5,283,520
池袋第二保育園	95	15,603,736	－	－
池袋第三保育園	61	10,114,338	－	－
池袋第五保育園	64	9,261,179	－	－
雑司が谷保育園	73	10,491,756	－	－
高南保育園	98	14,511,633	1	1,498,350
目白第一保育園	98	15,598,396	1	1,102,500
目白第二保育園	173	47,985,813	6	11,381,148
南長崎第一保育園	90	15,090,670	1	1,382,500
南長崎第二保育園	98	16,543,541	2	2,613,450
長崎保育園	93	15,708,214	1	1,902,600
要町保育園	175	54,278,608	12	19,966,540
高松第一保育園	16	4,030,675	－	－
高松第二保育園	65	13,702,993	1	1,333,035
めぐみ保育園（旧池袋本町）	28	4,817,906	－	－
西池袋そらいろ保育園（旧西池第一）	6	854,280	－	－
しいの実保育園（旧千早第一）	9	726,162	－	－
北大塚すくすくルーム	7	15,687,315	1	15,256,500
長崎すくすくルーム104	4	388,586	－	－
長崎すくすくナーサリー	5	330,981	－	－
子ごころ園 西池袋	4	261,329	－	－
千早臨時保育所	7	522,048	－	－
都市計画課	81	314,278,033	10	304,592,815
地域まちづくり課	41	11,488,655	1	6,814,500
住宅課	15	1,415,988	－	－
住宅（つつじ苑14）	84	157,823,465	12	150,610,609
建築課	43	4,224,555	－	－
土木管理課	105	15,301,167	3	5,002,698
自転車駐車場等（駐車場15、保管所5）	67	35,968,577	11	29,851,962
道路整備課	33	4,438,909	1	1,552,000
道路工事事務所	59	19,055,142	5	10,255,276
公園緑地課	150	25,723,288	2	8,667,838
公園管理事務所	88	21,353,545	5	9,824,839
目白庭園	40	5,039,051	－	－
会計課	54	7,481,692	－	－
庶務課	122	15,038,432	－	－
〃　　（巣鴨複合施設分）	48	6,336,301	－	－
放課後対策課	192	19,327,505	－	－
子どもスキップ仰高	15	1,495,221	－	－
子どもスキップ駒込	11	913,523	－	－
子どもスキップ巣鴨	15	1,182,293	－	－
子どもスキップ清和	20	1,661,583	－	－

課・事業所・施設・学校名	供用備品[全備品]（5万円以上）			
			うち指定備品（100万円以上）	
	件数（件）	金額（円）	件数（件）	金額（円）
子どもスキップ西巣鴨	29	2,428,250	－	－
子どもスキップ豊成	14	1,236,876	－	－
子どもスキップ朋有	13	1,313,834	－	－
子どもスキップ朝日	16	1,264,177	－	－
子どもスキップ池袋第一	21	1,771,269	－	－
子どもスキップ池袋本町	25	1,915,769	－	－
子どもスキップ池袋第三	15	1,166,926	－	－
子どもスキップ池袋	18	1,526,101	－	－
子どもスキップ南池袋	17	1,582,522	－	－
子どもスキップ高南	11	994,183	－	－
子どもスキップ目白	27	2,758,013	－	－
子どもスキップ長崎	14	1,311,553	－	－
子どもスキップ要	15	1,537,283	－	－
子どもスキップ椎名町	34	2,726,157	－	－
子どもスキップ富士見台	14	1,389,075	－	－
子どもスキップ千早	23	1,853,200	－	－
子どもスキップ高松	26	2,101,818	－	－
子どもスキップさくら	14	1,507,760	－	－
学務課	55	10,392,804	2	2,116,800
学校施設課	388	64,428,140	6	10,367,700
指導課	162	18,041,798	－	－
教育センター	416	87,739,438	11	18,197,870
選挙管理委員会事務局	392	124,795,309	11	26,370,000
監査委員事務局	20	1,449,999	－	－
区議会事務局	657	130,353,593	10	19,607,348
仰高小学校	477	82,482,764	10	15,653,630
駒込小学校	789	138,154,422	12	20,032,570
巣鴨小学校	615	110,170,807	12	20,573,558
清和小学校	740	117,832,543	10	18,078,545
西巣鴨小学校	646	100,425,085	2	4,042,500
豊成小学校	630	123,998,797	12	23,703,360
朋有小学校	750	135,650,081	12	26,342,605
朝日小学校	593	93,490,834	7	10,169,085
池袋第一小学校	335	52,064,925	5	9,615,340
池袋第三小学校	802	143,397,468	22	35,674,320
池袋小学校	720	104,599,066	4	6,604,200
南池袋小学校	885	143,448,928	9	16,919,950
高南小学校	612	101,681,281	5	9,695,800
目白小学校	1,165	182,073,865	19	33,442,975
長崎小学校	553	105,228,940	9	20,822,490
要小学校	645	100,230,817	9	14,594,390
椎名町小学校	610	94,674,460	8	12,642,100
富士見台小学校	727	116,360,755	6	9,705,550
千早小学校	799	146,093,297	12	31,405,695
高松小学校	718	104,290,282	7	14,795,400
さくら小学校	657	114,441,856	12	26,938,770
池袋本町小学校	1,647	317,891,759	36	80,228,650
駒込中学校	799	143,214,889	12	18,374,150
巣鴨北中学校	1,474	264,409,644	34	60,543,526
西巣鴨中学校	688	125,817,835	7	13,126,600
池袋中学校	1,398	215,419,516	12	20,950,130
西池袋中学校	1,146	209,021,909	20	29,985,750
千登世橋中学校	807	143,349,113	11	17,136,750
千川中学校	940	144,700,059	11	16,249,700
明豊中学校	961	156,111,941	10	18,195,441
西巣鴨幼稚園	92	8,731,041	－	－
池袋幼稚園	93	10,646,954	－	－
南長崎幼稚園	83	9,243,546	－	－
合計	47,790	10,050,386,778	1,044	3,194,311,835

※3月31日現在　　（出所：財務会計システムによる）

（３）債権

本区の債権[14]には各種の貸付金があり、返済期日が未だ到来しておらず歳入調定されていないものを下表にまとめています。

図表２－４７　債権現在高

（単位：千円）

区　　分	元年度	2年度	3年度
女性自立援助資金貸付金 （平成25年10月以降、新規貸付なし）	746	174	0
高額療養費資金貸付金	1,382	1,011	0
老朽建築物のための安全対策資金貸付金 （平成18年6月以降、新規貸付なし）	3,106	0	0
豊島区土地開発公社運用資金貸付金	4,807	758	1,767
合計	10,043	1,944	1,767

※3月31日現在

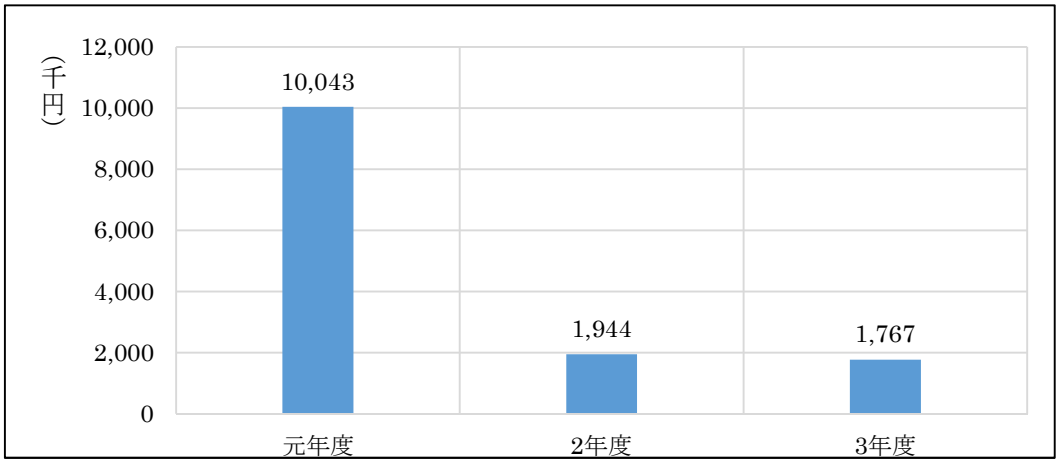

（出所：財産に関する調書）

[14] ここでいう債権は、返済期日が到来し歳入調定を行った分を除いている。債権が収入された場合は歳入に計上され、収入されない場合も収入未済として歳入計上される。したがって、歳入帳票と財産調書での二重計上を避けるため、歳入調定を行ったときに財産調書上の債権額から減じている。

（４）基金

本区には、年度間の財源調整を目的とした財政調整基金や特定の事業目的のために積み立てている基金があります。令和３年度の全体残高は前年度より 17 億 9,900 万円増加して 410 億円となり、地方債や定期預金等による基金運用益[15]は約１億 8,347 万円になりました。

図表２－４８　基金現在高

（単位：百万円）

区　　分	元年度	2年度	3年度
財政調整基金	16,631	21,725	23,216
義務教育施設整備基金	3,480	3,506	3,548
減債基金	3,404	3,421	2,630
介護保険給付費準備基金	2,232	2,448	3,552
公共施設再構築基金	3,821	3,839	3,893
文化振興基金	912	143	134
保健福祉基盤整備支援基金	2,462	1,909	1,781
奨学基金	76	71	67
住宅基金	377	519	704
道路整備基金	815	670	547
みどりの基金	146	136	134
居住環境総合整備基金	61	66	71
がん対策基金	3	4	5
防災災害対策基金	494	360	361
トキワ荘関連施設整備基金	294	298	282
池袋駅周辺まちづくり推進基金	0	0	0
総合高齢社会対策基金	103	106	84
としま子ども若者応援基金 ※令和3年7月15日設置	―	―	10
合計	35,318	39,229	41,028

（出所：財産に関する調書　3月31日現在）

図表２－４９　基金現在高内訳と基金運用益

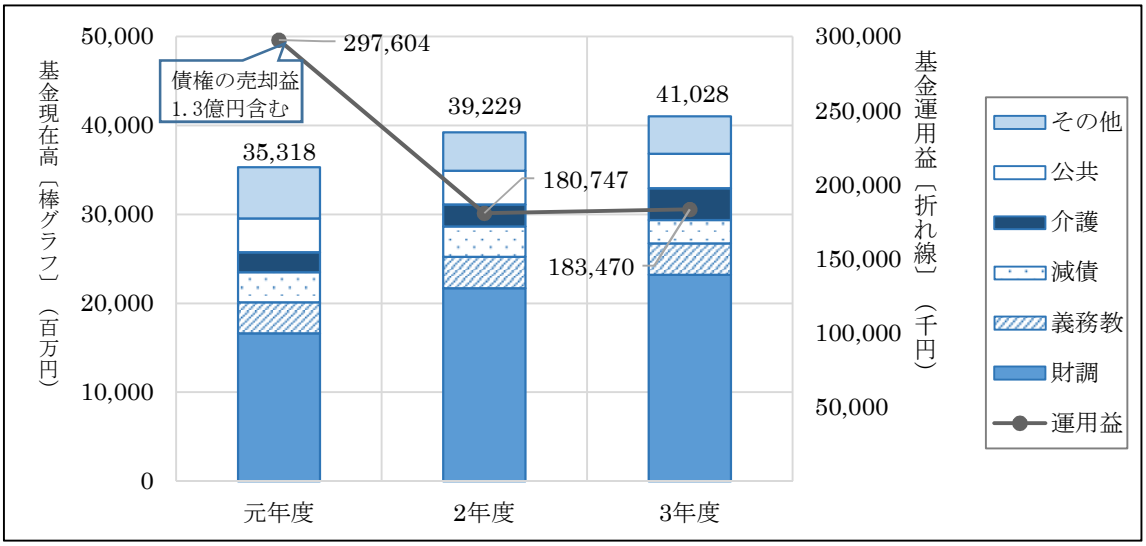

※基金現在高は３月３１日現在、基金運用益は出納整理期間を含む５月３１日現在

[15] 運用益内訳は、債券 173,137 千円、銀行預金約 10,297 千円、繰替運用 34 千円。
（繰替運用とは、一般会計等で資金が不足するときに、一時的に基金等から財源補填を行うこと）

7　現金[16]の推移及び保管内訳

本区における現金の推移及び保管内訳を表しています。現在高が０円を下回るときは、他会計（歳計外現金を含む）または基金からの繰替運用により資金を確保しています。

一般会計の現金現在高は、歳入額より歳出額が大きい傾向がある年度前半には減少し、国や都からの補助金収入がある３月末には増加しました。

図表２－５０　現金の推移及び保管内訳

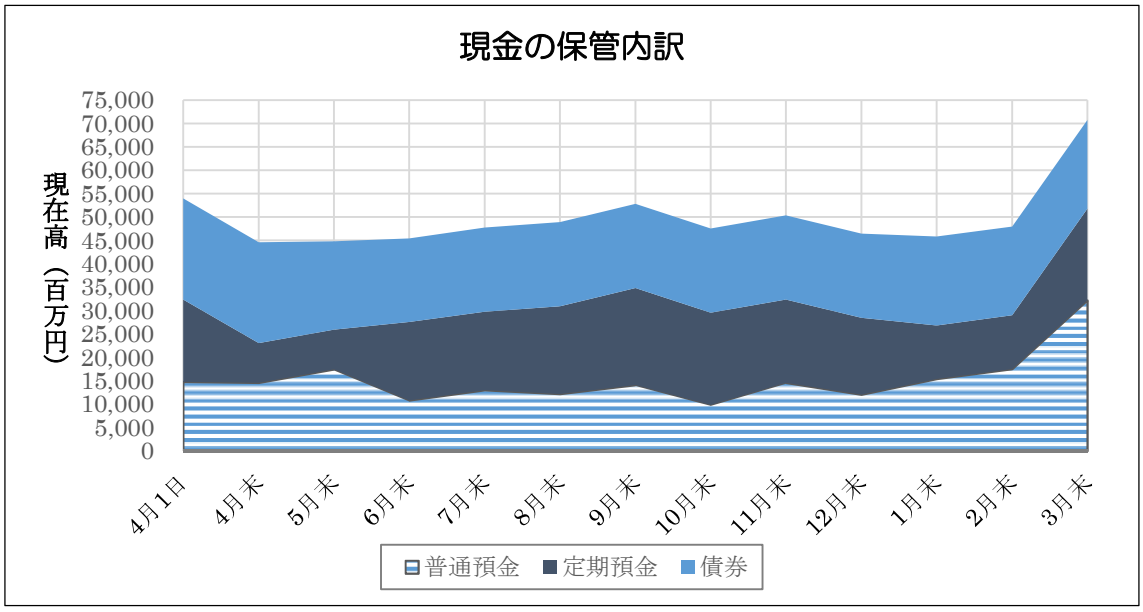

（出所：収入支出日計表、基金日計表）

[16] 現金は、自治法第235条の4第1項により「最も確実かつ有利な方法により」保管することとなっている。現金は指定金融機関等に預金し、かつ支払準備金に支障がない限り適時適正に運用を図っている。運用方法（保管方法）として、普通預金、定期預金に預け入れる場合と、債券を購入するケースなどがある。

8　預金金利及び利子収入の推移

平成初期に起きたバブル崩壊により、銀行の預金金利は急激に低下しました。その後もゼロ金利政策などが実施され、低金利の状況が続いています。

平成４年度には 12 億円[17]あった利子収入も預金金利の低下に合わせて減少し、１０年度以降は 1 億円を下回る状況が続きました。しかし、２７年度に旧庁舎跡地定期借地料の収入により基金残高が大きく増加したことを契機に、積極的な債券運用を開始し、２９年度には９年度以来２０年ぶりに１億円を上回る利子収入となりました。令和３年度も１億８千万円を超える利子収入となっています。

図表２－５１　預金金利及び利子収入の推移

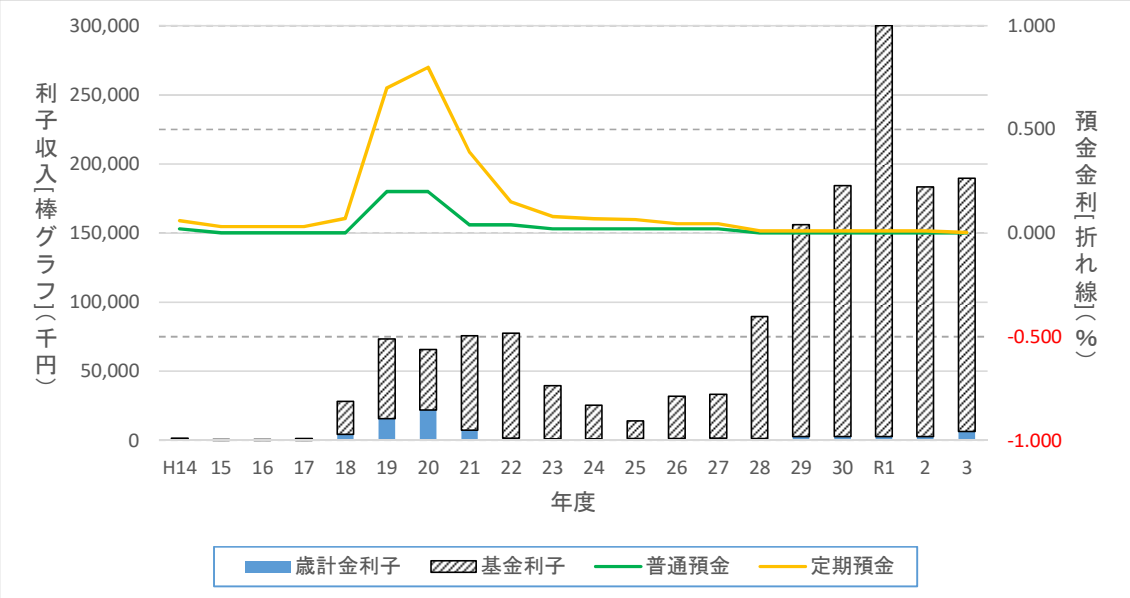

1. 基金利子等　（単位：千円）

区分	H14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
歳計金利子	465	24	42	10	4,337	15,741	22,012	7,355	1,520	1,051
基金利子	1,077	623	555	1,327	23,846	57,640	43,815	68,243	75,828	38,626
区分	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3
歳計金利子	1,261	1,350	1,326	1,579	1,367	2,662	2,680	2,656	2,689	6,247
基金利子	23,961	12,745	30,544	31,790	88,093	153,462	181,537	297,604	180,747	183,470

2. 金利　（単位：%）

区分	H14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
普通預金	0.020	0.001	0.001	0.001	0.001	0.200	0.200	0.040	0.040	0.020
定期預金	0.040	0.030	0.030	0.030	0.070	0.500	0.600	0.350	0.110	0.060
区分	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3
普通預金	0.020	0.020	0.020	0.020	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
定期預金	0.050	0.045	0.025	0.025	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.002

※みずほ銀行4月1日時点の店頭金利
※定期預金は1年定期の金利（H2～H17スーパー定期300、H18～大口定期1000）

[17] 平成４年４月１日における普通預金利子：1.0%、定期預金利子：4.75%

９　一時借入金[18]の状況

バブル崩壊後、急激に区財政が悪化し歳計現金不足に陥ったため、一時借入金を活用しました。平成１０年度には借入最高額が 165 億円に達するとともに、１０年度から１２年度にかけては年間３００日以上借入れを行いました。１７年度から２６年度までは、景気回復や行財政改革の推進により収支状況が改善したため、一時借入れを行っていません。

２７年度には 80 億円の借入れを行いました。これは、庁舎等建設基金運用金を解消するための事務処理に伴い一時的に借り入れたもので、かつて財政逼迫により一時借入れを行った時の状況とは大きく異なっています。

２８年度以降は一時借入れを行っていません。

図表２－５２　一時借入金の推移

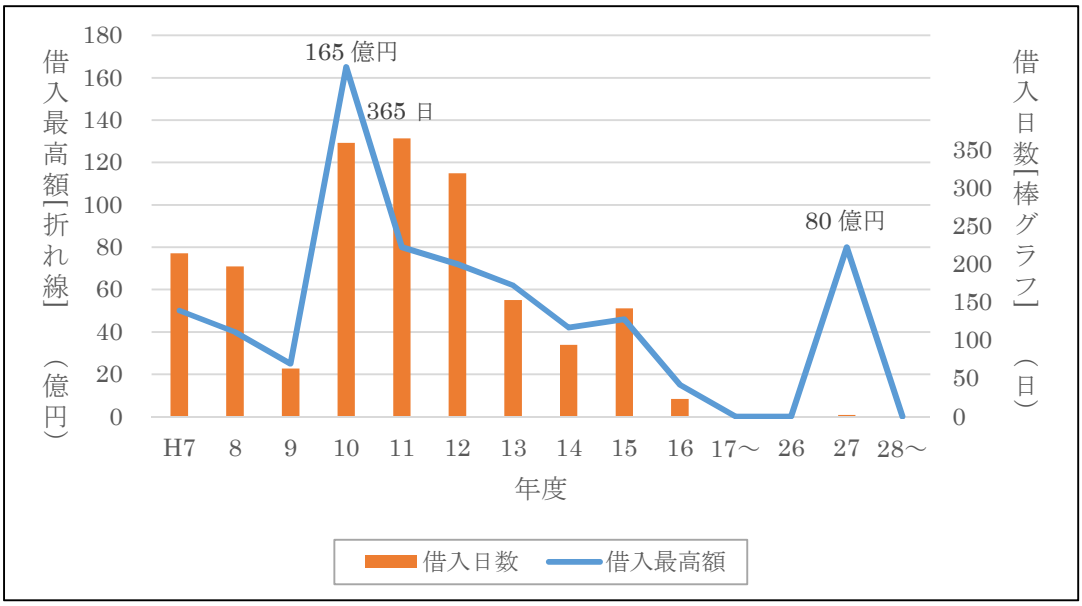

（単位：億円）

区分	H7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17～26	27	28～
借入最高額	50	40	25	165	80	72	62	42	46	15	0	80	0
借入日数	214	197	63	359	365	319	153	94	142	23	0	2	0

[18] 一時借入金は、一会計年度内に一時的に歳計現金が不足した場合に、資金繰りのためになされる借入れをいう（自治法第235条の3）。一時借入金の借入れの限度額は、令和3年度当初予算では200億円となっている。

第3章

会計事務の取組

１　会計処理の仕組み

１．総則

（１）会計事務

地方公共団体の経済行為全般にわたる予算、決算、契約、会計、財産等に関する事務を「財務」と総称し、そのうち、現金及び物品の出納保管並びにこれに付帯する事務を会計事務といいます。会計はその経理の種類に応じ、「金銭に関する会計」と「物品に関する会計」とに大別することができます。地方公共団体の財政運営及び財務会計処理に関する基本的事項については、地方自治法第２編第９章「財務」にとりまとめて規定されるとともに、他の章及び他法令にも定められています。

会計事務は、地方自治法等に定められた基本的事項、地方公共団体の長が財務に関して必要な事項を具体的に定めた規則に従って処理されます（豊島区予算事務規則、豊島区会計事務規則、豊島区物品管理規則、豊島区契約事務規則など）。

（２）会計年度

会計年度とは、地方公共団体の収入及び支出を区分整理し、その関係を明らかにするために設けられた一定の期間をいい、毎年４月１日に始まり翌年３月３１日に終わります（自治法第208条第１項）。

また、各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てなければなりません。これを「会計年度独立の原則」といいます（自治法第２０８条第２項）。

（３）出納整理期間

「出納整理期間」とは、４月１日から翌年３月３１日（一会計年度）までに確定した債権債務について所定の手続きを完了し現金の未収未払の整理を行うために設けられている期間をいいます。この期間は翌年度の４月１日から５月３１日までの２か月間で、５月３１日を「出納閉鎖期日」といいます（自治法第２３５条の５）。「出納整理期間」は文字どおり整理のための期間で、新たな債権・債務を生じる行為、すなわち調定や支出負担行為を行うことはできません。

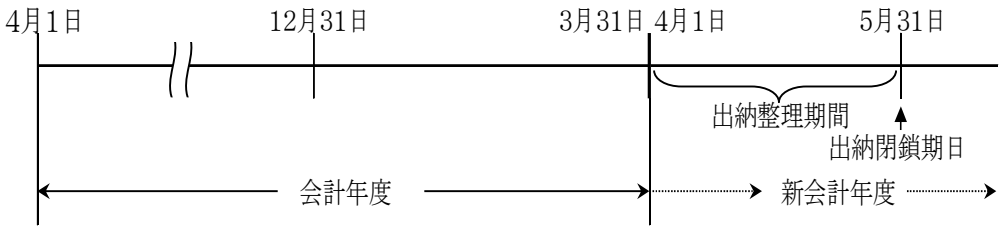

（４）決算

決算とは、一会計年度の歳入歳出予算の執行の結果、実績を表示するため調製される計算表です（自治法第２３３条、自治令第１６６条第１項）。

２．歳入事務の概要

（１）意義

収入とは、地方公共団体の様々な需要を満たすための支払の財源となるべき現金の収納をいいます。したがって、区有財産の処分によって生じたものや、会計間の繰入れによるものは収入に含まれますが、支払の財源にならない歳入歳出外現金の受入れや、一時借入金による現金の収納等は含まれません。また、一会計年度に属する収入を「歳入」と呼んでいます。

（２）歳入の種類（科目）

本区で収入する歳入には以下の種類があり、歳入の性格により「一般財源」と「特定財源」に分かれます。

区分	一般財源 （使途が定められていない）	特定財源 （使途が定められている）
科目名 （款）	特別区税 地方譲与税 利子割交付金 配当割交付金 株式等譲渡所得割交付金 地方消費税交付金 環境性能割交付金 地方特例交付金 特別区交付金 交通安全対策特別交付金	分担金及び負担金 使用料及び手数料 国庫支出金 都支出金 財産収入（一部） 寄附金 繰入金（一部） 諸収入 特別区債

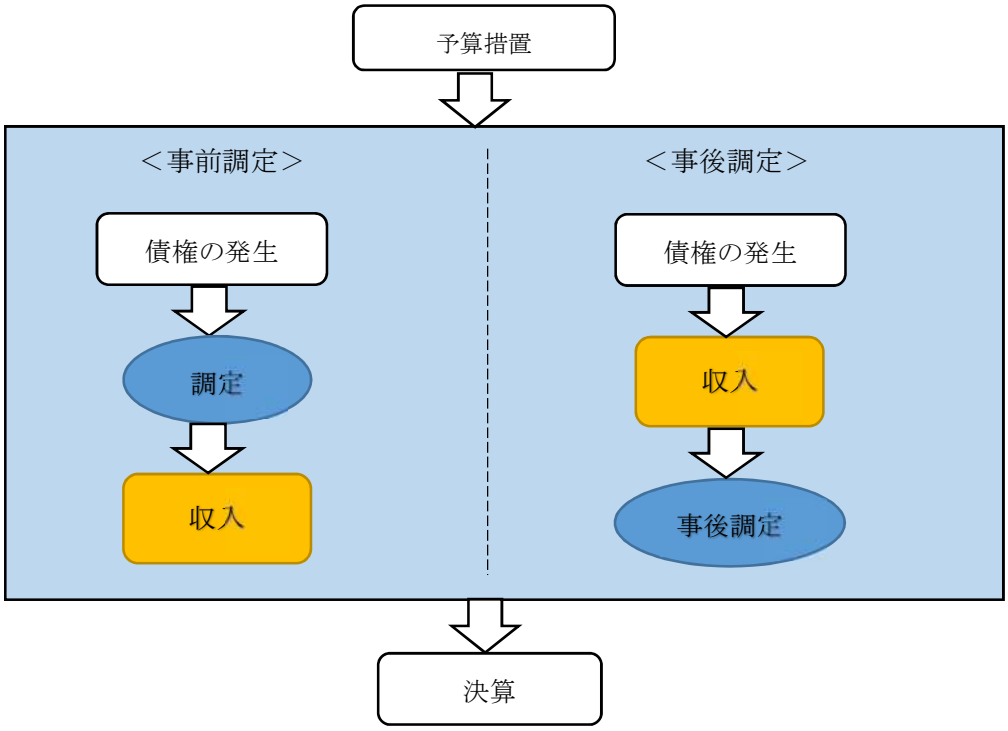

（３）歳入事務の流れ　　※条文名は豊島区会計事務規則より

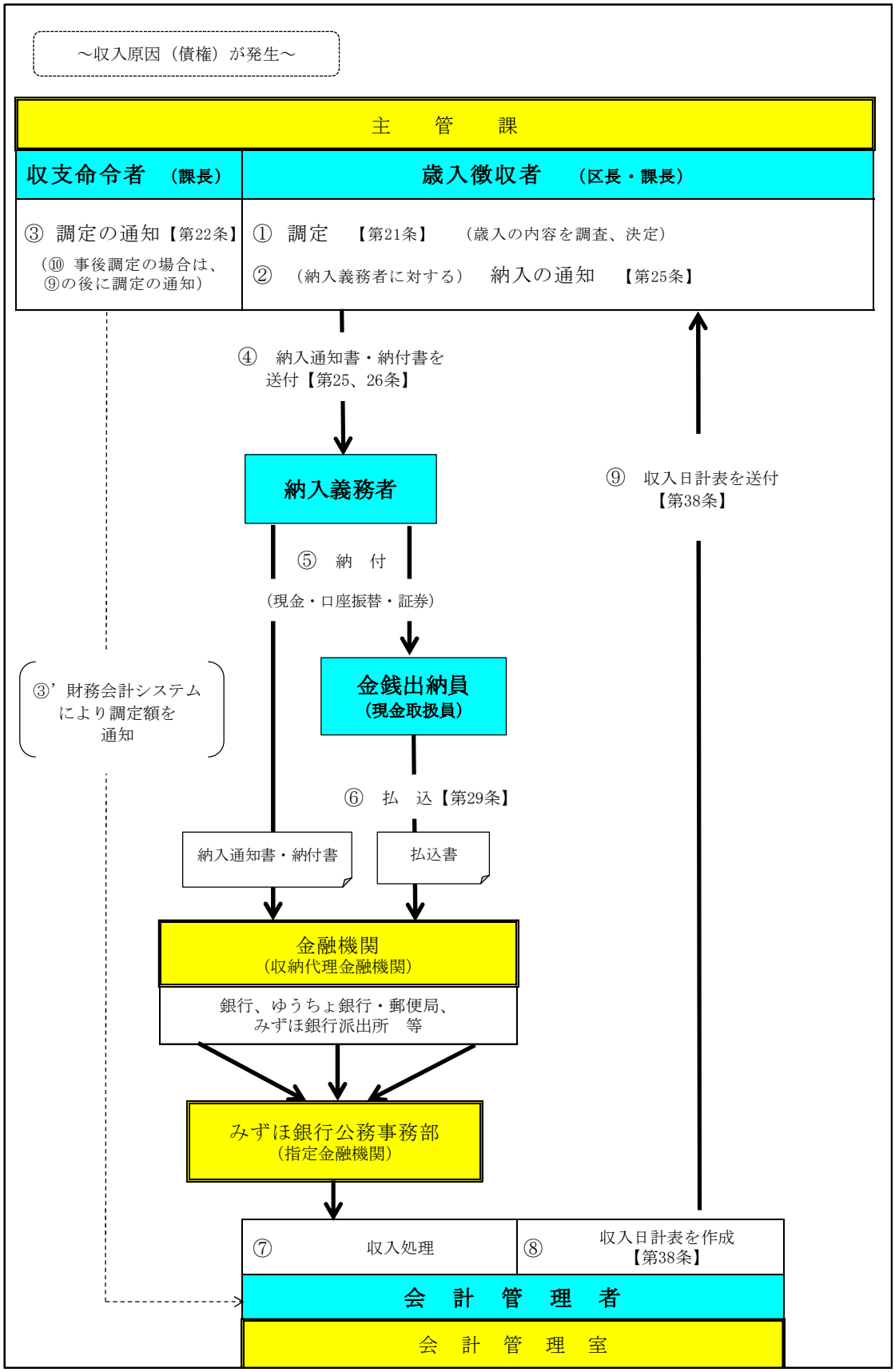

３．歳出事務の概要

（１）歳出事務の意義

支出とは、地方公共団体がその事務等を処理するために必要な経費を支弁することをいいます。つまり、支出の原因となる契約その他の行為（支出負担行為）と、その支出負担行為に基づいて現金を支払う行為（支出命令、支払）の二つの意味を含んでいます。

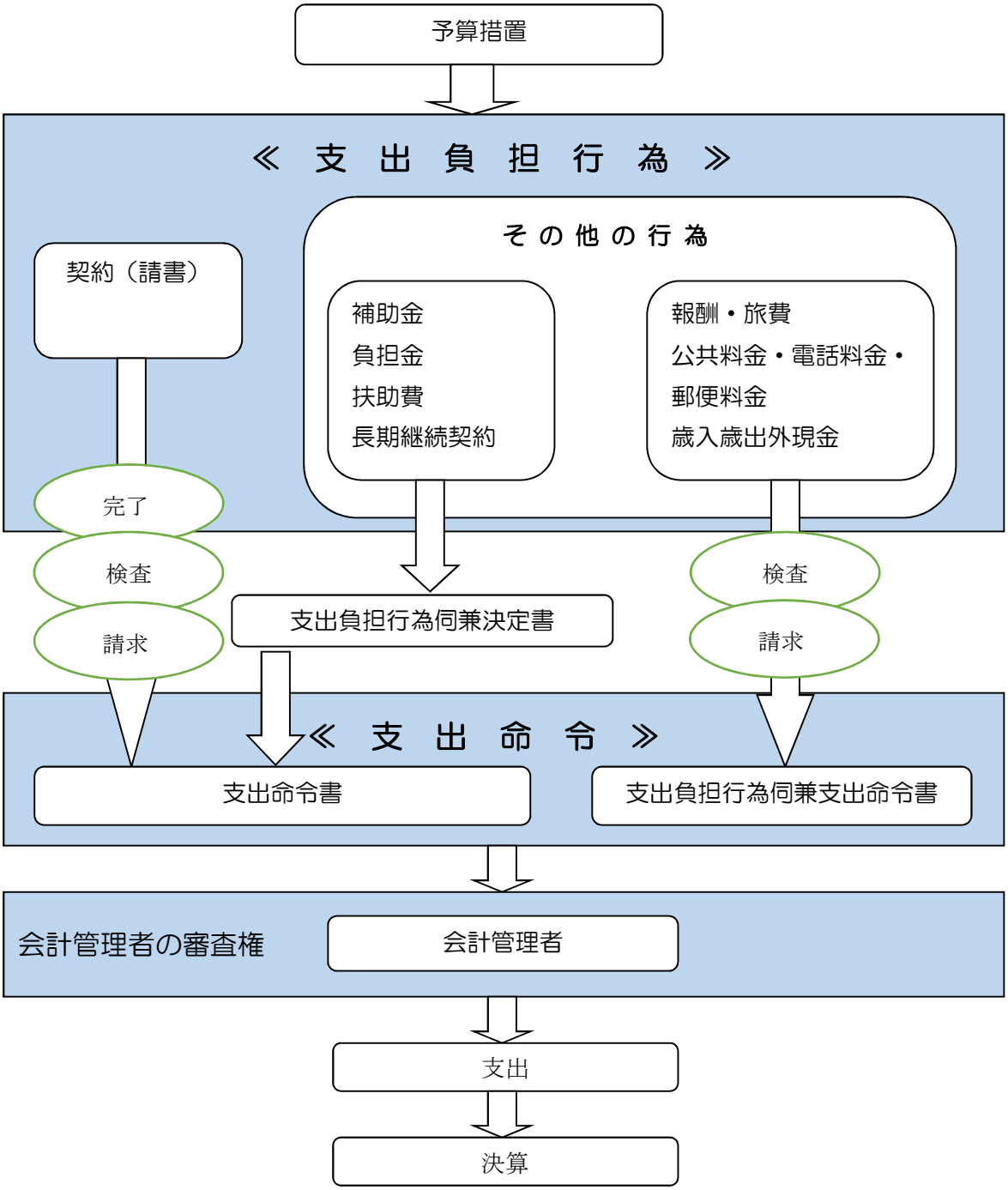

（２）歳出事務の流れ

★執行までの流れ

処理者	主管課	会計課				みずほ銀行	債権者
内容	①支出命令書作成	②審査	③仕分	④受取	⑤執行前とりまとめ	⑥執行処理	⑦入金
イメージ	原議 命令書 請求を受け、支出命令書を作成 内容を確認し、会計課へ送付	原議 命令書 請求から30日以内の入金になるか確認	命令書 原議 受け取る帳票と、返す原議を仕分ける	命令書 支払方法別に受取る	命令書 支払方法にかかわらず、3営業日後分をとりまとめ、みずほ銀行に依頼	決裁額 確認書類	【入金日】 会計課口座振替⇒執行日翌営業日 など支払方法により異なる
内容	③’’返却	③’ダブルチェック		⑤’並び替え・製本			
イメージ	原議 執行状況（簿記）確認、文書保存	原議 支出命令書等が抜き漏れていないか確認し、交換箱へ			総務費 1,000 2月分 監査を受け、指摘事項に対応後、文書保存		

２　出納事務委託の実績

会計課では、民間活力の導入による出納事務の効率化を目的として、それまで職員が執行していた業務を平成１７年度から民間へ委託しました。２３年度の財務会計システムの運用開始により事務負担が軽減されたことから、２４年度から２６年度までの期間、民間委託を中止しました。しかし、更に事務分担を見直し、事務処理の効率性を検証した結果、２７年度から新たに公共料金等の業務を加え出納事務の民間委託を再開しました。２８年度には債権者登録業務を加え事務委託を継続しています。

２９年度より委託業者を株式会社みずほ銀行に変更するとともに、支出原議等を主管課に返戻する業務を加えるなど委託業務の内容を見直し、令和元年度には製本書類の箱詰業務を追加しました。

図表３－１　出納事務委託の実績

区分	委託業者	内容
17年度	アシスト（株）	歳入・歳出・製本業務
18年度	アシスト（株）	歳入・歳出・製本業務
19年度	（株）ジェイエスキューブ	歳入・歳出・製本業務
20年度	（株）ジェイエスキューブ	歳入・歳出・製本業務
21年度	（株）ジェイエスキューブ	歳入・歳出・製本業務
22年度	（株）ジェイエスキューブ	歳入・歳出・製本業務
23年度	（株）ジェイエスキューブ	歳入・歳出・製本業務
24年度	－	－
25年度	－	－
26年度	－	－
27年度	テンプスタッフ（株）	歳入・歳出・製本・公共料金入力業務
28年度	テンプスタッフ（株）	歳入・歳出・製本・公共料金入力・債権者登録業務
29年度	（株）みずほ銀行	歳入・歳出・製本・公共料金入力・債権者登録・支出原議等返戻業務
30年度	（株）みずほ銀行	歳入・歳出・製本・公共料金入力・債権者登録・支出原議等返戻業務
元年度	（株）みずほ銀行	歳入・歳出・製本・公共料金入力・債権者登録・支出原議等返戻業務 ・残高証明書の複写作成・製本書類の箱詰
2年度	（株）みずほ銀行	歳入・歳出・製本・公共料金入力・債権者登録・支出原議等返戻業務 ・残高証明書の複写作成・製本書類の箱詰
3年度	（株）みずほ銀行	歳入・歳出・製本・公共料金入力・債権者登録・支出原議等返戻業務 ・製本書類の箱詰
4年度	（株）みずほ銀行	歳入・歳出・製本・公共料金・債権者登録 （仕様書の文言整理、委託内容に変更なし）

＊アシスト（株）は、H19．7．27付で（株）ジェイエスキューブに社名変更

３　公金手数料

公金の収納及び支払の事務に要する一般的経費については、指定金融機関である株式会社みずほ銀行が負担することになっています。ただし、口座振替払、収納、委託証券の取立事務等の経費については、本区が負担することとなっています[19]。下表は、本区がみずほ銀行等へ支払った公金手数料を事務の種類ごとに表したものです。

図表３－２　公金手数料（両替分）

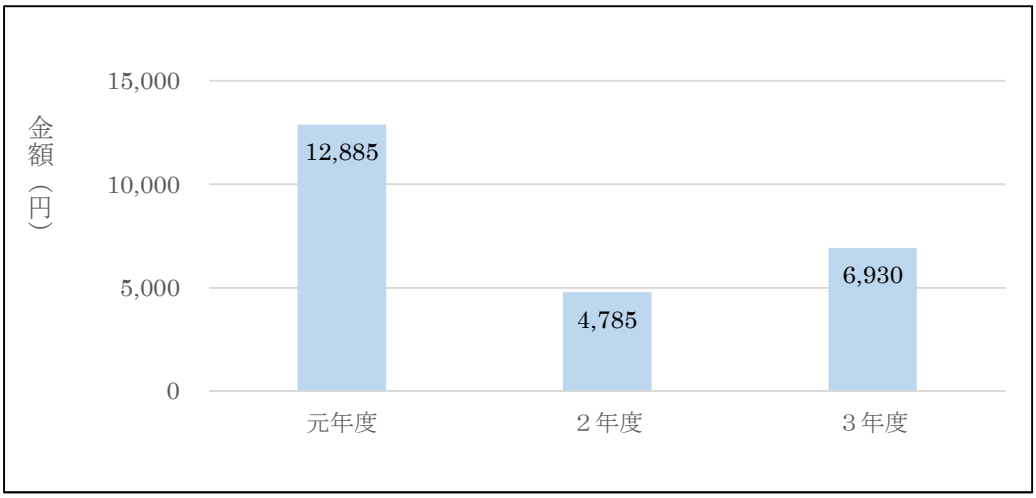

図表３－３　公金手数料（口座振替払分）

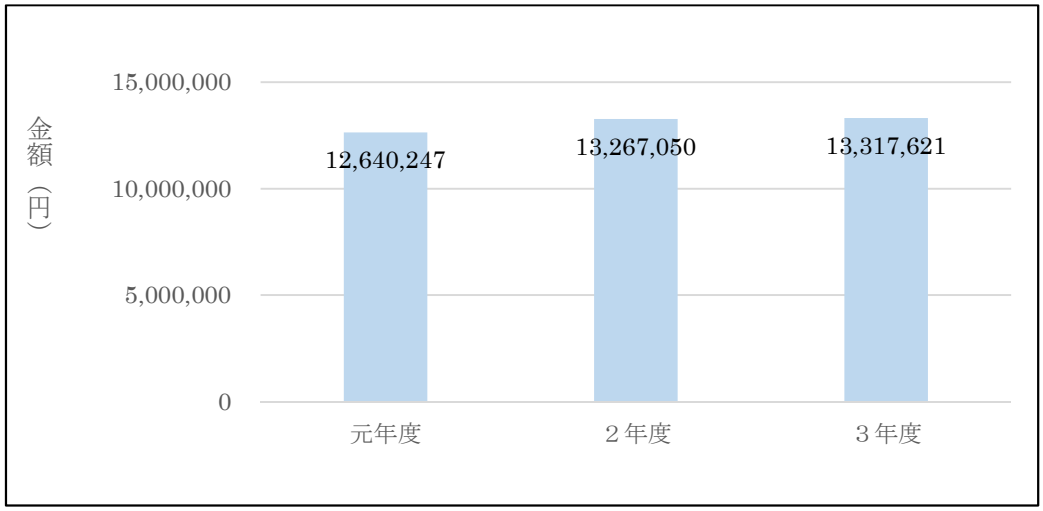

[19] 「豊島区の公金の収納及び支払に関する事務並びに預金取扱に関する契約」第１３条

図表３－４　公金手数料（銀行収入・郵便局収入分[一般収納分][20]）

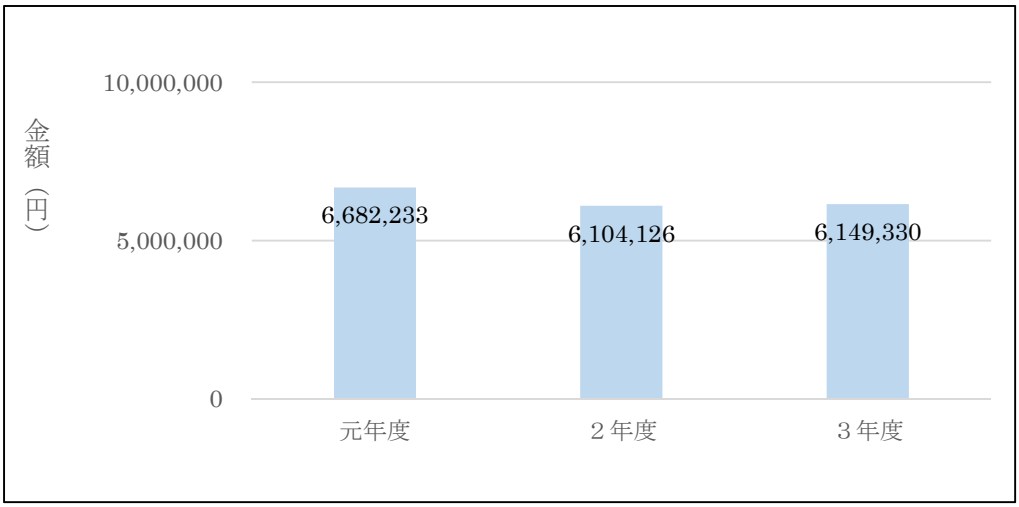

図表３－５　公金手数料（郵便局収入分[一般収納分以外][21]）

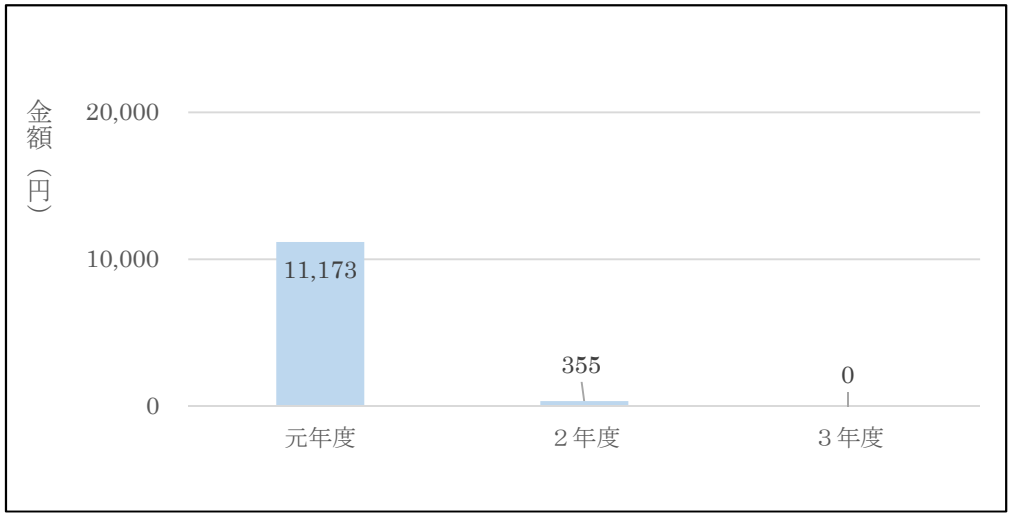

[20] 納付書、口座引落などによる収納分。

[21] 東京都・山梨県及び関東各県所在以外のゆうちょ銀行又は郵便局で払込取扱票により収納した分。

4　会計書類の返戻率の推移

支払事務の適正化を図るため、会計課では主管課で作成した支出命令書などの会計書類（支払確認に必要となる伝票等）を審査しています（自治法第１７０条第２項第６号）。

下記グラフは、会計課が審査を行った結果、会計書類に記載事項の過誤や記入漏れなどがあり、主管課へ訂正のために返戻した件数及びその割合を表したものです。返戻率は、職員の人事異動や新規採用が行われる４月に上昇し、年度後半になると下がる傾向になっています。

会計事務研修の受講と実務経験の積み重ねが返戻率の減少に結びついています。

会計事務ミスを減らし効率的な処理が行われるよう、引き続き会計事務研修を実施するなど、会計事務に携わる職員の事務処理能力向上に努めていきます。

図表３－６　返戻率の推移

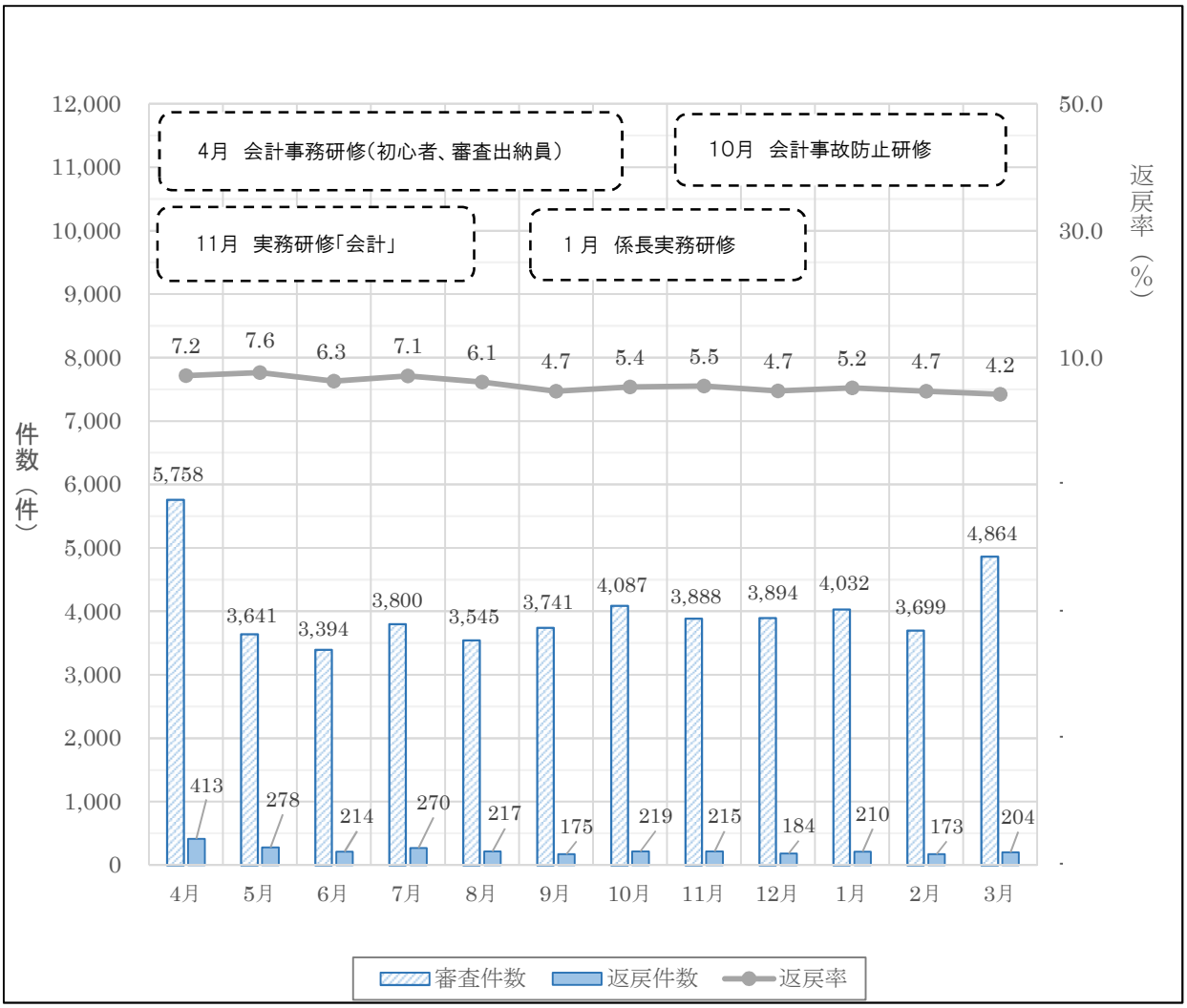

（出所：会計課集計データ）

５　資金運用

１．取組の経過

本区においては、バブル崩壊以降の財政難により基金残高が大きく減少し、平成１５年度には21億円となっていました。１６年度以降は着実に基金の積み立てに努め、200億円台まで増加しましたが、２６年度末には新庁舎関連経費捻出のため基金を取り崩す必要があり、長期運用は困難な状況でした。そのため、運用は定期預金が中心であり、運用益、運用利回りともに23区の中では下位となっていました。

庁舎移転を終え、２８年３月に旧庁舎跡地定期借地料 191 億円の収入があり基金残高が大幅に増えたため、運用の好機ととらえ、基金の積極的な運用に取り組みました。

【主な取り組み】

・積極的な債券運用

定期預金よりも金利の高い債券の運用割合を増やし、安全性を考慮しつつ、国債より金利の上乗せがある地方債、財投機関債、地方公社債等を購入しました。また、基金残高の見通しに合わせ可能な限り長期の債券を購入しました。

・金融機関からの情報収集強化

金融機関主催のセミナー等に積極的に参加し運用のノウハウを学ぶとともに、証券会社と個別の勉強会を行い、区の実情に合わせた運用方法や債券発行体の財務状況等についてアドバイスを受けています。また、日常的に金融機関から金利情勢や債券発行予定等の最新情報をメールや電話で収集できる体制を構築しました。

・基金の一括管理

各基金の残高に左右されずまとまった金額で長期間の運用が可能、かつ事務処理の効率化にもつながることから、基金ごとに分けていた口座を一つにまとめました。

２．令和３年度の取組

２年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響により特別区交付金等の減少や臨時的な支出が想定されたことから、保有債券の売却等により資金の流動性を高めました。また、利回りの良い債券への入替により利子収入の確保に努めました。

一方、基金の運用においてもＳＤＧｓの推進に貢献するため、２年度に引き続きＳＤＧｓ債の購入を行いました。３年度は新たに東京都が発行するソーシャルボンド[22]等を購入しています。

---

[22] 資金使途が社会的課題の解決に資するものに限定される債券。

３．運用結果

利回りの良い債券への入れ替えなどに取り組んだ結果、令和３年度の運用益は５年連続で１億円を上回り、１億 8,347 万円となりました。

図表３－７　基金運用の推移

区分	元年度	2 年度	3 年度
基金残高【a】	353 億円	392 億円	410 億円
預金運用額（比率）	132 億円（37%）	176 億円（45%）	220 億円（54%）
債券運用額（比率）	221 億円（63%）	216 億円（55%）	190 億円（46%）
運用益【b】	2 億 9,760 万円	1 億 8,075 万円	1 億 8,347 万円
運用利回り【b/a】	0.843%	0.461%	0.447%

※基金残高は 3 月 31 日現在

４．今後の課題

（１）基金取崩への対応

４年度は財政調整基金などの取崩しにより基金残高の減少を見込んでいます。また、翌年度以降の見込みとして、池袋保健所の本移転などの大型事業に伴う基金取崩が想定されています。今後の資金需要に備え資金の流動性を確保しつつも、基金の取崩時期に合わせた債券を購入するなど計画的な運用を行っていくことで、可能な限り利子収入の維持に努めていきます。

（２）ＳＤＧｓへの投資

豊島区は、ＳＤＧｓ未来都市として、様々な分野でＳＤＧｓの目標達成に取り組んでいます。資金運用においてもＳＤＧｓの推進に貢献すべく、今後もＳＤＧｓに繋がる債券の運用を進めていきます。

６　会計事故防止に向けた取り組み

会計事故や事務処理ミスが発生すると、区民、事業者や指定金融機関等に多大な迷惑を掛けるとともに、区政への信頼を失う結果を招きます。また、その解決に大変な労力を費やすことにもなります。会計事故を未然に防ぎ事務処理ミスを少なくするため、研修や自主検査を実施するとともに、「会計事故・ミス事例集」や「会計ミスの集計結果」を全庁宛に周知するなど、様々な対策に取り組んでいます。

１．会計事務研修

（１）令和３年度の実績

実施月	研修名	対象者及び内容	参加人数
４月	会計事務	○人事異動や新規採用で会計事務に携わる担当者や会計年度任用職員等の希望者 ・会計事務の基本的な知識の理解と習得 ・財務書類と仕訳	７８名
	会計事務	○新たに審査出納員となった係長及び受講希望係長 ・主管課審査のポイント	２５名
１０月	会計事故防止	○会計事務担当者 ・重大な会計事故の事例紹介 ・会計事故の防止対策	２０名
１１月	会計実務	○会計事務担当者や会計年度任用職員等の希望者 ・歳入、歳出、物品、公会計事務の基本知識の習得	４０名
１月	係長実務	○係長職選考合格者及び受講希望係長 ・契約　実務上のチェックポイント ・歳出事務　会計事務のポイント、主管課審査、演習 ・歳入事務 ・公会計	３４名

（２）令和４年度の研修計画

会計事務処理ミス・事故防止に重点をおいた研修を継続し、職員への注意喚起と周知徹底を図っていきます。

実施月	研修名	対象者及び内容
４月	歳出事務に係る事前ガイダンス	○新任の会計年度任用職員等及び新規採用職員の歳出事務担当者 ・自治体会計の基本的な知識の習得 ・歳出の実務における事前知識の習得
１０月	会計事故防止	○会計事務担当者 ・重大な会計事故の事例紹介 ・会計事故の防止対策
１１月	会計実務	○会計事務担当者や会計年度任用職員等の希望者 ・歳入、歳出、物品、公会計事務の基本知識の習得
１月	係長実務	○係長職選考合格者及び受講希望係長 ・契約　実務上のチェックポイント ・歳出事務　会計事務のポイント、主管課審査、演習 ・歳入事務 ・公会計

２．会計審査専門員・経理員の配置

（１）会計審査専門員（令和３年度より主任会計審査専門員を１名配置）

会計専門知識・簿記資格及び民間等の職務経験を有する会計年度任用職員で、会計課において会計書類の審査や研修の講師等を担っています。

①　任用資格

区会計事務経験者又は簿記資格を有する民間会計事務経験者

②　勤務日数

年１９２日

③　配置人数

平成３０年度　４名

令和 元 年度　４名

令和 ２ 年度　４名

令和 ３ 年度　５名（主任会計審査専門員１名を含む）

令和　４　年度　５名（主任会計審査専門員１名を含む）

（２）経理員（平成２８～令和元年度）

会計事故・ミスの防止に向け、主管課担当者の会計事務処理能力の向上及び業務支援を目的に、平成２８年度から会計事務に精通した簿記の有資格者を会計審査専門員として採用し、その一部を経理員として任命し、必要な部局に配置しました。導入目的が達成され効果も認められましたが、会計課内部体制強化のため令和元年１２月末で部局配置を終了しました。

①　導入目的

（ア）　会計書類のチェックや審査のポイント等のアドバイス、ＯＪＴ、部内研修を通して、会計処理のノウハウを主管課に浸透させるとともに、会計事故・ミスの未然防止に向けた注意喚起を行い、審査や会計事務を適正に処理する意識・能力の向上を図る。

（イ）　簿記や日々仕訳のチェック等を行い、主管課の会計業務を支援する。

②　配置

（ア）　配置先及び人数

区分	人数	子ども家庭部（３課）	文化商工部（５課）	教育部（６課）	保健福祉部（６課）	都市整備部（７課）
２８年度	1	○				
２９年度	3	○	○	○		
３０年度	2			○	○	
元年度	2				○	○

令和元年１２月末で経理員の部局配置を終了

（イ）　配置日数及び時間帯

・週３～４日

・平成２８～３０年度　　午前９時～１２時

　令和元年度　　午前９時～１０時３０分

③　導入効果

（ア）　経理員との日々の対話や部内 OJT を通じ、会計事務担当者が正確な知識を習得するとともに、会計事故・ミスを未然に防ぐ意識や事務処理能力が向上しました。

（イ）　自己チェックを行った後に経理員に会計書類を提出する習慣が浸透した結果、返戻数が減少しました。

（ウ）　経理員が毎月作成する実績報告書により部内の課別返戻数を把握でき、課題が明確になるため、審査出納員の役割意識の向上につながりました。

３．自主検査

（１）目的

会計事務規則第 124 条に基づき、適正な公金管理の徹底、会計事故防止を目的に、3 か年計画（令和３～５年度の１年目）で公金収納全般の自主検査を実施しました。

（２）実施時期、内容及び対象

【事前調査】令和３年７月～８月

対象	内容
金銭出納員配置全職場	職場状況等についてアンケート （公金保管状況の確認、金銭出納員等の役割と責任の確認、等）
つり銭を管理する金銭出納員	「業務フロー」の提出 （公金収納業務の確認）

【実地検査】令和３年１０月

① 対象：区民相談課、区民活動推進課、区民ひろば豊成、区民ひろば朋有、区民ひろば高南、西部区民事務所、生活産業課、千早図書館、長崎健康相談所、西部子ども家庭支援センター、議会総務課　　計１１部署

② 実施内容：検査員（当該金銭出納員）と立会人（会計課職員）計２名で、事前調査項目、業務フローと実務、公金保管状況等について、ヒアリング及び目視で確認を行いました。

（３）検査結果

職場状況に適した公金収納業務のダブルチェック体制、保管時の防犯対策が徹底されている部署が多く、重大な不適切事項は見受けられませんでした。

平成２８年度以来の公金収納に関する大きな検査でもあり、「規則の順守やリスク管理などの視点から事務処理を見直す機会となった。」「適切な会計事務処理、会計事務規則の順守、ダブルチェック体制の徹底について考え方が変わった。」といった感想が寄せられました。

（４）来年度以降の自主検査

事前調査や実地検査の結果から、「業務フロー」作成が公金収納の手順や確認の重要なものとなりました。そのため、令和５年度までの自主検査においても、事前調査として「業務フロー」の作成を依頼し、公金収納業務の確認を行います。

また、金銭出納員と現金取扱員を対象に実施するアンケートは、実施計画の初年度（３年度）と最終年度（５年度）に実施するとし、検査実施職場と非実施職場との意識の変化等の比較を行う予定です。

第4章

地方公会計制度

１　地方公会計制度の導入

１．地方公会計制度とは

自治体会計に企業会計の複式簿記・発生主義の手法を取り入れ財務書類を作成する新たな取り組みです。

本区では、平成２９年４月より複式簿記による会計処理を導入し、２９年度決算から地方公会計制度による財務書類を作成、公表しています。

２．背景

（１）地方分権の推進、財政健全化法の施行に加え、不正経理問題や夕張市の財政破たん等を契機に、自治体に資産、債務等の情報開示が強く求められるようになりました。

（２）平成２７年１月２３日付総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」により、複式簿記の導入と固定資産台帳の整備を前提とした財務書類の作成が全国の地方自治体に要請されました。

３．目的

（１）財政の透明性を高め、区民に対する説明責任をより一層果たします。

（２）資産、負債、コストに関する情報を活用し、財政の効率化・適正化を推進します。

４．位置づけ

発生主義会計によりストック（資産・負債）やコスト（減価償却費等）情報を総体的に把握することにより、現金主義会計による予算、決算制度を補完します。

５．内容

（１）会計事務手続の変更

収入・支出の手続きを行う財務会計システムに仕訳入力画面が追加されました。

（２）固定資産台帳の作成

会計年度終了後、すべての固定資産について実際の取得価額、耐用年数等を網羅的に把握し減価償却処理を行います。

（３）財務書類の改訂

これまでの総務省方式改訂モデルによる財務書類では、国に毎年度報告している地方財政状況調査（決算統計）の数値を使用していましたが、地方公会計制度導入後は財務会計システムで複式簿記による仕訳を行った歳入歳出データを使用します。

６．効果

（１）区民に提供する情報の質の向上

区全体の財政について、よりわかりやすく情報を提供することができるようになります。

（２）行財政マネジメント力向上へ寄与

施設管理、事務事業の見直し、政策形成や予算編成など行財政マネジメント力の向上につながります。

７．導入までの経緯

平成２６年度～２７年度	○豊島区公会計研究会開催（計５回）
平成２８年６月～２９年２月	○財務会計システム改修
平成２８年９月	○新公会計制度導入について職員向け説明会を開催 ○職員向け「としま新公会計・簿記ナビ通信」の配信、チラシ配付 ○新公会計制度・複式簿記に係る職員学習助成開始 ［受講者数：２１７名］　（～平成３０年３月末）
平成２８年１２月	○新公会計制度職員研修（基礎）［参加人数：８５２名］
平成２９年１月	○新公会計制度管理職研修［参加人数：６０名］
平成２９年１月～２月	○新公会計制度対応財務会計システム職員操作研修 ［参加人数：８３２名］
平成２９年２月～３月	○財務会計システム運用テスト
平成２９年４月	○財務会計システム運用開始
平成３０年８月	○統一的な基準による初の財務書類・固定資産台帳の完成
平成３０年９月	○管理職、区議会議員を対象に「豊島区の財務書類」の見方、活用方法等についての研修会を開催 ・管理職研修会［参加人数：６８名］ ・区議会議員研修会（区議会主催）［参加人数：４３名］
平成３０年１０月	○財務書類及び固定資産台帳をホームページで公表

２　地方公会計制度の運用

１．職員研修

職員全体の実務のレベルアップを図るため、職層別やニーズに合わせた研修を実施しています。

・会計実務研修
・財務書類の見方（財務書類の活用方法等について外部専門講師が解説）
・係長実務「会計」研修

２．各所属における仕訳の確認

毎月、各所属において当月分の日々仕訳の内容をチェックし、財務諸表の精度向上を図っています。

３　財務書類の公表

１．財務書類・固定資産台帳

統一的な基準に基づく、一般会計等、全体及び連結の各財務書類及び固定資産台帳をホームページで公表しています。

URL：https://www.city.toshima.lg.jp/342/kaikei/hakusyo.html

２．財務書類（概要版）

制度の概要や財務書類の主な項目、決算の特徴について、図表やイラスト等を用いてコンパクトにまとめたものを、ホームページで公表しています。

≪参考文献≫

『地方財務実務提要』地方自治制度研究会編集／ぎょうせい
『現行　自治六法』自治法規実務研究会編／第一法規
『自治体のための債権管理マニュアル』東京弁護士会弁護士業務改革委員会編／ぎょうせい
『体系都財政用語事典』東京都財務局長監修／都財政問題研究会編／都政新報社
『逐条地方自治法』長野士郎著／学陽書房
『地方公共団体　歳入歳出科目解説』月刊「地方財務」編集局編／ぎょうせい
『【地方自治実務シリーズ】決算の見方・つくり方』越智恒温監修／決算実務研究会編／学陽書房
『超入門　自治体財政はこうなっている』肥沼位昌著／学陽書房
『豊島区会計事務ハンドブック』豊島区会計課編
『習うより慣れろの市町村財政分析－基礎からステップアップまで－』大和田一紘著／自治体研究社
『有斐閣　法律用語辞典』内閣法制局法令用語研究会編／有斐閣
『よくわかる日本経済入門』塚崎公義著／朝日新聞出版
『議会人が知っておきたい財務の知識』市町村アカデミー客員教授大塚康男著／ぎょうせい
『キーワードでわかる自治体財政』肥沼位昌編著／学陽書房

豊島区会計白書 ２０２２

令和４年９月　豊島区会計白書 ２０２２

編集・印刷・発行
豊島区会計管理室会計課
〒171-8422　豊島区南池袋 2-45-1
TEL　03-4566-2811（直通）

定価　５００円

この白書は、行政情報コーナーで購入できます。

SDGs未来都市としま

豊島区
TOSHIMA CITY

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

豊島区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。